

脚部を室の入口に向けしめてあることは、偶々遺骨の一部の存在に依つて知られ、遺骨なきものも其の頸飾りなどの玉類の残されたる位置に依つて想定せられる。即ち室内の中央部に於て室口よりも室奥寄りの場處から、立派な勾玉や管玉が可なり多數に發見せられた古墳もあつた。

鼠色の提瓶や高坏や、又は蓋附きの坏など、時には蓋なしの赤色の坏もあるが、此等の土器は必ず屍體の脚部即ち室の入口の兩側に配列せられ、劔や鐵鏃等の武器は、概ね左右の壁底に沿ふて配置せられてゐる。此等の古墳中、著者は特に滑石の紡錘一個を獲た。

以上の古墳は固より伊邪那岐神の阿波岐原時代と何等直接の關係があらうとは思はれない、併し小門灣を包擁せる北部の岬角の半腹に、勾玉管玉等を粧飾としたる優等人種の多數の古墳があると云ふ事は、確かに古代に於ける此地方の地文人文が、比較的發達してゐたことを證明するもので、それは早く伊邪那岐神達に依つて開拓せられたるに淵源し、一面には自然的形勝に依つて地の利を占めてゐるからでもある。即ち此の自然的形勝の地の

利は、又實に伊邪那岐神が其の上陸地點を此處に撰ばれた所以であらう。

其他古塚の存在と地勢の變遷

芳士村横穴古墳所在の丘脈は、西して池内村に至つて隆起し、其處には戰國時代の宮崎城址に接して奈古山があり、その山上に奈古山陵がある。山陵は前方後圓で周回凡七十間通俗の所謂瓢形である。丘脈は是より南に走つて、深く入り込める小門灣の澳頭に臨み、その丘上には古代土器の多數の破片を残し、下北方村小字皇居屋に至つて、神武天皇の宮崎宮址を留め、宮址の東南數町の處には大小の古塚十數基を存してゐる。其地は宮址より一段低いのであるが、猶ほ丘脈の裾野と云つたやうな地形であつて、十數基中の最大なるものを船塚と唱へてゐる、これも前方後圓の制で周回凡百間、その形狀が船に似てゐるから此稱があるのであるが、後人は其の船より憶測して、神武天皇船出の場處だと傳へてゐる。官幣大社宮崎神宮は實に此の船塚の前面に位置してゐるのである。

此の船塚の東北凡一里を距てたる村角村に二個の古塚がある。その大なるは圓形で周回

凡五十間、但し今は一半を缺き、その缺きたる所に高屋神社といへる一祠がある。是より凡一町を隔て、又圓形の小塚がある。それは周回十五間許りで、或は陪塚ではあるまいかと謂はれてゐる。此の塚のある附近の地は稍高くて、石器等の遺物さへも發見せられるのであるが、次第に遠ざかるに従つて何等の遺物も發見せられず、土地も亦低くなつてゐるから、村角の地は其の名稱の如く居村としての最絶端として小門灣に臨んでゐたか、若くは初め灣内の一小島であつて、後には陸地と連絡したものであるか、何れかであらう。

大淀川を南に越ゆれば、川に沿ふて大塚村がある。建久八年の日向圖田帳に大墓別府と見えてゐるのがそれで、村名の示す如く十數基の古塚があつたと傳へられてゐるが、今日では四五基に減じ、其の中の大なるものを男塚女塚と唱へ、共に圓形で周回各五十間餘りである。

此の大塚村の東南なる赤江村字恒久には霧島塚といふのがある。これも圓形で周回百餘間に及んでゐる。此の附近には尙ほ多數の小塚があつたと云はれてゐるが、今日では其形

を留めてゐない。

以上の如く小門灣を取り巻いて遺存する所の古塚は、曾て岬角であつた丘原上か、然らずんば之に接近せる高地のみに於て位置し、偶々飛び離れて遺物の存する處は、濱海居村の絶端か、或は曾て灣内の小島たりしを思はしめるのであるから、此等の古墳古塚等の遺物に因つて地勢の變遷を立證すると共に、伊邪那岐神の阿波岐原禊ぎ祓ひ當時の橋小門が稍明瞭に描き出されるのである。

一つ瀬川流域の沖積層地

大淀川下流の沖積層地と北に連續する鹽路村島之内村等の沿海島嶼に縁故の深い諸村を経て、更に北西に進めば、廣瀬、上田島、下田島、現王島等の諸村を以て形成せられたる一つ瀬川下流の沖積層地がある。

此の地も亦二條の丘原が西より東に走り、一つ瀬川を挟んで南北に相對してゐる、勿論南北と云つても曲折はあるが、其の南なるものは都於郡の高原より東に延びて廣瀬村に盡

き、その北なるものは兒屋根原及新田原の高原より東に延びて日置村に終つてゐる。此の南北兩高原は初は里餘を距て、相對し、東するに従つて次第に扇狀となり、其相共に盡きて海洋の岬角尖端をなす所、即ち南は廣瀨村であり北は日置村であつて、其間三里を距てゐる。此の兩岬角に依つて擁せられたる灣内は奥深く入り込むこと二里に及び、その灣澳には齋殿原の高原之に臨み、此高原上には大小無數の古塚を存し、左右の都於郡高原兒屋根原、新田原等の高原にも、亦大小無數の古塚を存し、其數に於て恐らく大和山城の諸陵墓を凌ぐものがあり、又廣瀨より佐土原に至る間道に沿ふての丘脈には、數十の横穴古墳を算するなど、實に、古墳塚墓の一大聚團を成してゐて、その灣内は遂に今日の一つ瀨川流域の沖積層地となり、就中下流に於ては廣瀨方面の沖積層地を形成するに至つたのであるが、之を太古に溯れば、其當時海陸の地勢は略ぼ想定することが出来る。

海原の三つの瀨と川原の三つの瀨

以上述べたる大淀川下流の沖積層地より、其北に連續する一つ瀨川下流の沖積層地にか

けて凡三里の間を、穩原即ち阿波岐原と傳へられてゐることは、尾張秀根が書紀集解に於て説いてゐる通りであるが、其の穩原の名稱は假令此等沖積層地の生成後に於て移し附せられたとしても、之を太古の地形と港灣岬角の狀勢と、更に其の港灣に臨める高原上の幾多の古代遺物とに徴して、阿波岐原所在の橋小門は、今の宮崎市寄りの沖積層地より以北に互れる低地が即ちそれであつたに相違あるまい。

日向舊迹見聞記や其他口碑に據れば、此の橋小門に伊邪那岐神の楔ぎ被ひせられたる阿波岐原の三つの瀨を傳へてゐる。それには海原の三つの瀨と川原の三つの瀨とがあつて、川原の三つの瀨とは、大淀川の下流に於ける下北方村の蔦ヶ瀨、それは上つ瀨であり、上別府村の柳の瀨、それは中つ瀨であり、吉村の岩が瀨、それは下つ瀨であると唱へられてゐる。また日向略記の説では、今の宮崎郡太田村と大塚村との中間に三つの瀨があつたと言はれてゐるが、之も川原の三つの瀨の一説である。

又海原の三つの瀨とは、宮崎郡住吉村字鹽路の鹽路即神沖を上つ瀨、同郡穩村字江田の

江田神社沖を中つ瀬、同郡下別府沖を下つ瀬といはれてゐるのである。

この江田神社の社地は産母といふ地名であるから、里俗には江田神社を産母神社とも或は單に産母様とも唱へてゐるが、祭神は伊邪那岐伊邪那美二柱の神で、夙に官社に列せられ、天安二年十月には從五位上より從四位下に進められたことは三代實錄に見え、延喜式神名張には日向四座の一として載せられてゐる。

想ふに西陲僻遠の日向に於て式内神社たることは、如何に神威の烈赫で、又神徳の如何に宏大なりしかを仰ぎ見ると共に、伊邪那岐神の此地に於ける遺蹟を窺ふに足り、其の沖合を楔ぎ祓ひの中つ瀬と傳へらるるに於て、遙に太古が俾ばれるのである。

又鹽路明神は里俗に北山大明神とも言はれてゐるが、實は住吉神社であつて、表筒男命中筒男命、底筒男命の三神を奉祀し、遠近の崇敬最も厚く、此地方に於ける有名なる神社であるが、即ち其の沖合が楔ぎ祓の上つ瀬だと傳へられてゐる。想ふに伊邪那岐神が楔ぎ祓ひに依つて此の三神を生まれた後、三神をして先づ此地方に鎮まりましたものではある

まいか。神道舊事鏡には藻鹽草の註記を引用して「住吉大神の起原は宮崎郡住吉村にあり」と見えてゐる。津守國量は、

橋の小戸の渡りに跡たれて

昔住みける神や此の神

と詠じ、卜部兼直は續古今集に、

西の海穩原の汐路より

顯はれ出つる住吉の神

の一首を載せ、延寶中、橋三喜が此地を過ぎり、古歌に

日向なる小戸の渡の鹽瀬しに

顯はれ出でし神をまします

とあるを思ひ出したるに、此の鹽瀬しは北山明神の鎮座する所なりと聞き、

あなとうと詣でぬる身の心まで

洗ふ赤井の北の神垣

と詠じたること、其の一宮巡詣記に見えてゐる。赤井は赤江である。

斯くの如く伊邪那岐神を始めとし、その御子筒男神の神跡明確なるに於て、如何に日向を根據として神籬を運らされたかは、遠き神代の昔ながら、今日よりして猶ほ仰ぎ見ることが出来るのである。

二 阿波岐原の禊祓

中つ瀬に降り立たして

阿波岐原を橋小門に撰定せられ、徐ろに海外發展策を此地に於て運らさんとせられたる伊邪那岐神は、先づ禊祓ひして其身の汚れを洗ひ清むべく、三つの瀬を探し求められたが、上つ瀬は餘りに急流であり、下つ瀬は餘りに緩弱であるので、乃ち中つ瀬こそ宜しけれとて、第一番に手にしたまへる杖を投げ、次に帯を解き、裳を去り、衣を脱ぎ、禪を捨て、それから冠を下し、次に右と左の腕輪を投げて、全く裸體となられた。これで神

代の服制は大概察せられるのである。

裸體となられた伊邪那岐神は、中つ瀬に降り立ちて濯ぎ清められたるが、初に洗ひ落された垢から、八十禍津日神と大禍津日神とが生れた。これは黄泉國の汚れから出来たのであるから、世の中の悪い事一切をする神で、根性曲りの人間が出来るのも、此の神の仕業だと言はれてゐる。

垢が洗ひ落されたから、次に清め洗ひして其の禍を直された時、神直日神、大直日神、伊豆能賣神の三神が生れた。これは世の中の一切の悪い事を直して善くし、禍を轉じて福とする神々である。

次に水底にて濯ぎ清められた時、底津少童神と底筒男神、水の中に濯がれた時、中津少童神と中筒男神、水の上にて濯がれた時、上津少童神と上筒神とが生まれたのである。

この上中底の三筒男神

こそは、宮崎郡住吉村住吉神社の祭神であつて、後には住吉大神として諸國に祭られたる

起源として、先づ其の神徳を日向に布かれたのであつた。世に有名なる大坂住吉の官幣大社住吉神社と、長門國豊浦郡の國幣中社住吉神社とは、神功皇后の始めて祀られたるものである。

次に磐土命、底土命、赤土命など、多數の神々が禊ぎ祓ひに因つて生まれたので、それぞれ其の任務を命せられたことは、既に日子日女の職務分掌と其配置の條に於て述べた通りである。

元來この禊ぎ祓ひは、單に身體を清めるばかりでなく、勿論その心をも清めるのであつて、心身共に清淨無垢、純真至美なる所に、神性の優越尊嚴なるを仰ぐのであるが、是れやがて又我が國民性をして純潔至誠に導かれたる神の賜物である。

日の神の降誕

阿波岐原の最終の禊ぎ祓ひとして、伊邪那岐神が左の目を洗はれた時、光輝燦然として美はしい氣高い女神がお生まれになつた。この女神こそは神徳赫々として天地を照らし給

へる天照大神であらせられ、その英明靈秀天日の如くなるより日の神とも申し上げ、實の御名は大日靈貴命と申されるのである。

次に右の目を洗はれた時、月讀命が生まれられた、又の名を月の神とも申す男神である。月讀は月夜見で、その光り日に亞ぐを以て此名があると言はれてゐる。

或は又左手に白銅鏡を取られた時、日の神が出現せられ、右手に白銅鏡を取られた時、月讀命が生まれられたのだとも言はれてゐる。即ち左正右准の法が此處にも見られ、日の左なるに對して、月の右なるも面白い比較である。

禍事をみそがせれこそ世を照す

月日の神はなり出でませれ(本居宣長)

次に鼻を洗はれた時、勇ましい産聲を揚げて男神が生れた。それは素戔嗚尊である。「素戔嗚」は進男で、勇猛剛毅の神性を其名に於て表示せられたものであるが、それを又鼻の隆準になぞらへて、鼻を洗はれた生まれられたといふのも、その神性の剛毅に象せられ

たものであらう。

禊祓と純美性の同化

この禊祓に於て心身を清淨にせられたことは、無論開闢祖神族の傳來の神性であつて、それが伊邪那岐神に依つて實現せられたのであるが、斯かる清淨純美の神性は、又この山紫水明なる日本國土の助長する所たるは申す迄もなく、従つて我等國民の祖先も、この神性に同化せられ、この國土に同化せられて、清淨純美の資性を馴致し、以て神性に合一すべく期待したればこそ、祖神に事ふるに不淨を忌むの信念を生じ、心身の潔齋を保ち、遂に世界無比の好潔なる民性と爲り、其の清淨純潔よりして至誠の發露を見るに至つたのである。されば神を祭るに當つては、或は風に祓ひ、或は水に禊ぎして、其身體と共に其の精神をも洗ひ清めるのは、古來の常式となつてゐて、今も尙ほ神前に拜するに、必ず先づ口を漱ぎ、手を洗ひて、其の不淨を去り、或は齋戒沐浴して白衣を着け、白木綿を櫛に垂れ、祭器の如きも亦皆「白木の具、素焼の土器」を用ひて、以て曇りのない純眞

なる至誠を表するのである。是れ實に伊邪那岐神の阿波岐原に於ける禊祓に基ついたのであつて、即ち之に基つて清淨潔齋純眞至誠でなければ神明に通ずることが出來ず、又神人合一の域に達することも出來ないのである。然り清淨至誠の民性であつてこそ、始めて萬有を包容するに足り、忠孝義烈も、博愛仁慈も、皆之より發するのであつて、勇武にして禮讓を重んじ、剛健にして優雅を兼ねるも、亦實に茲に基づくのである。是れぞ我が國民性の特色で、國體の精華が終始一誠を以て貫ける所以であるが、是れ宜しく其の本源を阿波岐原の禊祓に仰ぐべきである。

三 先天的國家統治の使命

伊邪那岐神は最終の禊祓に於て、日の神、月の神、素戔鳴尊の三子を生み給ひて、其の歡喜一方ならず、「吾れ多くの子女を生みたれども、最後に斯かる貴き三子を得たる嬉しさよ」と言はれ、頸飾なる御統の珠を取つて、特に之を日神なる天照大神に授け賜ひ、

汝尊は高天原を治らすべし

と詔せられたのである。按ずるに御統は多數の珠を連ねたものであつて、其の珠は至美至明を表昭せらるゝ神寶であり、更に又仁慈圓滿の神徳に象られたものであるから、之を天照大神に授けたまへる所以は、父神の鍾愛最も深かりしと共に、天照大神の明德實に珠玉の美の如きものがあらせて、此の天下統治の大權を掌握し給ひ、高天原に坐して天日嗣の高御座に即かせ給ふべき御威徳を具備せられたるに依るは申す迄もない。且又上古に於ては、後世のやうな長男相續の制がなく、其の最も賢明英邁なる者を後繼とせられたので、男女長少の別は問ふ所でなかつた。是れ即ち天照大神が女神を以て天位に即かせられた所以である。同時に此の御統の珠の親授に依つて、我が帝國の皇基は萬世に確立し、世界無比の國體は天地と終始すべく茲に起つたのであつた。即ち我が帝國は實に天つ神の闢き給へる所で、統治權の主體たる天位即ち皇位は、夙に先天的に確立せられ、決して人為法制などに依つて定められたものでなく、固より何人も之を左右し得る所でないから、天地

初發以來の絶對的大權たるは申す迄もなく、又我等國民は即ち天つ神の惠澤に霑ひて此の國土に繁生したる青人草であつて、世界の他の諸國とは全く國家組織の本源を異にしてゐるのである。

斯くて天照大神に國家統治の大命を授けられたる伊邪那岐神は、次に又月讀尊に對して、

汝尊は夜之食國を治らせよ

と詔せられたのである。夜之食國とは海外に於ける領土であらうとも言はれ、或は内國に於ける未開蒙昧の地方であらうとも、又は高天原に於ける天業輔佐の任で、日に亞ぐ所の月、その月は夜を照らすものであるからとも言ひ、更に又月讀の讀は夜見であるから、夜之食國は夜見國即ち根國また黄泉國で、出雲伯耆方面を指したものであらうとも言はれてゐる。若し果して夜見國即ち根國がそれであるとすれば、伊邪那岐神の神慮は如何にも深遠で、絶縁までもせられた伊邪那美神の遺志を尊重せられ、出雲伯耆方面を策源地として

の北方經營を繼續せしめられたものと思はれて、洵に床しさの極みである。

伊邪那岐神は、既に日の神と月の神とに大命を授けられたので、最後に素戔嗚尊に向ひ、

汝尊は海原を治らせよ

と詔せられたのである。海原は國土ではないが、四方環海の島國に於ては、航海船舶の事など、海上の任務は頗る重大であるから、即ち此の大命を下されたものと思はれる。然るに素戔嗚尊は海上統御の任を喜ばず、母神伊邪那美神の墳墓の地たる根國に往かんことを請ひ、日夜啼泣して止まないいで、伊邪那岐神は遂に其情に任かせて根國に往くことを許されたのであつた。

斯くて三神は各々其の任務に就き、國家統治の天業は茲に其の緒を開かれ、萬世不朽の皇基は又茲に其源を發せられたのである。

四 伊邪那岐神の崩去

伊邪那岐神は既に天照大神をして天が下を治しめさしめ、月讀命並に素戔嗚尊の任務

をも命せられて、

三 神の分知

茲に定まり、且又事勝國勝長狹神一名鹽土老翁をして日向に留まらしめ、大山祇命をして専ら四國の西半及び九州南部の山野の事を管治せしめ、上筒男、中筒男、底男の三神は、初め日向に居り、後轉じて筑前方面に鎮し、以て海洋船舶の事を掌らしめ

南方經營の準備

全く成つて、於能許呂島の八尋殿の中で運らされたる神籌は、漸く茲に其局を結び嘗て天つ神より命せられたる大任は、多年の苦刻精勵と不斷の鞠躬盡瘁とに依つて、芽出度も果し得られたので、乃ち日向の阿波岐原を後にして高天原に上り、事の次第を天つ神に復命せられたのであつた。

さだめにしそのはじめより葦原の

國のさかえは神ぞもるらむ

これは長くも明治天皇の御製であります、天柱國維は茲に定められ、天照大神が天位に即されましたから、既に大任を果されたる伊邪那岐神は、退いて餘生を送らるべく、

日之少宮

に隱棲せられ、程なく崩去あらせられたのであつた。日之少宮の所在は、淡路島の津名郡多賀村であらうといはれ、又は近江國犬上郡の多賀村であらうとも云はれてゐて、淡路の多賀村には官幣大社伊弉諾神社があり、近江の多賀村には官幣中社多賀神社がある。この多賀神社は伊賀國阿山郡丸柱方面より鶯が峯越えに琵琶湖西畔の平野に出やうとする山中に鎮座し、遠近の尊崇は實に非常なもので、お多賀様といへば、黄童織婦に至る迄誰れ知らぬ者もない程に有名であるから、淡路の神社は官幣大社であつても、日之少宮は寧ろ近江の多賀神社を推さねばならぬ。それは隱棲幽居の好適地でもあり、且は又伊邪那岐神としても、女神伊邪那美神と共に國家經營の勞を同じうせられたる最初の淡路島へ歸

らるることは、必ずや好ましくもあらせられまじく、其處は靜に單身餘生を送らるべき閑地とも思はれないのである。是れある哉淡路の伊弉諾神社は、殆んど世人に忘れられてゐても、近江の多賀神社は遠近に鳴り渡つてゐる譯であらう。

第四篇 天照大神の神業

〔第一之卷〕

豊受大神の功績

一 此國を瑞穂國として

天照大神が高天原に坐して、天下を統治し給ふの始め、此の蒼生の爲に神慮を勞し給へるは、第一番に食料を如何にするか、又農耕の道を開くには如何にすべきかと言ふ事であつた。それで先づ月讀命をして保食神の處に至り、問はしむるに稼穡の道と食饌の法とを以てせしめられたのである。

月讀命は元來夜之食國を治るしめすべく伊邪那岐神の大神命を受けたのであつたが、弟の素戔鳴尊が泣き叫んで夜見國に往かんことを求め、伊邪那岐神は情として忍び難く、遂に

之を許されたから、素戔鳴尊は月讀命に代つて根國に就き、月讀命は高天原に上つて天照大神の神業を輔翼し奉ることとなつたものであらう、それで今保食神の處へ重大なる使命を齎すべき任務を帯びたのであつた。

豊受大神の名稱

保食神は伊邪那岐神伊邪那美神の二柱の御子であつて、一に倉稻魂命と申し、その倉稻魂は或は宇迦魂に作られ、更に御饌都神とも、豊受姫命とも、大食津姫命とも申され、その大食津は大宜都に作られてゐる。即ち食物を掌る所の女神である。

倉稻魂の倉稻又は宇迦は、食物の轉語であつて、食物に受の文字を當て、之に豊の美稱を冠すれば、即ち豊受である。之を御饌都神とも云ふは、御饌都は「御饌持ち」の義で、御饌は御食である。また大食津姫命ともいひ、一に大宜都姫に作られてゐるのは、その大食津即ち大宜都は「大御食持ち」の義で、天照大神の大御食を掌るより稱せられたのである。更に又保食神ともいふのは、「食物持ち」の義で、食物一切の事を掌り持つを言ふの

である。

その聰明叡智と利用厚生

此の豊受神は女神ながら、實に聰明叡智であつて、八百萬の神々の上に超越せられ、山野には鳥獸を獵り、河海には魚貝を漁し、殊に田畑を拓いて五穀を播種し、牛馬を飼育して耕作に使役し、或は養蠶の業を創めて機織の法を起し、又自ら食物の調理を行ひ、其の他生業を民に授けて飢餓を救ひ、稼穡の道を進めて萬物を霑はし、大に利用厚生の爲に力を盡されたのである。天照大神が特に月讀命を遣して、食饌の法を問はしめられたのは實に之れが爲であつた。

月讀命の復命

月讀命は神勅を奉じて保食神の處に往つて見ると、保食神は喜んで之を迎へ、悉く稼穡の道食饌の法を授け奉り、さて首を廻らして陸地に向へば、口より飯を出し、海に向へば鱈廣物や鱈狭物などの大小の魚類を口より出し、更に山に向へば、毛龜物や毛柔物など

の鳥獸の類を口より出し、此等山海の珍味を百机に盛つて、月讀命を饗應せられたのである。

然るに月讀命は之を見て憤つて曰ふには、何といふ汚らはしい穢なさであるか、口より吐ける物を以て我に饗せんとするは不届千萬なり、容赦はならぬとあつて、劍を抜いて忽ち保食神を斬り殺し、高天原に歸つて天照大神に其事を復命したのである。

天照大神は復命を聞かれて驚き給ひ、汝は實に惡神である、爾後相見ること許さないと仰せて、月讀命を黜斥せられ、更に天熊之大人を遣して、保食神の有様を看せしめられたのである。

五穀養蠶機織の道起る

既に斬殺されたる保食神は、死後に於ても猶ほ國家民生の爲に力を盡し、其の屍の顛頂は不思議にも化して牛馬となり、額の上には粟を生じ、眉の上には蠶と桑の樹が生え、眼には稗、腹には稻、陰部には麥と大豆小豆が生えたのである。

五種の穀物をば保食の

神ぞなしける萬代のため(藤原由通)

それとは知らず天熊之大人は、天照大神の天命を畏み、保食神の處に往つて見れば此の有様なので、且は驚き且は喜び、此等の品々を携へ歸つて、天照大神に献上した。

天照大神は、保食神の容易ならぬ用意の周到を喜び給ひ、これを我が蒼生萬民の食物として其の生を保つものであると仰せられ、粟と稗と麥と豆とを陸田の種子とし、稻を水田の種子とし、農事を管督獎勵せしめらるゝ所の天邑君を定められて、其稻の種子を天狹田と天長田とに植ゑしめられたるに、秋になつて八握穂の垂穂の離々たるを見るに至つた。

また保食神の殘し置きたる桑の樹を、高天原の近傍なる天香山に植ゑさせられ、天照大神親から蠶を飼ひ、口づから其の繭の絲を抜き出し給ひ、又親から機を織り給ひて、之より養蠶機織の道が開けたのであつた。

素戔嗚尊の暴狀

一説には保食神は月讀命に殺されたのでなく、それは素戔嗚尊であつたと言はれてゐる。即ち素戔嗚尊が高天原を逐はれて根國に就かんとする途すがら、飢餓に迫つたので、保食神を訪ふて食を求めた。すると保食神は求めらるゝまゝに、目といはず鼻といはず、口といはず尻といはず、身體中の諸處方により種々の御馳走を取り出して進めたのであるが、潔癖なる素戔嗚尊は、之を見て大に怒り、斯かる汚穢極まる物は何うして食はれるかと言つて、短慮にも保食神を斬り殺したのである。然るに斬り殺された保食神は、猶ほ其の職務に忠實で、頭には蠶、兩眼よりは稻の種子、兩耳より粟、鼻より小豆、尻より大豆、陰部より麥を出したので、神皇產靈神が之を取つてそれ／＼植ゑ付けられたのであつた。

瑞穂國の稱始まる

斯くて天照大神は、大に農事を勧められ、この民生を安んせしめ給ひ、粟、米、麥、豆、稗等の五穀既に備はつて、陸田と共に又水田をも開かせられ、天邑君を置いて之れが獎勵監督の任に當らしめられたので、秋獲豊饒、民皆鼓腹擊壤の樂しみを受け、千五百秋

瑞穂國の稱あるに至つた。

二 伊勢の外宮として

由來農事は立國の大本であり、食饌は民生の最大急務であるから、保食神即ち大食津姫命の神徳と功績とは、實に廣大無邊であつて、天地を窮め萬物を貫くものがある。それで

神武天皇八神祭殿の一神として

大食津姫命は、高皇産靈神や神皇産靈神等と共に奉齋せられたのであつた。これは神武天皇が賊酉を鎮定し、天下を統一して、都を橿原に奠め給ひ、芽出度即位の禮を擧げさせられたのは、全く高皇産靈神達の産靈の神徳や、大食津姫命即ち豊受大神の農事上の御功績等に依つたものだと、深く感謝せられて、即位の初め先づ神殿を設け、祭壇を作り、天地開闢以來の國家の功神八神及び皇祖天神を祭つて、天業の恢弘を此等諸神の威靈に奉謝し、尙ほ益々天下萬民の爲に永遠の康福を祈られたのであつた。

そも、神武天皇が此等諸神を祭られたのは、諸神の心を以て己が心とせられ、國家の

安泰と民生の幸福とを期待せられたからであつた。それは國家統治の先天的大權は、實に祖神の威靈の現化で、大權の尊嚴は即ち神靈の尊嚴で、あるから、祖神を祭祀し祖神を崇敬するは、子孫としての孝道を伸べて、國家の統治を全うする所以で、敬神は治國の本義であり、治國は敬神の道に據るの外ないからである。即ち國家を統治するのは神命に對へ給ふものであつて、祖神を祭祀することそれ自體が、直に政道の生ずる本源であるから、政治と祭神とは始終一貫して離るべきものでない。それで敬神の本旨たる祭事と、此の本旨に基づく所の政事とは、常に國訓相通するばかりでなく、其の根本精神に於て同一であるのは勿論の事で、祭政の一致は實に我が國體の特色である。さればこそ神武天皇が其の即位の始に於て、八神及び皇祖天神を鎮祭し、祖神崇敬の誠意を表示せられたのは、祖神の威靈遺徳に依つて天業を恢弘し、皇基を萬世に確立し得たる大恩を報謝せられ、以て祖神に對する大孝を明かにせられたのであつた。従つて爾後歴代の天皇も亦皆此の大旨に則つて祖宗の神靈を奉祭せられ、祖宗の遺徳遺訓を虔仰遵守して、治國安民の要道とせら

るる所以である。

葦原のみづほの國の萬代も

みだれぬ道は神ぞひらきし

かみつ世の御世のおきてをたがへじと

おもふぞおのがねがひなりける。

これは長くも明治天皇の御製であらせらる。我等は謹んで之を拜し奉り、以て報本反始の大道を體得すべきである。

伊勢の外宮として

天照大神が、伊勢の内宮として五十鈴川の上に鎮座ましますは、垂仁天皇の即位二十六年九月であらせられた。それより景行、成務、仲哀、應神、仁徳、履中、反正、允恭、安康の九朝を経て、人皇第二十一代雄略天皇の即位二十一年十月朔日に至り、天照大神が天皇の夜枕に立たせて、

吾れ既に五十鈴川の上の大宮に鎮まり居るも、唯一人にては樂しからず、神饌をも平らげく安らげく聞き食すことが出来ない、宜しく丹波の真奈井原に坐せる豊受大神を呼び寄せよ

と告げ給ふたのである。同時に度會神主の遠祖大佐佐命も夢に神誨を受けたので、其旨を奏上したのである。雄略天皇は驚き畏み給ひ、早速新宮を伊勢の山田原に營まると共に、大佐佐命をして豊受大神を丹波の真奈井原より迎へ奉らしめ、翌二十二年九月望日山田原なる新宮に鎮座ましましたのであつた。之を外宮と申し、内宮と共に大神宮又は伊勢神宮と稱し奉るのである。

この外宮の坐せる山田原は、初は沼池があり、山野あり、樹木鬱蒼として參差相錯り、只僅に高倉山に傍ふて少許の民居あるに過ぎなかつた。即ち山田原の稱ある所以で、後世之を山田と略稱し、或は宇治と共に神都と私稱し、今日に於ては人家櫛比して繁盛なる一大都市を成してゐるが、昔時は廣漠たる原野であつたことは、玉葉集に藤原爲忠が、

○豊受大神の功績

夕日さす山田の原を見渡せば

杉の木かげに早苗取るなり

と詠み、新續古今集にも後九條前内大臣が、

誰かまた山田の原の雪分けて

神代の跡に若菜つむらん

と詠めるにても知られ、古今變遷の跡を尋ねて、社會發達進歩の状を見る時は、此等の和歌と對照して宇治山田市の殷盛今日あるを驚かすには居られない。

農事は早く阿波丹波に開かる

丹波が田庭であることは前に述べたのであるが、勿論丹後も上古に於ては田庭の同一域内であつた、天照大神が雄略天皇の夢枕に立たせた頃までは、豊受大神は丹波の真奈井原に鎮まりましたのである。それは素戔嗚尊が大和の高天原より逐はれて、根國なる出雲に行かると途中、豊受大神を訪ねて一杯の飯を求められたのでも、其の當時豊受大神は既

に丹波に居られて、農事にいそしまれたことが知られる。

併し丹波に移られる以前は、粟國即ち四國の阿波に居られたのである。それは伊邪那岐伊邪那美二神の大八洲循服の際に、豊受大神たる大宣都比賣をして阿波を管治せしめられたからで、早く農事が阿波に開かれ、爲に粟國の稱あるに至つたのであつた。尤も水田の未だ起らない時代に於ては、五穀の中で粟が一番重要なものであり、又一番早く耕作せられたから、粟といふ名稱は五穀の代名詞として用ひられてゐた事は、彼の伯夷叔齊が周の粟を食はずと言つて、首陽山の蕨に飢を醫したのでも知られる。それは兎も角、阿波と丹波は豊受大神に依つて早く農事の開かれた國であつた。想ふに開闢の當初に於ける幾多の功神中、農耕食饌の道を傳へられたる豊受大神の如きは、蓋し其功第一に居ると言ふべきであらう、是れ即ち外宮に奉齋せられて、内宮にいませる天照大神と共に其の盛徳を萬世に仰がるる所以である。

○豊受大神の功績

〔第二之卷〕

高天原に於ける素戔鳴尊

一 天齊殿の變

天照大神は天邑君を置かれて農耕の事を勸め、既に陸田水田を開き給ひて、大に五穀を播種せしめられたのでありますが、當時大神の御田として、天の長田、天狹田、天安田、天平田、天邑并田などの良田があつて、それは霖雨に遇ふても旱天に際しても、少しも損害を受けないのである。然るに

弟素戔鳴尊の御田

は總て惡田で、天穢田、天川依田、天口銳田と言つて、地形からも土質からも、不利であり磽瘠であるので、水旱共に凶害を免れない。それで素戔鳴尊は姉神の良田を哭詛し、之を荒らしに荒らして憤怒の情を擅にした。即ち春は溝渠を切り放ちて貯への水を涸らし

旱溢並に水利の便を失はしめ、或は池溝を埋めて灌漑を妨げ、又は畦畔を毀ちて田水を放流し、且は田地の分界を亂らしめ、更に種子を播いた後の田地に二重に種子を播いたり、畝の上に又畝を作つたりして、耕作の勞を空からしめ、秋の收穫期に至れば、田の中に串を隠し立て、一は耕作者に危害を加へ、一は田地の境界を争ふの口實とし、或は荒れ馬を放ちて穰々離々たる稻穂を踏み蹂らせたりなごして、其の暴狀は實に言語に絶するものがあつた。これが咒詛の起源でもあり、また

八ヶ條の天つ罪の中の六ヶ條

として、我國刑法の起源でもあつた。即ち放樋、埋溝、毀畔、重播、挿籤、伏馬がそれである。併し寛仁にして大度、聰明にして叡智、盛徳六合を蓋ひ給へる大神は極めて堅忍自彊にてあらせられ、弟神の斯かる暴狀をも咎め給はぬものから、素戔鳴尊は猶ほ之にも飽き足らず、ますます有らん限りの亂暴を働かれたのであつた。

即ち大神が手置帆負命と彦狹知命とをして、天御量を以て紀伊國の大峽小峽の木材を伐

○高天原に於ける素戔嗚尊

二〇八

り出し、瑞殿を造らしめられ、此の新殿に於て新嘗祭を行はせられんとするの時、弟神は其の新殿の戸に人糞馬糞を塗り付けて、神聖清浄なる齋殿を汚したのである。是れ既に不埒至極であるのに、剩へ窃に齋殿に於ける大神の御座の敷物の下に人糞を置きなごして、大神は何心なく其の席上に坐し給ひ、始めて汚穢に驚かせられたるなど、最も清浄純潔を尙び給へる神性の忍ばせられない所で、殊に新嘗祭の爲に設けられたる齋殿を糞尿に依つて瀆されては、天つ神の神威に對しても畏れ多く、至誠純潔を以て建國の大本とせる我國に於ては、これ以上の暴状はないのである。

併しながら飽く迄も堅忍寛量なる大神は、斯くても尙ほ弟神を懲らし給はんとはせられず、唯偏に弟神の反省悔悟の期あらんことを望ませ給ひたる大徳は、洵に虔仰欽慕に堪へない所であるが、何ぞ知らん弟神は更に悔悟の状なきのみか、却て其の亂暴を募るばかりであつた。

天齋殿の變

或る時大神は、新に齋服殿を造られ、潔齋沐浴して天衣織女と共に、天つ神に奉らるべき神衣を織り給ふに當り、素戔嗚尊は又密に其の齋殿の家根を破り、生きながら皮を逆剝ぎに剝ぎたる天班駒や、或は皮を剝がれたる死馬を、天井を抜いて投げ落したので、大神は驚きの餘り梭を以て少しく玉體を傷け給ひ、左右に侍したる織女等は、或は重傷を負ひ或は慘死する者もあつた。事茲に至つては大神も安んじて便殿に居させ給ふことが出来なから、一先づ弟神の危害より免れ給ふの急なるものがあつて、難を齋殿の奥深く避け入り給ひ、内より堅く戸を閉して、又出で來り給はなかつたので、天地忽ち晦冥となつて晝夜の別なく、萬妖一時に發して秩序紊亂し、此世は全く常闇の裡に包まれてしまつた。之を天齋殿の變と言ふのであつて、素戔嗚尊は更に尿戸へ逆剝生剝との

天つ罪ニケ條

を加へたのである。即ち前の六ヶ條と共に天つ罪八ヶ條として、後日處罰を受けたのは、固より當然の事であつた。

○高天原に於ける素戔嗚尊

二〇九

○高天原に於ける素戔鳴尊

この天齋殿の變を古史には天石窟戸の變と記し、大神を以て恰も石窟の内に閉居し給へるやうに傳へてゐるから、世人の多くは今日に至つても、猶ほ眞に當時を以て穴居時代なるかの如くに解する者もあり、或は穴居時代でなくとも、少くとも大神の避難されたのは石窟であると信する者が多いのである。

石窟戸と齋殿

申す迄もなく伊邪那岐伊邪那美二神の大八洲經營に當つて既に八尋殿の造築があり、また伊邪那岐神の隱棲し給へる日少宮もあり、保食神が月讀命を饗應せらるゝに百机の器具を用ひ、今又天照大神が新嘗祭を行はせらるゝに新殿を造らしめ給ひ、其の工事の任に當れる手置帆負命等は、古史に工匠の名の見ゆる始めであるにしても、少くとも我國創業の祖神は、早く家屋建築の術を知り給ひしは明瞭なる事實であつて、大神が天織女等と共に神衣を織り給へる天齋殿の石窟であるべき筈は決して無いのである。唯其の音訓の同じなるよりして、齋殿を石窟戸に誤つた迄に過ぎない。既に船舶を作り、航海術も開け、金

銀珠玉の裝飾品を用ひ、農耕の道亦大に進める祖神が、穴居巢栖の蠻人か、若くは石器使用の原始人の如くに、石窟内を住居とせらるる道理は無いのである。

之を要するに變事は神衣を織り給へる齋服殿に起り、その變事の起ると同時に殿内奥深く入り給ひ、堅く戸を閉して出でられざりしに依り、萬機の親裁一日を緩うし、日之神の光明を拜するを得ずして、恰も常闇に包まれたるにも似たるを比喻するに、天地晦冥晝夜を別たすと言つたのであつた。

二 天安河原の會議

天照天神が天齋殿を堅く閉して出で給はないので、祭政共に一時中絶し、天下は擧げて暗黒の世と爲り、惡神跋扈して正邪を判せず、草木迄も物言ふ亂世となつた。それで八百萬神達は之を憂へ、天安河原に集まつて會議を開き、衆議公論を以て善後策を講じたのであるが、この天安河原の會議こそは、

我國に於ける合議政體の起原

○高天原に於ける素戔鳴尊

であつて、又實に立憲的精華の本源である。そもく國體は萬世不變であるが、政體は時勢に應じて變更せらるるを妨げない。何故なれば政體は統治權の行使たる政務の形式であるから、時には中央集權ともなり、地方分權ともなり、或は君主專治、或は立憲君主政體となつて、其の形式を異にすることは、古今東西其の例が甚だ多いのである。唯國體に至つては始終一貫して變ぜないのを本義とし、法制や學說などの爲に移動せらるべきものでない。殊に世界無比の國體を有せる我が日本帝國に於ては天皇は固より憲法の上に位し給へる先天的統治の元首にてあらせられ、同時に又我等億兆臣民の大宗としての父即ち君で神聖尊嚴なる君父たるは申す迄もなく、皇位は絶対無限の神聖を保ち、皇統は萬世一系を以て連綿相繼がれるのが、實に我が國體の本義であつて、國體と政體との混同すべからざる要點は即ち茲に存する。併しながら政體としての最善なるもの、之を其國體に基づける憲法政治の有終の美に待つにあるから、畏くも明治天皇の五ヶ條の御誓文の第一條に、「廣く會議を興し萬機公論に決す」と仰せられたる聖謨は、即ち合議政體の起原たる天安河

原の會議に於て、八百萬神達の衆議公論に決する神策と合致せられ、其の立憲的精華の本源たる神代の昔に範を取り給へるものと拜察せられるのである。されば畏くも明治天皇の御製に、

あまつ神ひらきましけん我國の

道にはまごふ人なかりけり

と仰せ給へるを拜し奉る。

天安河原とは何處ぞ

神代に於て早くも衆議公論に決すべき立憲的精華の本源を發したる天安河原は何處であらう。想ふに天安河は固有名詞でなく、高天原に於ける河流といふの意義に止まり、その天安河の天は即ち高天原の畧稱であつて、天香山の天と同じである。それで高天原の山に於ては天香山、河に於ては天安河で、その高天原は後日出雲平定の際、天照大神が諸神を大和の高市に召されたるに見て、即ち又高市附近が高天原ではあるまいか、従つて初

瀬川は天安河であらうとも言はれてゐる。之を安河と云ふ所以は、例へば奈良の都を平城といひ、京都を平安城といつたやうに、國家の安寧平和は、一に神代の高天原即ち後世の皇都に於ける大權の發動に依るものであつて、天照大神は申す迄もなく、肇國の諸神が何れも皆、仁慈大徳を以て天下の安寧平和を旨とせられたから、此の心を推して之を地名に用ひ、高天原附近の河流に至るまで安河と稱せられたものであらうと思はれる。

太古 於ては今日の如き多人數の集會すべき大會場はなかつたから、固より野天での會合であつた。而かもその會合の場處を撰ぶのには、それは何うしても廣豁開坦の河畔の地より外にはないのであるから、高天原に近い所の天安河原が、自然的に必然的に便宜な場處であつたに相違はない。

諸神議決の要項

此の時高皇產靈神の子の思兼命は、八百萬の神達の中で智慮最も勝れ、深謀才畧があつたから、諸々の神達は此の思兼命をして善後策を講せしめ、其の思慮發案を天安河原會議

の議題としたのである。

思兼たばかり事をせざりせば

天の岩戸を開けざらまし(阿保經覽)

會議の結果一人の反對もなく、思兼命の原案通りに決したので、早速之が實行に着手したのであるが、其の議決の要項は、即ち先づ常世の長鳴鳥を聚めて鳴かしめ、天の黎明を報ずると共に、天地の晦迷闇黒を披いて萬衆の眠を醒さしめることであつた。

常世なる鳥の聲にて岩戸とち

光なき夜は明けはじめける(三統公忠)

世俗に鶏を天照大神の御使ひ者といふは、恐らく茲に基づいたのであらう。次に矛を作り、鏡を鑄り、五百箇御統珠を製し、此等を櫛に懸けて天齋殿の前に建て、神樂を奏して大神を慰め奉り、別に新殿を設けて大神の御遷幸を仰がうといふのである。

三 天齋殿前の神樂

天安河原の決議に基き、即ち先づ鶏を鳴かして夜を明くるのを報せしめ、次に

矛と鏡と勾玉の製作

に着手し、鍛工の天津眞浦が諸神の選に依つて、天安河の上流より天堅石を取り、また天香山より鐵を取り、丹精を凝らして立派な矛を作つたのである。

又鏡作部の祖神なる石凝姥命は、日神たる天照大神の御姿に象つて鏡を鑄たのである。然るに初め鑄る所の鏡は少しく諸神の意に合はないので、再び鑄直すことになつたが、二番目に出来た所の鏡は實に立派で、これを神寶として萬世に傳へられ、三種の神器の一たる八咫鏡である。その八咫といふのは、八は彌の義で多數を意味し、必ずしも八の數を限定したものでない。咫は手掌の長さで、即ち五六寸であるともいひ、又は手指の一指毎に三段に劃線せられたる其の一段、即ち約六七分の長さであるとも言はれてゐるが、要するに咫を以て計るに其數の多いことを示されてゐて、當時に於けて普通の鏡に比ぶれば稍大なるものであらう。殊に其の晃々たる明鏡の如何にも日神の御姿にふさはしいもの

であつた。勿論形狀は圓規たるに相違ないが、或は八稜鏡なるべしと説く者のあるのは、畢竟八咫の八の字に拘泥するからであらうと思はれる。

また玉造部の祖神たる玉祖命は、八坂瓊五百箇御統珠をけつた。八坂は彌榮で、神祖天照大神の御物であるから之を尊稱すると共に、國家繁榮の瑞祥を意味してゐる。その瓊は美麗な赤色の勾玉で、五百箇御統とは、多數の珠を緒に貫き統べたのを言ふのである。

太占の判断と眞賢木の裝飾

斯くて矛と鏡と勾玉とを出来上つたので、いよく天齋殿前の神樂を取り行はんがため、中臣の祖神たる天兒屋命と、齋部の祖神たる太玉命とは、先づ吉凶を判断すべく、天香山の鹿の肩骨を丸抜きに抜き、白樺の皮で之を焼いて、太占に卜ひ見たるに、それが吉であつたから、乃ち又天香山の眞賢木を根ながら引き抜き、其の上つ枝には八坂瓊の五百箇御統の勾玉を着け、中つ枝には八咫鏡を懸け、下つ枝には青和幣と白和幣を結び垂れて裝飾を施したのである。この青和幣は麻を以て作られた布で、白和幣は楮を以て作られた

○高天原に於ける素戔嗚尊

二一八

木綿であるが、共に清淨純潔なるは申す迄もなく、如何にも神前に供へるには最もふさはしいものである。且又眞賢木は、四時緑葉の繁生せる常磐木を言ふのであつて、眞は美稱であり、賢は榮ゆるで、即ち事物の盛榮並に國家の隆運を寓意するものであるが、之を神前に供へるよりして、後世遂に神の文字を用ふるに至つた。

眞賢木の捧持と祝詞の奏上

斯くて太玉命は、以上の如く裝飾されたる眞賢木を捧持して、天齋殿前に進めば、天兒屋根命は祝詞を奏して、殿内の天照大神に聞え上げ、八百萬神達の神計る所を天閻に達したのである。

朝なく照る日の光り見る毎に

兒屋根の尊いつか忘れむ(源仲遠)

此の時殿前には庭燎を焚き、天手力雄命は戸隠れに佇みながら、天照大神の御出殿を待ち受けた。

天鈿女命の舞踊

準備が既に整つたので、猿女君の祖神なる天鈿女命は、天香山の眞柝葛を鬘とし、日影葛を手襷とし、茅纏の矛を取り持ち、伏せたる槽の上に登つて踊り始めたのである。それは尋常の踊り方ではなく、極めて快詭な活潑な鈿女命であるから、胸乳も顯はに半裸體の有様で、槽の上を踊り廻り跳ね廻るので、八百萬の神達は可笑しさに堪へ兼ね、一同啞と噴き出して笑つた、その笑ひ聲は高天原を震動せしめる程であつた。

この時天照大神は何事の起れるかと怪み給ひ、

吾れ既に閉居して天下闇黒となり、萬民悉く昏迷に陥つてゐるの時、何事ぞ天鈿女命が舞踊などして、而かも八百萬の神迄が相共に笑ひごよめくこと斯くの如きぞ。

と訝かり給はれた。之が即ち思兼命の計略で、斯く訝からせ給ふべく仕組んだ芝居であるから、天兒屋根命、太玉命は、大神の神慮が漸く殿外の神樂に動かされ給へる機を計つて、眞賢木に懸けたる八咫鏡を捧げ奉り、殿外より謹みて奏するやう、

○高天原に於ける素戔嗚尊

二一九

臣等が捧げ奉る所の寶鏡の麗明なることは、さながら大神の御明徳の赫々たるが如きものがあります、願くは戸を開きて御覽じ給はれかし。

と申上げた。大神はますく之を怪み給ひ、彼等は何事を爲すなるかと、少しく戸を開きて覗き給へば、何ぞ圖らん眞賢木に懸けたる燦然たる明鏡に、御姿の映するのを嚮はして御感斜ならず、覺えず玉體を稍戸外に現はし給へば、豫ねて斯くあらせらるゝを待ち受け居たる手力雄命は、時こそよけれと此機を逸せず、戸隠れより進み出で、颯と計りに玉手を奉承し、靜に戸外に導き奉つたのである。

常闇も樂しき御代となりけるは

天手力雄たすけありけり (阿刀春正)

大神の出殿と天地の晴明

斯くて大神の殿外に出で給へると同時に、太玉命は直に標繩を殿前に引き渡し、願くは是より内には再び還り給はぬやうに

と奏上し奉り、既に彦狹知命等をして造らしめ置きたる新殿に御案内申上げた。後世に至つても神殿に標繩を張るの儀式は、實に此時に始つたのである。畏くも後嵯峨天皇の御製に、

久方の天の岩戸の開けしより

出づる朝日ぞ曇る時なき

と仰せられたるを拜し奉る。

既に大神は新殿に移らせ給へば、八百萬の神達は先づ天鈿女命を御前に差し遣して天機を奉伺せしめ、豊磐間戸神と櫛磐間戸神とをして宮門を護衛せしめたのである。

是に於て闇黒晦迷であつた世界は光明に輝き、雲霧に閉された天地は再び晴れ渡つたので、八百萬の神達も始めて皆愁眉を開き、欣喜雀躍言語に絶するものがあつて、或は笹の葉を手にする者もあり、或は木片を携ふる者もあつて、相共に歌ひ舞ひつゝ歡び合へる有様は、所謂手の舞ひ足の踏む所を知らず、異口同音に謠ふて曰ふ、

あな天晴、あな面白、あら樂し、あなさやけ、あなおけ。
 あなは嗚呼である、天晴は闇黒の天地再び晴れて光明を見たるをいひ、面白は萬人皆
 生色あること恰も白日のきらびやかに顔面に映するが如きをいひ、さやけは爽かで、心の
 すが／＼しさをいひ、おけは其のすが／＼しさの極めて愉快なるを形容したのである、後
 世の神樂は實に茲に始まつたのであつた。

〔第三之卷〕

根國に於ける素戔鳴尊

一 素戔鳴尊の處罰

天齋殿の變、及び此變に先立ちての田地荒らしの暴狀など、素戔鳴尊の天つ八ヶ條は、
 到底寛假することの出来ない重罪なので、天照大神の御出殿と天地の清明とに歡喜した
 る八百萬の神達は、茲に素戔鳴尊を處罰すべく合議の結果、

科料と體刑と追放

とを行ふに決し、科料即ち罰金としては、之を千座の置戸と言つて、多數の倉庫に充滿す
 るだけの課物を徴し、勿論其の財産の全部を沒收した。體刑としては其の髻を抜き、髪を
 切り落し、手足の爪を剥ぎ取つて罪を贖はしめた。然る上最後の處分として、高天原及び
 葦原中國に居るを許さず、遠く根國に追放したのであつた。我國の刑法は實に茲に始まつ
 たのである。

素戔鳴尊の漂浪

高天原を追放せられたる素戔鳴尊は、俄に漂浪の身となつて根國指して落ち行く途すが
 ら、折悪しく連日の霖雨降り止まず、身から出た錆とはいへ一方ならぬ艱難に裏れ果て、
 全身雨に濡れ鼠の不快は言ふも更なり、宿るに家なく、食ふに物なく、草束を結びて簑笠
 に代へ、疲勞と飢饉とに迫りつゝ、行けども／＼唯一夜の宿さへ貸す者なく、皆曰ふには
 亂暴狼藉して追放せられた者に貸す宿はないのだと、いづれも素氣なく跳ね付けるので、

○根國に於ける素戔鳴尊

二二四

流石武勇の素戔鳴尊も殆んど弱り果てたのであつた。この事柄よりして後世に至り、簑笠を着たまゝ若くは草束を脊に負ひながら人家に入るを不淨とし、或は誤つて入る者があれば、解除清めを命するの風習があるに至つたのは、實に此時から始まつたのだと言はれてゐる。

斯くて高天原より丹波路に徘徊したる素戔鳴尊は、悄然として雨中を辿りながら、大食津姫命を訪問して飢餓を訴へ、一杯の飯を乞ふたので、姫命は之を憐み、鼻口耳などより種々の食物を出して饗應したるを、素戔鳴尊は不潔であると激怒し飢えたれども食ふべからずとて、姫命を斬殺したことは前に述べた通りである。

極遠の根國入り

素戔鳴尊は丹波路を経て、一旦根國なる出雲に入り、それより御子の五十猛命一名大屋毘古命、及び大屋津姫命、都麻津姫命を随へて、極遠の根國に渡つたのである。

極遠の根國は韓國であるが、それは母神伊邪那岐神の北方經營策としての目的地であり

又開闢祖神族が此の日本への渡來以前に住居せられた深い因縁があるので、旁々以て母神の遺志を紹述せんことは、豫ねての宿望であつて、父神伊邪那岐神の在世中、既に許可を得てゐたのであるから、今や高天原を追放せられたのを機會とし、奮然韓國經營の實行を企てられたものと見える。

二 新羅の曾戸茂梨

斯くて素戔鳴尊は韓國に渡つて其居を曾戸茂梨に定められたのであるが、それは今の江原道春川府牛頭山であらうと云はれてゐる。併し曾戸茂梨は後に新羅の首都となつてゐるから、今の慶尙南道の慶州でなければならぬ。次に其居を熊成峯に移されたのであるが、熊成は熊川で、今の忠清道公州であらうと言はれてゐる。

樹種の栽培

初め居を曾止茂梨に定められた時、素戔鳴尊は五十猛命に向つて、韓國には、金銀が多から、之を葦原中國に運ばんには、船舶がなければならぬ、その爲に船材が必要であ

○根國に於ける素戔鳴尊

二二五

る。曰はれ、自ら鬚を抜き散らせば杉となつた。杉は直木である。胸毛が檜となつた、檜は火の木で、上古は此の木を摩擦して火を出したもので、奈良の正倉院の御物の中にも、檜の燧火器が保存せられてゐる。また髯毛が被となつた、被は眞木で、良木を云ふである。眉毛は楠となつた、楠は香する木で、良香あるの稱である。そこで之を栽培して各々其の用法を定め、杉と楠は船材、檜は建築材、被は棺材とした。是より先、我が日本には勿論船舶があつて、天浮橋、天鳥船、葦船、檣船など稱せられ、又港灣海事水師等を掌れる諸神もあるが、其の造船術が大に進んで、比較的大船巨舶の増加を見るに至つたのは、恐らく素戔鳴尊の此の樹種栽培の事あつた以後であらうと謂はれてゐる。

本邦植林事業の嚆矢

斯くて樹種の栽培は着々其の緒に就き、それが次第に生長したので、素戔鳴尊は五十猛命及び其の妹の大屋津姫命と都麻津姫命との三人をして、多數の樹種を韓國より持ち歸り、西九州より始めて漸次東に植林せしめられた。これを本邦植林事業の嚆矢で、爾來全

國到る處に青山を爲し、深山幽谷皆悉く樹木の鬱蒼たるを見るに至つた。

朝もよし木路の繁山分けて來て

木種蒔きけむ神代しおもほゆ（本居宣長）

天なるや八十の木種を八十國に

まきほごこし、神ぞ此神（本居大平）

就中紀伊國に於ける播殖は最も著しく、上古は木國と稱し、建築の良材は概ね木國即ち紀伊國より斫り出したのであつた。それで同國海草郡西山東村に鎮座する伊太祁曾神社は、五十猛命即ち大屋毘古命を祀り、同郡川永村に鎮座する妹神の大屋津比賣神社と都麻津比賣神社と共に、之を紀伊の三所神と唱へ、歷朝の御尊崇殊に深かつたのである。就中五十猛命は有功之神と稱せられ、偉大なる植林の功績を表彰せられたのであつた。且又韓國に住まれたるよりして韓國會保利神とも言はれ、出雲國意宇郡及び出雲郡に辛國伊太祁神社のあるは、即ち五十猛命を奉祀したものである。これは恐らく紀伊國より轉じて、

その餘生を出雲で送つたからであらう。

斯くの如く素戔鳴尊は、先づ其の子女をして本邦の植林事業を經營せしめたる後、亦自ら韓國に留まるを欲せずとて、埴土で船を作り、其船に乗つて再び出雲に還つたのである。今出雲國簸川郡日御崎の國幣小社日御崎神社、及び同國飯石郡東須佐村の國幣小社須佐神社は、いづれも素戔鳴尊を奉祀し、其の他諸國にある祇園社は、皆此の尊を祀つてゐるのである。

韓國經營の開祖

之を要するに素戔鳴尊は、韓國經營の開祖であつて、母神伊邪那美神の遺志を紹述し、韓國は早く神代に於て我國の版圖であつた。されば神武天皇の皇兄稻飯命が、後日新羅に入つて新羅國王の祖と爲り、其の裔天日槍が本邦に歸化し、更に崇神の朝には任那の來附するあつて、日本府を韓國に設け、神功皇后に至つて三韓を征服せられ、天智の朝一旦之を抛棄せられたるも、明治四十三年八月、遂に韓國併合の舉あるに至つたのは、遠く淵源

を素戔鳴尊の經營統治に發してゐるのであつた。

三八岐の大蛇退治

出雲安來への上陸

韓國より土船に乗つて出雲に歸來せられたる素戔鳴尊の着船地は、今の能義郡安來であつて安來節の本場であるが、吾れ此地に安着せりと言はれたのが地名となつたのだと傳へられてゐる。即ち伯太川の河口の東なる小澳で、松江と米子との間の一繁華地である。今は中之海に臨んでゐるが、昔は中之海と宍道湖が一體の海面で、馬瀉の瀬戸や神門平原は後世に出來たのであつて、杵築の浦まで突き抜けた海であつたから、其の當時出雲の内地上陸するには、安來が唯一の要津であつたであらう。

既に安來に上陸せられたる素戔鳴尊は、それより簸川の上流なる鳥上といふ所に行かれたのである。簸川は出雲の大川と稱せられ、その水源は伯耆の國境なる仁多郡船通山より發し、宍道湖に入る迄流域二十里に及んでゐる。船通山の西麓は即ち鳥上の地で、その船

通山は一に鳥上山とも謂はれてゐる。蓋し素戔鳴尊が此地方に行かれたのは、母神伊邪那美神の崩去せられたる伯耆出雲の國境比婆山が其の附近であるから、母神の遺蹟を慕ひて展墓せられんが爲ではなかつたかと思はれる。

即ち簸川の上流に沿ふて行かれると、一本の箸が流れて來たので、是れ必ず山中に人家があるに相違ないと、尙も流れに溯つて進まれた。すると案に違はず人影が目についたので、近寄つて之を見ると、意外にも老年の夫婦が、花も羞らふやうな妙齡の乙女を眞中に置いて頻りに泣いてゐるのであつた。それは國神大山祇命の子なる足名椎と其妻手名椎とで、妙齡の乙女は

奇稻田姫

といふのである。尊は怪んで其の譯を問へば、足名椎答へて申すに、初め私共に八人の娘がありましたが、毎年々々越國から八岐大蛇が此の鳥上の地に來て、一人づゝ、娘を呑んで行きますので、殘る所は唯此の娘ばかりになつて了りました。然るに今年も其の大蛇が

來て呑み去るのでありますが、最早時日か切迫して脱れる途がございませんから、悲嘆に暮れて泣いてゐるのでありますと答へた。尊は更に問はるゝに、それは氣の毒だが、その越國の大蛇といふのは何んなものか。彼れ答へて曰ふに、體軀は一つで八つの頭と八つの尾とがあり、眼は赤酸漿のやうに眞赤に光り輝き、背上には松や檜や杉が生え、腹は氣味悪く赤血で爛れ、其の長身巨軀は八丘八谷に跨つてゐます、と答へる中にも身の毛のよだつ有様が見えた。尊は首肯かれて、憎むべき其の大蛇、吾れ之を退治して呉れん、今は何をか包むべき、吾れこそは高天原に坐す天照大神の弟なるぞ、大蛇を退す治れば汝の娘奇稻田姫を吾に奉つれと申されたるに、彼は再拜稽首して感涙に咽び、謹んで唯だ命之に従ふべきを奉答したので、老夫妻に仰せて先づ垣を作らしめ、其垣に八門の入口を設け、一門毎に棧敷を作り、棧敷毎に酒槽を置かしめ、尊自ら女装して稻田姫に扮し、今や遅し大蛇の來るのを待たれた。一場の活劇は寸前に迫つてゐる。

○根國に於ける素戔鳴尊

設けられてあるので、喜んで八頭を八槽に突き込み、之を鯨飲し畢つて醉餘の熟眠に陥つた。斯くあるべしとは尊の豫期した所で、乃ち自ら佩ける十拳劍を抜いて、寸断々に大蛇を斬りさいなみ、遂に尾端に至ると忽ち戛然として劍に聲があつた。仍て怪んで其の尾を裂いて見れば、こはそも如何に明光燦然たる稀世の名劍一振を獲たのである。この大蛇の居る所には必ず其上に雲氣があつたのは、實に此の名劍の威靈でつたから、尊は喜んで之を

天叢雲劍

と命名せられた。後ち日本武尊の東夷征伐に際し、果して其の威靈が顯著であつたから、更に之を草薙劍と申したのであるが、尾張國熱田神宮は此の神劍を奉祀せられて、今日に至つてゐる。

素戔鳴の神ぞ大蛇を刺しきさて

取り獲ましける草薙の太刀(本居大平)

想ふに此の大蛇は、異族の酋長であらう。之を八岐といふは其の族頗る大で、越國たる北陸方面に播衍し、多數の魁帥があつて、九州に於ける熊襲の八十梟帥のやうな者が、此の叢雲劍を帶してゐたのであらう。毎年鳥上の地に來つて娘を呑むといふは、狼りに暴戾を極めて國神の女を徵發したもので、之を朝廷の采女に比するのは當を得ないであらうが、威壓的に美女を携へ歸つた事實は、足名稚老夫妻が悲嘆に暮れて泣き叫んでゐたのも立證されるのである。

須賀宮の造營

素戔鳴尊は八岐大蛇退治の後、鳥上の山中に居を好まれます、其の妃奇稻田姫と共に山中を出で、西し宮殿造營の地を探し求められたのであるが、須賀といふ所に至つて、吾が心すがくしと言はれ、乃ち其地に宮殿を營まれた。出雲風土記に、須賀宮は大原郡御室山に其址があつて、之を御室山といふは即ち素戔鳴尊が御室を設けられたからだと見えてゐる。それは同郡海潮村で、今は須賀と呼ばれてゐるが、宮殿の成ると共に、慶雲が立ち騰

つて瑞祥の氣の滿ち渡るものがあつた尊は之を見て喜び給ひ、

八雲起つ出雲八重垣妻ごみに

八重垣つくるその八重垣を

と詠まれた。これぞ我國に於ける三十一文字の短歌の濫觴で、出雲の國號も亦此の歌より始まつたのだと謂はれてゐる。元來勇武剛邁なる素戔鳴尊は、時に或は暴悍烈酷に互ることもあつたが、併し斯かる風韻雅懷の詠歌あるに見て、決して武勇一點張りでない更に高尚優美なる情味の掬すべきものがあつた。

四 天叢雲劍の献上

八岐大蛇を退治して天叢雲の名劍を獲られたる素戔鳴尊は、既に順賀の宮殿も成つたので、是より徐ろに後事を圖らんとするに當り、先づ急を要するは高天原の天業を輔翼し奉る事であつて、且は天齋殿の變を惹起したる先非を謝し奉り、且は天叢雲の名劍は國家鎮護の至寶で、敢て私に用ふべきのでないから、之を天照大神に献上して、神壽養裏の

至誠を表し、以て天下の安寧と皇運の隆昌とを期待し奉るご共に、今後屢々上京の機を得ないかも知れないから、且は永訣を大神に告げ參らせんと欲して、單身出雲から大和の高天原に向はれたのであつた。

素戔鳴尊の上京と天地の震動

素戔鳴尊が高天原に向はるるや、時人は既に尊の暴狀に懲りてゐて、今や其の先非を悔い給へることを知らないから、再び尊の上京と聞いて復た必ず亂行あらんことを怖れ、往時を追想すれば轉戦慄に堪へないので、道路爲に驚愕して色を失ひ、天地山川も亦皆震駭したのであつた。

唯獨り羽明玉命のみが尊の衷心を洞察し、之を途に奉迎して献するに八坂瓊勾玉を以てしたのである。羽明玉命は一名を櫛明玉命といひ、高皇産靈神の御子で、玉造に堪能な方であるが、素戔鳴尊は其の奉迎に接して大に喜び、且深く厚意を謝して勾玉を受け、天叢雲劍と共に携へて入京せられたのである。

天照大神の男装及び武装

天照大神は素戔嗚尊の入京と聞き給ふや、曩に其の暴狀に懲り給へるものから、大に驚きて宣はるるやう、是れ必ず葦原中國を奪ひ取つて、天位に即かんとする異心があるに相違ないと、乃ち尊に備へ給はんが爲に親ら男装せられ、御髪を解いて御髻と爲し、御裳を括つて袴と爲し、御鬘にも、左右の髻にも、左右の御手にも、それく八尺瓊勾玉の五百津御統の珠を纏ひ付け、背には矢を入れたる鞆を負ひ、手には稜威の高鞆を取り佩き、斯くて武装を全うせられて弓杖を突き、兩足を踏ん張つて弟尊の來るを待ち受けられた。

御背に千のりの鞆を負ひまして

男たけびまし、日の大御神（本居大平）

大神と弟尊との誓約

弟尊の高天原に着するや、大神、聲高らかに叱咤し給ふやう、父母既に諸子に任ずるに

各々其の職分を以てせられたるに、何が故に其の就くべき國を棄て、此處に來れるぞと、覬覦の心あるかのやうに責められたのであつた。併し今の素戔嗚尊は昔の亂暴な素戔嗚尊ではなかつた、深く先非を悔いて謹慎謙讓の誠意を表せられてゐるので、大神の此の叱咤に對して徐ろに答へらるるやう、愚弟は決して異心ある者には候はず、諸子各々任ずる所は、貴諭の通り既に父母の嚴命に依つて定められたれば、愚弟は永く根國に在つて任務を全うせん、就ては永訣を告げ申さんが爲に遙るゝ雲霧を跋涉して、折角此處まで參り候ひしに、測らずも憤怒の嚴容に接して、大聲叱責を蒙ることは、洵に遺憾の極みにて候なりと、物靜かに又柔かに述べられたのであるが、大神は容易く之を信じ給はず、果して然る乎、眞に果して然らば汝の誠意を明にするの道を示すべしと仰せられたので、弟尊は之に答へて、誠意を示すの道と申すは、即ち吾等姉弟が各々神に誓ひ立て、子を生むより外に道がないのであつて、若し愚弟の生む所の子が女子であつたなら、之を異心あるの證とせられよ、然るにそれが男子であつたなら、即ち清淨純潔、至誠天地に通ずるの證と

せられよと、二神の間に誓約が成り立つたのである。

皇儲及び皇女の降誕

是に於て大神と弟尊とは、天安河を隔て、相對せられ、先づ大神より弟尊の佩き給へる十握劍を請ひ受け、之を三段に折り給ひて、天真名井に振り滌ぎ、洗ひ淨められてから、眞嚙みに嚙み碎きて吹き出だされたるに、その吹き出だされたる狹霧の中より、燦然として生まれ出で給ふたのは、田心姫と、湍津姫と、市杵島姫との三女神であつた。

次に素戔嗚尊は、大神の左の髻の髪飾なる八坂瓊勾玉の五百津御統の珠を請ひ受け、同じく之を天真名井の水に振り滌ぎ、洗ひ淨めて後に眞嚙みに嚙み碎いて、吹き出だされたる氣吹ききの狹霧の中より、不思議や燦然として誓約の通り、男子が生れ出たのであつた。これを正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊と申し上げた。即ち約言に違はず正に吾れ勝てりとの意味に於て正哉吾勝であり、速日は英邁を稱し、忍穗耳の忍は大しであり、穗は優秀の義で、世俗に言ふ所の福耳、即ち立派な形の耳であるが、その福耳よりして聰明を表昭せ

られたのであつた。

次に右の髻の飾り珠を請ひ受けて吹き出されたる狹霧の中より天穗日命が生れ、御鬘の飾り珠を請ひ受けて吹き出されたる狹霧の中より天津彦根命が生れ、左の御手の飾り珠を請ひ受けて熊野櫛樟日命、右の御手の飾り珠を請ひ受けて活津彦根命が生れ、總て五人の立派な男子が出現せられた。

斯様にして三女神は靈劍の明光に依り、五男神は寶玉の麗美に依り、いづれも彩色燦然たる狹霧の中より出現し給へるの状は、如何にも至淨至純で、その壯麗優雅なること何者も此の右に出づるものはあるまい。是れ實に神性の明德と、その明德より發する麗光の至美なるを表昭すると同時に、移して以て我が國民性の至誠純潔なるを示すものと謂つて宜しい。

是に於て大神の疑念も始めて解け給ひしに依り、弟尊は携へ來れる天叢雲劍と八坂瓊勾玉とを献上せられたるに、大神喜びて之を受け給ひ、且宣ふらく、此の五人の男子

○根國に於ける素戔鳴尊

二四〇

は自分の飾り珠より生れたのだから自分の子であるぞ、三人の女子は汝が劔より生れたのであるから汝の子に相違ないぞとて、三女神を弟尊に授け給ひ、五男神は大神の御子として高天原で育て給はれたのであつた。

皇儲の確定と諸皇子女の分置

天忍穗耳尊は、五男神中の長兄でもあり、又最も聰明英邁でもあらせられたから、天照大神は此尊を皇儲と定め給ひて、皇統一系の實を萬世に傳へらるゝこととなり、素戔鳴尊の天業翼賛の誠意は茲に貫徹したのである。

斯くて天穗日命は出雲國造の祖と爲り、其の子孫は東國に播衍し、天津彦根命は畿内及び近畿地方の國造の祖となり、伊勢國多度神社として祀られ、活津彦根命は近江國蒲生郡の彦根神社に祀られてゐる。

又三女神は筑前國宗像氏の奉仕する所で、田心姫は胸形の奥津宮に、市杵島姫は胸形の中津宮に、湍津島姫は胸形の邊津宮に鎮座し専ら九州北部を根據として南方發展の遺業を

紹がれたるものゝ如く、有名なる豊前國宇佐神宮の主神は、又此の三女神であるとも謂はれ、安藝の嚴島神社は市杵島姫命を祀り、嚴島の名は即ち市杵島である。

〔第四之卷〕

葦原中國の統一

一 大己貴命の出現

其の名稱

素戔鳴尊が高天原より出雲に歸らるゝと間もなく、妃奇稻田姫は須賀宮にて八島土奴美神を生んだのであるが、其の八島土奴美神は長じて刺國若媛を娶り、世に大國主神として有名なる大己貴命を生んだ。大己貴は大名持で、即ち大國主と同義であるが、又一名を大物主神とも、大國魂神とも、顯國魂神とも、國作大穴牟遲神とも、八千矛神とも、葦原醜男命とも謂はれてゐる。その醜男といふのは黄泉醜女といふに同じく、黄泉國根國たる

出雲方面に居るからの稱で、容貌の美醜を意味するのではない。

此神は天資英明俊邁で、勳功二世を蓋ふものがあつたから、斯かる多數の別名を持ち、大國魂とも大物主とも國作りとも謂はれて、非常なる尊敬を受けてゐるのであるが、極めて濃厚篤實であり、堅忍自強であり、恭謙にして禮讓に厚く、仁慈にして博愛であるから、諸神の景仰欽慕する所となつた。又克く曾祖母伊邪那美神の遺業を恢弘し、祖父素戔嗚尊の嚴訓を守つて、以て高天原の藩屏となり、天照大神並に天忍穗耳尊の神壽宏謨を翼賛し奉つたのは、實に此の大巳貴命であつた。

因幡の八上比賣

大巳貴命は嫡出であるが、實に最末弟で、庶兄が八十神の多きを算し、それが概ね暴悍無頼であつた。

我國では神代の昔より嫡流を重んじ、長子といへども庶出に係る者は父の後を繼ぐことが出来なかつた。それで大巳貴命は幼弟でありながら、嫡出の故を以て祖業を襲ぎ、庶

兄八十神は之が爲に其國を避けねばならなかつたので、恨を大巳貴命に含み、類を以て集まれる暴悍無頼の性狀を發揮し、常に相謀つて難を構へ、苟も乗すべきの機あらば、大巳貴命を殺害して其國を奪はんとしたこと、前後幾回とも知られない程であつた。

當時因幡に八上比賣といへるがあつて、國色を以て秀で、其名高く遠近に聞えてゐた。それは因幡國八頭郡曳田村の八上比賣神社に祀られ、延喜式に八上郡賣沼神社とあるが是れで、一に西日天王と呼ばれてゐるが、此の社地は即ち八上比賣の誕生の場所だと傳へられてゐる。

庶兄八十神が大巳貴命の爲に其國を避けて、今しも他に移らんとするに當り、我も我もど各々上比賣を娶らうと思ふ心より、相共に出雲を出で、因幡に向つたのであるが、意地悪くも大巳貴命を從僕に扮し、背に袋を負はしめて八十神の後に隨はしめた。これは庶兄が驕態以て自ら高とし、耻辱を大巳貴命に與へて、八上比賣をして其心を動かさざらしめんとするにあつた。

因幡の素兔

庶兄八十神の一行が、伯耆を過ぎて因幡の氣多之崎に来ると、其處に一匹の裸兔が居り、體毛が脱落して路傍に泣き伏してゐた。

氣多之崎は今の因幡國氣高郡末恒村大字内海なる杖衝坂の海中に斗出する岬角がそれであつて、正木が鼻と呼れる、その南の谷間に白兔神社がある。

八十神は其の兔を見て欺いて曰ふには、汝が體毛の脱落を癒して舊狀に復せんとならば、此の海の潮水に浴し、然る後あの高山に登り、風に吹かれて其の潮水を乾かせと教へたので、兔は之を信じ、叩頭再拜して其の厚意を謝し、教へられた如くに海水に浴したのであるが、何ぞ圖らん其の海水の乾くに從つて、皮膚が裂傷して痛苦に堪へないので、又地に伏して號泣してゐた。其處へ大日貴命が後れて通り懸り、此の有様を見て事の次第を問はれたので、兔は慚愧して曰ふには、實は私は初め沖の島に居りましたが、此の因幡の國に渡らうとするにも舟がありませんので、海中の鰐魚を欺き、吾々の兔の一族は餘程多

數であるが、汝等の鰐魚の一族はどれ程であるか、一番多少を比較して優劣を定めやうではないか、就いては悉く汝等の族類を集めて、此の隱岐島より因幡の氣多之崎まで一列に並べしめよ、自分は其の背上を踏み渡つて之を數へ、吾々の一族と孰れが多いか孰れが少いかを比較するであらうと申しますと、彼れ鰐魚は欺かれるとも知らず、其の族を驅り集めて悉く之を海上に並列せしめましたから、私は一二三四五六と其の數を呼び調べながら、鰐魚の背上を踏み渡り、今一と足で此の氣多之崎に上陸するといふ時になつて、策畧の的中を喜ぶの餘り、思はず知らず汝等は吾れの爲に欺かれたのだと叫びました、すると最終の鰐魚が勃然として立ち上り、怒りに任せて私を引き捕へ、無残にも毛衣の全部を剥ぎ取りました、それで私は地に伏して泣いてゐますと、丁度八十神達が此處を通行せられ、御親切に教へられますには、此の海の潮水に浴して風に乾かせば、舊のやうに癒るこの事でありますので、教へられたまゝに致しました所が、御覽の通り皮膚が裂傷して痛苦に堪へません、これも鰐魚を欺いた罪で、今更ながら其の罪を悔ゆる次第でありますと、

一伍一什を述べたので、大巳貴命は兎の不幸を憫み給ひ、それでは今直ぐにアノ河口に往つて、淡水で全身を洗ひ、河口に生えてゐる蒲の穂を取つて地面に敷き、其の上を轉び廻れば屹度癒ると教へられたので、兎は喜んで其の通りにすると、果して舊のやうに疵つて了つた。

こゝたくに集ふ兎が友見れば

鰐欺きし神代しおもほゆ (本居宣長)

鰐魚は南洋熱帯地方の産で、我が日本には神代といへども鰐魚の棲息する筈がないといふので、それは鰐鮫といつて鮫の一種であり、又は鱧の類であらうと言はれてゐる。併しそれは鰐魚そのものを直接に指したのでなく、南洋方面から渡來したる人種に比喩したものであるまいか。兎は山の族であり、鰐は海の族であるから、常に鰐を船舶の代りに用ひてゐるのも面白いのである。

又沖の島から氣多之崎まで鰐魚を並列せしめたといふ沖の島は、今の隱岐島でなく、そ

れは氣多之崎の沖合に屏風を引いたやうに四角に直立する淤岐島を言つたもので、海岸を隔ること數百間、一名を牟婁島といふのがソレだとの説もある。

斯くて兎は大巳貴命を徳とし、深く其の慈悲を感謝して申すには、八十神達は屹度八上比賣を娶ふことは出来ませぬ、貴下は背に袋を負はれて従僕に扮し給へども、八上比賣を得られるのは實に貴下であらせられると豫言した。そんな事とは露知らず、八十神達は満々たる野心を抱いて、吾れこそは凱旋將軍たるべしと、道を急いで八上比賣の處に往つたのである。

因幡國八上郡は即ち八上比賣の居る處で、今は其の八上郡は廢せられ、八束及び智頭の二郡と共に八頭郡に編入せられてゐる。八十神達は既に八上比賣の處に到り、各々婚を求めたのであるが、比賣は答へて曰ふに、自分は八上比賣に嫁するのであるから、汝等の言葉に耳を傾ける必要はないのだと、斷然拒絶すると共に、自分から進んで大巳貴命と結婚したのであつた。兎の豫言は果して的中し、八上比賣は間もなく木俟神又の名は御井神と

いふのを生んだのである。今の簸川郡上直江に在る御井社は、即ち木俵神を祀つてあるが、其處に産湯の井といふがあつて、その水を飲めば必ず安産すると言ひ傳へ、其土地の人は之を安産の水と唱へてゐる。

二 大巳貴命の遭難

大巳貴命の爲に八上比賣を取られたる八十神達は、失望と憤怒に堪へないので、共に相談して大巳貴命を誘殺せんことを謀り、命を欺いて

伯耆國手間山

まで来たのである。それは野猪を獵るに託しての策略であつて、一同が大巳貴命に曰ふには、此山に赤猪が住んでゐるから、自分等は山上より之を追ひ下すであらう、汝は山麓に待ち受けて之を捉へよ、若し取り逃したならば其罪として汝を殺すから、左様心得よと申し渡した。斯くて八十神達は山上に登り、猪に似たる形の大石を焼いて赤色とし、其の焼石を山麓に轉墜したので、待ち受け居たる大巳貴命は、之を見て眞に赤猪の追はれ來

たものと思ひ、力を極めて捉へたのであるが無慙にも其の場で焼死したのであつた。

手間山は伯耆國西伯郡天萬郷手間村の西三十餘町の處にあつて、其の地域は出雲國能義郡安田村に跨つてゐる。手間村は米子の南東二里に昔の驛址があつて、今は天津村と唱へてゐるが、手間の關址は、手間山の西端なる安田村の東嶺に存し、今も字に關と呼べる地名があつて、出雲方面の手間山は一名を關の城山とも言ふのである。大巳貴命の遭難は即ち此の伯耆と出雲との境上であつた。

さりともと思ひしかども八雲立つ

てまの關にも秋は宿らず (堀河百首)

八雲立つ出雲の國の手間の關

いかなる手間に人さはるらむ (六帖)

蛸貝比賣と蛤貝比賣

大巳貴命の焼死の報が傳へられたので、父の八島土奴美命と母の刺國若媛命と、相共に

悲嘆の涙に咽び、直に大和の高天原に馳せ上つて、神皇産靈神の産靈の神徳に依り、大巳貴命を蘇生せしめ給はんことを請ふた。是に於て神皇産靈神は其の御子なる蛸貝比賣と蛸貝比賣との二女を遣して、大巳貴命を治療せしめたのである。その蛸貝は赤貝で、蛸貝は蛤であるが、當時早く醫藥療養の道が開けてゐたのであつた。

乃ち蛸貝比賣は、赤貝の殻を削つて其の粉末を焦し、蛸貝比賣は蛸貝の中より水を出し、赤貝の焦げたる粉末を其水で煉つて、之に大巳貴命の母君なる刺國若媛命の乳汁を混和し、それを大巳貴命の五體に塗り附けた。すると其の効驗忽ち顯はれ、命は立どころに蘇生して、再び舊のやうに美麗なる壯夫に復したのである。

二度目の遭難

八十神達は大巳貴命の蘇生を見て、更に又一策を案出し、命を欺いて再び山中に誘ひ、大木を伐り倒して其伐り口に楔を加へ、強ひて命を其間に押し込め、楔を抜き取つたから堪らない、大巳貴命は忽ち壓殺されて了つたのである。

父神母神之を知つて大に驚き、直に其の山に馳せ磨け、大木を割いて救ひ出したので、幸に再び蘇生したのであるが、尙ほ今後の危難を慮つて、大巳貴命に諭して曰ふには汝は難を紀伊に避けて叔父大屋毘古神の處に居れ、それが一番の安全だと勧められて、大巳貴命は出雲より紀伊に向つて出發したのであるが、八十神達は之を知つて其後を追ひ、矢を放ちながら追ひ迫るので、父神母神は再び大巳貴命を呼び返し、紀州に走るのも得策でないから、根の堅洲國に居らるゝ祖父素戔嗚尊の處に往つて、何か良案があるまいか教を乞へど命じた。

大巳貴命の鍛錬修養

大巳貴命は父神母神の命に依り、祖父の素戔嗚尊を須賀宮に訪れたが、其處に須勢理媛といへる一女子があつて、大巳貴命を一目見るなり直ぐ殿内に入り、父の素戔嗚尊に告げて曰ふには、實に立派な壯夫が参りました、一體誰でありませうと言へば、それは必ず葦原醜男に相違ない、訪ねて來た目的も判つてゐるのだと、乃ち呼び入れて一室に居らし

め、此夜は蛇と共に其の室内に寝せしめた。須勢理媛は之を勞はり、密に蛇の鱗を大已貴命に與へて、若し蛇が貴郎を噛まんとしたなら、此の鱗で三たび打ち拂ひ給へと教へたので、大已貴命は其教の通りにして、幸に毒蛇の害を免れたのであつた。

その翌晩素戔嗚尊は、大已貴命を蜈蚣や蜂の群居せる室内に投じたのであるが、同じく須勢理媛の教に依つて、難を免れることを得たので、斯くとは知らぬ素戔嗚尊は之を怪みながら、更に別の方法を以て試めさるゝことゝなつた。

乃ち鏑矢を廣野に射て之を拾ひ取らしめ、急に火を其の四周に放たれたのである。之には大已貴命も進退谷まつて、唯焼死するより外はなかつたのであるが、此の時一匹の野鼠が鳴き教へて曰ふには、入口は狭いが穴の中は廣い、入口は狭いが穴の中は廣いと、繰り返して教へた。それは猛火の難を穴中に避けよと言ふのであるから、大已貴命は鼠の言ふがまゝに、地を踏み鳴らして見ると、果して穴があつて其中に落ち込んだので、猛火は野を焼き盡して過ぎたが、命は幸に其難を免れたのであつた。親切なる野鼠は、また素戔

嗚尊の射放ちたる鏑矢を咋へて来て、之を大已貴命に献じたので、命は大に其勞を謝したのである。想ふに此の野鼠は穴居の蠻人で、命の落ち込んだ穴は即ち堅穴であらう。

須勢理媛は野鼠の助けありとは知る由もないから、大已貴命は焼死したものと思ひ、悲嘆に暮れて葬送の準備を整へ、素戔嗚尊も亦今更のやうに其死を惜み、人をして死骸を探し求めしめらるゝに當つて、豈圖らんや大已貴命は忽然として歸り來り、而かも彼の鏑矢を献上したので、素戔嗚尊は事の不思議なるに驚き、且は其の無事なるを悦ばれ、再び須賀の宮中に留まり宿せしめて、此夜は尊の頭髮の虱を取れと命せられたのである。

大已貴命は命せられたまゝに、素戔嗚尊の頭の虱を取つてゐると、それは虱でなくて皆蜈蚣であつたので、稍逡巡躊躇せざるを得なかつた。之を見たる須勢理媛は、密に椋の實と赤土とを與へたので、大已貴命は其の椋の實を噛み碎き、赤土と共に口に銜みて、蜈蚣に唾を吐き掛ければ、皆蜈蚣が死んで了つた。素戔嗚尊はそれとは知らず、實際蜈蚣を噛み殺したものと信せられ、深く其の勇氣を感稱して寢に就かれたのであつた。

三 宇賀の宮作り

大己貴命の脱走

大己貴命は幾多の鍛錬修養を重ね、種々の苦い経験を積んだので、最早須賀の宮殿より脱出せんと欲し、蜈蚣退治の其夜三更、窃に素戔嗚尊の寢室に忍び入り、其の頭髮を椽に結び付け、大磐石を門の戸口に塞ぎ置き、弓矢と太刀と琴を盗み出し、須勢理媛を背に負ふて、今しも門外に逃げ去らうとした時、過ちて琴を樹の枝に引懸けたので、絃聲は夜の寂寞を破つて響き渡つた。之に目を覺まされたる素戔嗚尊は、忽ち蹴ね起きて追はれんとしたが、其勢ひが餘つて屋室を轉覆したので、怪んで之を見れば、何ぞ計らん己が頭髮は椽に結び付けられてあるので、急いで之を解いて其の後を追はれた。此の間に大己貴命は遙に逃げ去ることが出来たのである。

庶兄八十神の退治

素戔嗚尊は尙も大己貴命を追ひ、黄泉平坂に到つて漸く其姿を認めただけ

の大聲で呼び留め、

汝の携ふる所の生太刀生弓矢を以て、悉く庶兄の八十神を山麓に追ひ伏せ、或は之を河中に追ひ拂ひ、然る後ち大國主神となり、また顯國魂神と爲つて、我が娘の須勢理媛を正妻と定め、宇賀山の麓の底つ岩根に宮柱太知り立て、千木高知りて居れ。

と命せられた。そこで大己貴命は其命を奉じ、今の大原郡なる城名樋山に城郭を構へ、庶兄の八十神に宣して曰ふには、爾今以後汝等庶兄弟は、我が營まんとする所の宇賀山の宮殿附近に來ることを許さない。これは祖父素戔嗚尊の仰せであるを告げて、其の生太刀生弓矢を以て八十神を追討せられた。斯くて八十神に追ひつかれた所を來次又は木次といひ、梁を設けて射た所を矢代といひ、竹を立て、柵とした所を矢内といった。共に皆大原郡の内であるが、八十神は遂に退治し盡されて、危害は全く除き去られたのであつた。

大穴牟避生太刀弓矢得ましてぞ

大國主の神とならし、(本居大平)

十六島灣頭の宮殿

既に八十神の庶兄を退治したる大己貴命は、いよ／＼之より大國主として、裏日本の經營に着手せんがため、素戔鳴尊の命令に従つて、先づ宇賀山の麓に宮殿を作り、須勢理媛を嫡妻として、根據を茲に定められたのであつた。その宇賀は和名抄に出雲郡宇賀郷と見え、後には楯縫郡に屬し、今は簸川郡となつてゐる。即ち十六島灣の東畔陸岸、簸川郡の最西端に位置し、奥宇賀、口宇賀のある所で、宇賀山は今の御崎山だとも謂はれ、或は此邊一帯の名稱だとも謂はれ、宇賀より山嶺を東南に超ゆれば、則ち出雲大社のある杵築に出るのである。それで宇賀山の麓は今の杵築に當ると謂はれてゐる。

四北越方面の經營

出雲伯耆方面は全く靜筆に屬したので、大己貴命は進んで北越方面の經營に着手し、能登、越前、越中、越後等に其の遺蹟を留めてゐる。

能登の遺蹟

能登は前にも述べた通り、「アイヌ」語の半島の意義であるが、初めは越前國の一郡名であつた。それを養老二年に越前の四郡を割いて別に一國を置かれた時、郡名を取つて國名とし、能登國と稱したのである。大己貴命の足跡が此處に及んでゐることは、同國羽咋郡に有名なる一之宮氣多神社があつて、大己貴命が奉祀せられ、今は國幣中社に列せられてゐるが、崇神天皇の朝の創建に係ると傳へ、古は北陸道第一の大祠で、封戸も亦頗る多く、孝謙天皇の天平神護元年には神封三十戸、神護景雲二年には更に神封二十戸と神田二町を寄進せられてゐる。

又同國鹿島郡加島郷にある能登神社も、亦同じく大己貴命を奉祀し、一に之を氣多本宮と申すのである。初は同郷所口の丸山に在つたのを、天正年間に今の明神野へ移したのであるが、羽咋郡の一之宮氣多神社の祭禮には、神輿が必ず此の能登神社なる氣多本宮に行幸して、其の祭式を擧げるが例となつてゐる。之に因つても大己貴命の遺蹟が明瞭であり、且又如何に此地方の人々が尊崇したかが察知せられるのである。

越中の遺蹟

越中にも亦礪浪郡に氣多神社があつて、大己貴命を奉祀し、今は國幣中社に列せられてゐる。勿論往古は越前越中越後等の區別がなく、北陸一帯を越地又は高志と稱し、之が住居の人種を高志人と唱へ、素戔鳴尊の退治せられた八岐大蛇のやうな異種族が跋扈してゐたので、大己貴命は今之を鎮綏せんが爲に、此の地方を巡行せられたのであつた。

元來北陸の地は、北部亞細亞と日本海を隔てて一葦相對し、渤海人肅慎人等の滿州方面の諸族、並に今日の所謂露領沿海州の住人等が、夙に來つて移殖した者があるので、越地は高志といふは、彼等が此地に越し來つたからの名稱だとも言はれてゐる。欽明天皇の御世にも肅慎人が佐渡に來航して漁業に従事し、佐渡人は之を見て人間でないと言つて敢て近づく者がなかつたことが、當時の朝廷へ佐渡から届出てゐる。兎も角も北陸の地と北部亞細亞との關係は、地理的にも人種的にも決して淺くないことは申す迄もない。

越後の遺蹟

大己貴命の遺蹟は更に越後に迄も及んでゐる。其處には沿河比賣といふ國つ神がゐて、有名な賢女で且美人であつた。それで大己貴命は其の沿河比賣と婚を結んで、北陸方面の綏撫を全うしたのであるが、和名抄に越後國頸城郡に沼川郷があり、今は西頸城郡に屬し、奴奈川神社があつて沼河比賣を祀り、古來越後國の一之宮として尊崇せられてゐる。この沼河比賣の生んだ御子は、即ち諏訪明神として有名なる建御名方命であつて、父の大己貴命から信濃の諏訪を譲られてゐるのを見ると、

信濃方面

も亦、當時大己貴命に依つて綏服せられたものと察せられ、伊邪那岐伊邪那美二柱の神が、大八洲循服の際、佐渡及び能登方面まで來られて、それより内部は化外に置かれてあつたのが、今始めて大己貴命の鎮定する所となつたのであるから、其の功績は實に偉大と言はねばならぬ。

沼河比賣との情趣

茲に大己貴命の沼河比賣に對する情趣に關して、興味津津たる一挿話がある。それは命が婚を通せんとて、始めて比賣を其居に訪ふた時、歌を以て情意を告げた。其の歌がそれである。

八千矛の 神の命は 八島國に 妻求かねて 遠々し

高志の國に 賢女を ありと聞かして 美女を ありと知して

さ喚ひに あり立たし 喚ひに あり通はせ 大刀が緒も

未だ解かずて 襲衣をも まだ解かねば 少女の 在すや板戸を

おそ振ひ 吾が立たせれば 引剣らむ 吾が立たせれば 青山に

鶴は啼き 狭野つ鳥 野雉はごよむ 庭つ鳥 家鶏は啼く

うれたくも 鳴なる鳥か この鳥も 打病めこせぬ

八千矛神の命は即ち大己貴命自身を言ふのであるが、歌の意は、自分は此の大八洲の中で妻を求めるのに苦心してゐるが、遠き高志の國に賢き美女ありと聞くものから、迎へて

妻にせんとて、わざ／＼訪ね來て、太刀の緒を解く暇もなく、勿論旅装その儘で、少女の家の戸を叩いて見たり、又は引きこじつたりして、家の外に佇む程に、鶴が啼くやら、雉が鳴くやら、雞まで鳴き出すやらして、まことにうるさい事である、こんなうるさい鳥ごもは、皆病氣に罹れば宜いのに、病氣にも罹らず鳴いてゐるから、早く戸を開けて貰ひたいと、言外に意味を含めて、戸の外から謠つたのである。

すると沼河姫は、戸の内より之に應じて歌つて曰ふには、

八千矛の 神の命 ぬえ草の 女にしあれば 吾が心

浦渚の鳥ぞ 今こそは 千鳥にあらめ 後 は などりにあらむを

生命は な死なせたまひそ

この歌の心は、八千矛命よ、妾は女の身であるから、御身より戀を言ひかけられて、妾の心は浦千鳥のやうに今立ち騒いでゐる、併し後には心安く靜まるでありませうから、少しくお待ちあられたし、あまりにいらだちて御身の生命を縮めたまふなご、流石は女の心

弱くて、直ぐには承諾もし兼ねたれど、敢て拒絶せぬ處に其心の動きが見える。暫くすると胸の騒ぎも稍静まつたので、沼河北賣は又次のやうに歌つた、併し表の戸は未だ開けられなかつた。

| | | | | |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 青山に | 日が隠らば | ぬば玉の | 夜は出でなむ | 旭日の |
| 笑み榮え來て | 栲布の | 白き腕 | 泡雪の | 若やる胸を |
| 輕敲き | 敲き相抱かり | 眞眩 | 肱挿し枕き | 股長に |
| 寢は爲さむを | あやに | な戀ひきこじ | 八千矛の | 神の命よ |

此歌の心は、青山に日が隠れば、眞暗き夜となるから、夜となる迄お待ちあれ、さうすれば明朝旭日の昇る迄緩つくりと、白い腕や雪の肌を押付けたり抱いたりして、お互に肱を枕に脚を伸べて寝られるから、さまで焦ち急ぎ給ふな八千矛の神よと言つたのである。これで婚約が成立し、大已貴命は沼河北賣を伴ふて、越國より、出雲 歸つたのであつた。

須勢理媛の嫉妬

大已貴命が出雲へ歸ると、嫡妻の須勢理媛が嫉妬を起すので、大已貴命は之を厭ひ、出雲から大和に往つて當分獨居生活を營むに決し、乃ち旅装を整へて片手を馬の鞍にかけ、片足を鎧に踏み入れて、歌つて曰ふには、

| | | | | |
|---------|---------|--------|---------|-------|
| 最愛の | 妻の命 | 群鳥の | 吾が群れ往なば | ひげごりの |
| 吾が退け往なば | 泣かじとは | 汝はいふとも | 大和の | 一本薄 |
| 頸傾し | 汝が泣かさまく | 朝雨の | 細霧にたゝむぞ | 若草の |
| 妻の命 | | | | |

歌の意は、我が最愛の妻なる須勢理媛よ、吾は鳥の群れ立つやうに、大和へ往つて了へば、汝は泣かぬと言つても、憐れな一本薄のやうに、頭を垂れて泣くに相違あるまい、その泣きの涙の朝、そぼ降る雨の霧の中を、吾は出發するのだと訣別を告げたのである。須勢理媛は、己が嫉妬の爲に大已貴命に大和へ往つて了はれては大變なので、屹度心を

取り直し、酒と蓋を取り出して、大己貴命の側近く進み寄り、その蓋を捧げで歌つて曰ふには、

| | | | | |
|------|--------|----------|--------|--------|
| 八千矛の | 神の命や | 我が大國主こそは | 男にいませば | 打ち見る |
| 島の先々 | かき見る | 磯の先落ちず | 若草の | 妻持たせらめ |
| 吾はもよ | 女にしあれば | 汝を措きて | 男はなし | 汝を措きて |
| 夫はなし | あや垣の | ふはやが下に | むし衾 | にこやが下に |
| 栲衾 | 清潔が下に | 泡雪の | 若やる胸を | 栲つ布 |
| 白き腕 | 輕敲き | 敲き相抱り | 眞肱 | 肱差し枕き |
| 股長に | 寝をし爲せ | 豊御酒 | たてまつらせ | |

この歌の心は、八千矛の大國主命よ、あなたは男であらせられますから、見渡す限りの島の先々何處にても、若い妻を持たれる事が出来ますが、妾は女の身として、あなたの外に夫とする男はありません、それで何卒大和へ往かれる事をお止めになつて、奇麗な夜具

の中で、妾と一緒に白い腕雪の肌を押し付けたり、抱き合つたりして、足を伸ばしながらお寝み下さるやうお願い申上げます、そのため先づ此の御酒を召し上れど、蓋を薦めたのであつた。人情は今も昔も同じで、大己貴命も此情にほだされ、遂に大和行を中止し相誓つて睦しく楽しく世を送つたのである。

五 少彦名命との共同經營

其の後、大己貴命は宇賀山の麓の宮殿以外、更に別殿を三穗之崎に營んだのである。三穗之崎は美保之崎とも記され、今の伯耆の夜見濱半島と相對して、美保灣を擁する出雲の島根郡の東端角である。その灣に臨みて美保關村があつて、畏れ多くも後醍醐天皇が隱岐へ御遷幸の時、此處に御着船あらせられ、

さもこそは月日も知らぬ我ならめ
衣替せし今日にやはあらぬ (増鏡)

どの御製あらせられた處である。

この三穗之崎の別殿に大已貴命が居られた時、遙かの沖の方より豆の莢を以て作つた船、それは天羅摩船といふのであるが、鷓鴣の羽を着物としたる極めて矮軀短身の小男がその船に乗つて遣つて來た。

蟾蜍と案山子

大已貴命は餘り珍らしいので、その小男を掌の上に載せて、お前は誰だと問ふて見ても、黙つて返事もしない、それは久しく南洋方面に居つたから、言語が通せないのであらう、どうかすると飛び上つて頬に噛み付かうとするので、小さくても油断はならぬ、誰に聞いて見ても知る者が無い。すると傍に居た蟾蜍が、案山子の久延彦にお聞きになつたら、屹度解りませうと申すので、早速久延彦を呼び出して尋ねて見ると、これは神皇産靈神の子で、少彦名命と云はれる神様でありますと答へた。

この案山子の久延彦は、田舎の山田に居て、田の中に立つたまま、足は動かないが、じつとしながら天下の事を何んでも知らぬ事のない不思議な神である。

手の指の俣から脱け落ちた神

大已貴命は、久延彦からソレは少彦名命だと聞いたが、果して左様であるか判断が付かないから、念の爲に自から少彦名命を連れて、高天原なる神皇彦靈神の許に往つて、問ひ合せて見ると、

その通りだ、千五百人の子の中で、一番の腕白者で、又一番小さかつたから、何時の間にか手の指の俣から脱け落ちて、何處へ往つたとも知れなかつた者だ、今後はお前と兄弟になつて、一緒に此の國を作り堅めよ

と仰せ聞けられたので、大已貴命は謹んで命を拜し、爾來少彦名命と共に力を協せて、この日本の經營に當つたのであつた。

大穴牟遲少名御神のよろしくも

造りかためし大八島國（本居宣長）

醫藥、温泉療法、禁厭、酒の神

大己貴命と少彦名命が、相共に此の國家經營の任に當るや、天下民生の爲に、且は鳥獸虫魚に至るまで、普く醫藥を興へて、諸病を治されたので、皆々其の徳を仰がぬものなかつた。既に因幡の素菟の如きは、大己貴命の教へに依つて脱毛全治の前例もあり、支那に於ける伏羲神農のやうに、日本では大己貴命と少彦名命の二神が、醫道の開祖であつた。

この二神は又温泉療法に依つて、諸病を治すことを教へられた。それで伊豆や箱根や、伊豫の道後の温泉などは、この二神の發見に係るものだと傳へられてゐる。既に道後の發見せられた以上は、豊後の別府温泉も、亦恐らく其の發見に係つたものではあるまいか。いづれにしても到る處の温泉で、此の二神の祭られてゐるのは事實である。

それから又鳥獸や昆蟲の災害を攘ひ除く爲に、禁厭の法を定められたのである。この禁厭の法は太占のトひと同様な性質のもので、實に科學の起源となつてゐる。それは現實以上の力たる天然萬有の根本理法を應用せんが爲に起るものは即ち科學であるから、人事

を始めとし、鳥獸昆蟲等の災害を、現實以上の力に俟ちて之を攘ひ除かんとすることは、又實に天然萬有の現象を歸納研究し、其の理法を發見せんとする科學の根源であつて、我國に於ては此の禁厭の法や太占のトひに科學の出發點を見出すのであつた。

また少彦名命は、一に久斯神と言はれ、始めて酒を造られたのである。久斯とは酒の事であるが、又之を御酒とも云ふは、久斯の約言たる酒に美稱の御を添へたもので、昔は神前に供ふるに黒酒及び白酒を以てし、今も大嘗祭には必ず之を供へられるのである。

山陰の西部及び山陽の經營

斯くて二神は出雲より西して、石見を巡歴し、邇摩郡志都の齋殿に居て、相共に山陰の西部を經營した。志都は靜間郷靜間村で、此の村の海邊に靜の岩屋がある、奥行十五間許内部の高さ十三間許、横幅八九間許で、その構造は正しく天然の窟であるが、二神は暫く此の岩屋に足を留められたのだと傳へられてゐる。即ち萬葉集に

大汝少彦名のいましけむ

志都の石室は幾代へにけむ(生石真人)

とあるにても、二神の遺蹟は窺はれ得る。尤も岩屋その物が直接神蹟と交渉の有無は別問題として、石見國は夜見國であり又黄泉國である以上、出雲伯耆と共に神代に於ては一帶の夜見國であつたから、大己貴命の經營範圍に屬するは申す迄もなく、現は邇摩郡には大國郷あること和名抄に見え、その大國郷は今の大國村、仁萬村、馬路村等であつて、大國村に石見權現があり、石見の國號は此地より起ると稱せられ、大國村の山中には八千矛山があつて、大國主即ち大己貴命の靈蹟であると説かれてゐる。

二神はそれより山陽道方面の經營に従ひ、石見より長門に入り、周防を経て吉備に向はれ、西より次第に東せられたものゝ如く、後年大己貴命の子建御名方命が信州諏訪に赴くの前、先づ出雲より周防國に逃れ來るとの傳説さへあつて、父神經營の跡を偲ばしめ、同國佐波郡出雲村には出雲神社があつて、大己貴命を奉祀し、また安藝國安藝郡中村に多家神社があつて、延喜式の名神大社であるが、之を三之宮と稱し、祭神は素戔嗚尊、大己

貴命、神武天皇の三座であるのも、亦大己貴命の神蹟を辿ることが出来る。その安藝國佐伯郡の七浦、即ち杉野浦、腰細浦、青海苔浦、山白浦、洲屋浦、御床浦、網浦には、いづれも江比須神社があつて、俚諺に「安藝の宮島まはれば七里、浦は七浦七江比須」といはれてゐるが、此の江比須神社の祭神は、延喜式の大國主西神社で即ち大己貴命だと謂はれてゐる。また備中國窪屋郡には三輪の地名があつて、大三輪神たる大己貴命と何等かの縁故あるものと思はれ、更に東して播磨に到れば、印南郡に大國郷あること和名抄に見え、加古川の西に沿へる大邑で、今の伊保、米田、曾根等の諸村がそれである。又同國神崎郡埴岡郷は、大己貴命と少彦名命の二神經營の辛苦慘澹たる實狀を物語る所で、それは神崎郡の北限に當り、今の粟賀村、大山村、越知谷村、長谷村、寺前村、並に但馬の生野へかけての境域一帯の稱である。或る時二神は各々其の任務を分たんことを議して、土を擔ひて遠く行くと、糞尿を耐へて遠く行くとは、孰れが苦しいであらうかと云ふ問題となり、大己貴は、自分は糞尿を耐へて行かうといひ、少彦名命は、それでは

○葦原中國の統一

自分は土を擔ふて行かうといふ事になつて、だんく東に進んで行つたのであるが、大己貴命は遂に耐へ切れず、「最早自分は駄目だ、一步も進み得ない」と言つて、遂に大便を行はれた。その時笹の葉が大便を彈き上げて、大己貴命の衣裳を汚したので、其地を波自加村といふのであるが、それは播磨國神崎郡福本村の南なる初鹿野だと言はれてゐる。この時少彦名命も擔へる士の重さに堪へ兼ね、その土を岡の上に投げ出したのであるが、埴岡の名は之より起り、後に同國同郡埴岡郷あるに至つたことは前記の通りである。

之を要するに二神の共同經營は、山陰の西部より山陽道一帶に渡り、曩に大己貴命の北陸方面 鎮定と相俣つて、國作大神の功業は實に特筆大書すべきもので、少彦名命と共に國つ神の中の雙壁であつた。

大穴牟遲少名御神のよろしくも

造りかためし大八島國（本居宣長）

六 少彦名命の常世國の經營

二神の共同經營が畧ぼ成就を告げた時、大己貴命は、「吾等が兄弟の誼を結びて、此の國家經營の任に當れる天職は、果して今にして成就したりと云ふべきや」と申されたるに、少彦名命は之に對して、「それは或は成就したとも言へやう、又或は成就しないとも言へやう」と答へた。これは國家の發展と國運の隆昌とを、尙ほ今後の努力に待ち、今や經略綏摘の功略ほ成りとして安んずべきものでないとの意を寓したものであらう。然るに少彦名命は從來海外經營の大任を帯びてゐるのであるから、久しく葦原中國に留まることが出来ないので、一旦此の機會を以て常世國に還るべく、後事を大己貴命に委ねて、遠く萬里の單域に向つたのであつた。

少彦名命の出發

初め海外より出雲の三種之崎に歸來したる少彦名命は、今や再び海外に去るに臨んでも、亦出雲より船出した、それは今の八束郡熊野村の海岸からであつたと謂はれてゐる。然るに又古傳には、少彦名命が出發に際し、粟島に往きて粟の莖に登つた所が、餘りに體軀が

矮小なので、彈かれて常世國に飛んでいつたことあつて、伯耆風土記に據れば、相見郡の郡家の西北にある粟島の地名は、少名彦命自ら粟を蒔きて離々たる秀實を結んだから由來したもので、その粟の莖に彈かれて常世國に往つたのは、即ち伯耆の粟島だとの説もある。然るに仁徳天皇の由良海峽の御詠に見えたる粟島は、紀淡海峽の一島であり、それは又淡島即ち淡路島とも解せられ、粟門即ち鳴門海峽とも聯想せられ、且又紀伊國の地名にも淡島があつて、熊野浦は其の出發地であらうとも云はれ、旁々以て紀淡海峽方面より外海に出で、遠く南方に航したのではあるまいか。但し以上の諸説は今其の正否を判定することは出来ないにしても、少彦名命が海外經營の爲に葦原中國を出發せられた事は肯定するに充分である。

常世國とは何處ぞ

少彦名命の經營に屬する常世國は何處であるか、そも、亦常世の名稱は何を意味するかと云ふに、常世は常夜であり又常闇即ち常夜見である。高天原に對して出雲伯耆地方が

根國又は夜見國といはれ、更に韓國が極遠の根國と言はれたるに鑑みれば、常夜見國即ち常世國も、亦高天原に對しての常闇で、それは暗黒と遠隔とを意味するのであるから、海外の異域を呼べる代名詞として用ひられ、固より一定の地域を限つて指示したものでないことは首肯せられる。それで北方大陸を以て言へば、滿州から蒙古へかけても常世國である。南方大陸を以て言へば、楊子江以南の南部支那から安南暹羅へかけて、更に南洋方面に迄も及んで總て常世國である。併しながら少彦名命の經營に係れる常世國は、果して北方であらうか。南方であらうか、但しは中央部であらうか。中央部は勿論既に漢人種の根據地であるから、之には發展の餘地がない。然らば北方か、併し北方も亦既に韓國まで着手せられ、素戔嗚命に依つて母神伊邪那美神の北方發展策の遺志が、或程度まで紹述せられたのだから、必然來るべき問題は、

伊邪那岐神の南方發展策

を繼紹し、その遺志を祖述することであらねばならぬ。それで此の大任には、神皇產靈神

の子なる少彦名命が自ら當ることになつたのではあるまいか。果して然らば茲に謂ふ所の常世國は、支那南部から安南暹邏へかけて、更に南洋に迄も及んだものであらうと思はれる。これには又他の方面からの理由がある。

垂仁天皇の御世に、勅して田道間守を常世國に遣し、非時香果を求め來らしめられた事がある。田道間守は新羅王子天日槍の後裔で、克く海外の事情に通じてゐたから此の天命を拜したものであらうが、既に常世國に到つて十年を費し、歸朝して見れば天皇崩御の後であつたので、哀悼泣號して嘆じて曰ふには、臣曩に天命に由り、遠く絶域に使い、萬里の波濤を蹈んで遙に弱水を渡る、是れ常世國即ち神仙の秘區、固より常人の到る所に非ず、是を以て往來の間十年を経たりとて、天皇御在世中に使命を果さなかつたことを悲んでゐる。その非時香果は柑橋だと稱せられ、柑橋は素と南方暖地の産で、殊に支那楊子江南の地方に於て温州の名が最も著はれてゐて、今日本で雲州密柑といふは温州の訛りであるから、其初め密柑は温州より輸入せられたものである。是に由て之を見れば、其の常世

國は支那南部を稱するもので、従つて

少彦名命の經營せる常世國

も亦それではあるまいか。乃ち田道間守が萬里の絶域に使したのは、或は少彦名命の遺業と何等かの關係があるのではあるまいか。されば神武天皇の皇兄御毛沼命が、波穗を跳ねて常世國に渡りますこの古傳も、亦同じく少彦名命の遺業を繼紹せられ、更に溯つて伊邪那岐神の南方發展策を實現せられたものと思はれる。旁々以て茲に謂ふ所の常世國は、北方でなくして南方であり、極遠の根國たる韓國經營と、兩々相待つて海外に於ける二大發展策であつたであらう、唯その地は萬里の波濤を隔つるが爲に、消息容易く相通せず、經營の實績も傳へられないで、單に常世國といへる名稱のみ古史に存するに止まるのは、史を講ずる者の隔靴搔痒の感に堪へない所である。

〔第五之卷〕

天忍穗耳尊の天位繼承

一 大日貴命の幸魂奇魂

少彦名命が常世國に向つて出發の後は、大日貴命唯一人葦原中國を巡行經畧し、遂に再び出雲に還つて曰ふには、

そも、此の葦原中國は、其初め荒茫漠々、草木磐石に至るまで悉く喧噪を極め又其の暴狀を擅にしたのであるが、吾れ既に之を循服し之を綏撫し、今は即ち靜謐和順に屬した。此の際天業を輔翼し奉り、此の國土を理むる者は、唯吾れ一人である、それ誰か吾と共に天下を理めて、忠誠を高天原に捧ぐる者あるか。

幸魂奇魂の出現

時に神があつて、忽然として海上より波を照らして渡り來り、大日貴命に告げて曰ふ

には、

汝が國家經營の功績を擧げ得たのは、實に吾あるが爲だ、若し吾にして在らざりせば、汝は到底大業を成し遂げなかつたのだ。

大日貴命之を聞いて大に怪み、然らば汝神は何と申さるゝのだと問ひたるに、吾こそは汝の幸魂奇魂である、今より大和の三諸山に住まんと思ふ、吾を彼地に齋き奉れとの事であつた。

靈肉不離無別の信念

そも、神代に於ては、靈魂と肉體とは不離無別であるとの思想が行はれたやうであつて、又靈と肉と共に不滅なりとの信念があつたと解すべき理由がある。

例へば伊邪那美神が黄泉國に入らせて神遊りまし、玉體は腐爛して蛆虫が密生してゐるにも拘はらず、伊邪那岐神を黄泉平坂に追はれたるが如きは、靈肉共に不死なりとの信念を證するに足るのであつて、神代で言ふ所の「神遊り坐す」を以て、直に今日言ふ所の「崩

御」の意味に解し難い場合が尠くない。即ち肉體的には既に死したるにもせよ、神靈は尙ほ其後に於て活動し、若くは或場合に於ては、肉體のまゝ他の生物に變化するものだとの信念もあり、更に又肉體的に活動しつゝある時に於て、その靈魂は別方面に働き、肉靈並立して兩々其の任務に當り得るものと信せられた。その靈魂にも和魂と荒魂との二方面があり、和魂には又幸魂と奇魂との二種あるものとせられた。即ち大己貴命の和魂は今こゝに出現したのであつた。

大三輪神

大己貴命は忽然として出現したる和魂の命に依つて、その幸魂奇魂の爲に宮殿を大和三諸山に造營し、之を倭大物主櫛瓊玉命と稱した、世に大三輪神と申すのはそれである。和名抄に大和國城上郡大神郷と見え、後の磯城郡三輪村大字三輪がそれで、その三輪山は一に三諸山といひ、三諸は即ち御室で、大三輪神を齋き奉れる宮殿があるからの稱である。是に依て之を見るに、大己貴命は肉體的には出雲に在り、和魂の神靈は大和にあ

つて、兩々其の任務を全うし、永遠に高天原の擁護に當つたのであるから、偕てこそ顯國魂とも大國魂とも言はれて、萬代護國の神徳を頌せられた所以である。

高天原と出雲との關係

世人は往々にして大己貴命及び其一族を特に出雲種族と呼び、建國祖神族とは全く別種なるが如き觀念を有するものもあるが、それは何の根據があつて然るのか。この觀念よりして高天原人種と出雲人種とが、先天的に相反目し、始終拮抗反對し、毫も融合渾和しないやうに獨斷を下す者のあるのは、甚だ遺憾に堪へない。

大己貴命は素戔嗚尊の孫である、或は六世の孫とも言はれてゐるが、要するに其の直系の子孫であり、素戔嗚尊は天照大神の弟君たるは申す迄もはい。三種の神器の一たる天叢雲劍を献上したのは素戔嗚尊である、一たびは天つ罪八ヶ條を犯して處罰せられたとは言へ、既に前非を悔いて高天原の爲に、將た天下國家の爲に輔翼の大任を盡し、母神伊邪那美神の北方發展策の遺業までも紹述せられ、更に大己貴命が素戔嗚尊の命を奉じて

大國主たるべく鞠躬盡瘁せられたことは前述の通りである。そこに高天原と出雲との間に何等の確執があるであらうか。況んや今大日貴命が、その和魂たる幸魂奇魂を以て、高天原擁護の爲に大三輪神として鎮まりますに於て、終始一貫の至誠は古今を照すものがある。

みしめ行く三輪の杉村ふりにけり

これや神代のしるしなるらむ（藤原定家）

更に大日貴命は、天照大神の猶子たる三女神の中の筑紫胸形の奥津宮なる田心姫、並に邊津宮たる湍津島姫と婚し、味鋤高彦根命、阿遲鉏高比賣命又の名下照姫命、及び事代主命を生み、その下照姫は高天原の神なる天稚彦と婚して稚國玉命といひ、事代主命の長女姫踏輔五十鈴姫命は神武天皇の皇后であり、次女五十鈴依姫命は綏靖天皇の皇后であるのを見て、高天原と出雲とは常に合體和合し、國神として出雲の諸神は、高天原の天つ神に對して、献身的に其の至誠を捧げ、天業贅裏の實を擧げてゐるのである。誰か之を夷種

族とし、又誰か之を互に相扞格するものありとするか、甚だ怪訝に堪へない次第である。

二 先天統治の瑞穂國

請ふ看よ、高天原に在りては、日之神であらせらるゝ天照大神が、萬機を御親裁あらせ給ひ、高皇產靈神と神皇產靈神が、輔翼贅裏の任に當り、其他の諸神も亦皆拳々匪躬の節を竭し、日之神の徳風は遠近に布き、仁慈は遐邇に布かれて、皇化八紘に普ねく、肇國の天業萬世に鞏きものがある。

國民の一つ心につかふるも

みおやの神のみめぐみにして

これは畏くも明治天皇が、皇祖天照大神の御徳を頌し奉られたのであります。

天照大神の神勅

既にして天照大神は、御子の天忍穗耳尊をして天津日嗣の高御座に即かしめ給はんとし、詔して宣ふには、

○天忍穗耳尊の天位繼承

○天忍穗耳尊の天位繼承

二八四

この豊草原の千秋長五百秋の瑞穂國は、我が子正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊の知らする國なり。

この詔は曩に伊邪那岐神が、汝尊は高天原を知らせと、天照大神に命じ給ひたる神勅の御趣旨を承け繼がせられ、且又時運の進歩、國運の發達と共に、三神分知の當時に於ける月讀命の任務、及び素戔嗚尊の任務をも、茲に至つて統一綜合し給ひ、すべて一括して瑞穂國の名の下に、天忍穗耳尊を一天萬乘の大君として立たせ給へるものと拜察するのである。

そも瑞穂國とは、此の國土の地味豊沃であつて、年穀穰々たるより稱せらるるといひ或は瑞も穂も共に美稱で、單に五穀のみを限つたのでなく、山川秀麗、氣候順良、君臣相和し、上下相親める所の立派な國の義であるとも謂はれてゐる。その瑞穂國に千秋長五百秋を冠せられた所以は、皇基萬世に鞏く、幾千代かけて榮えに榮えまさん一帝國たるを示し給へるもので、即ち天地と終始すべき一系の皇統が、その先天統治の大權を彌や繼ぎ

繼ぎに承けさせ給ふべきものたるを、大御言葉の上に表し給ふたのであつた。

即ち此の神勅は、實に我が國體の基づく所を明らかならしめ給ひ、天御中主尊以來、幾多の天つ神を始めとし、伊邪那岐伊邪那美二柱の神の大八州の循環など、此の國土を生成あらせられたる天業と共に、その天業を繼承し給ひ、且之を恢弘し給ふべき御系統が、即ち先天的大君として此の國家を統治あらせらるべく、

君臣の分風に定まる

ものあるをお諭しになつたものに外ならぬ。されば弱肉強食の結果として人の國を奪ひ、若くは暴虐を以て一時を制壓し、恰も薄氷を踏むの思ひで王位に在るが如き國々とは國家成立の根本に於て、既に雲泥霄壤の別あることを知らねばならぬ、是れ即ち我が日本國體の尊嚴にして、世界萬邦に無比なる所以である。

天忍穗耳尊の巡幸と復命

天忍穗耳尊既に天位に即き給ひしに依り、之より諸國を巡幸して民情を視察し、皇化を

○天忍穗耳尊の天位繼承

二八五

布き給ふべく、鹵簿を整へて高天原を出で、天浮橋に立たして西に向はれた。それは恐らく航路を瀬所内海に取られて、關門海峡より玄海灘の波を凌ぎ、新羅に赴かれたのであらうとの事である。即ち豊前國田川郡香春の香春岑神社は三社あつて、其の一は忍骨命を祀り、忍骨命は忍穗耳命で、新羅よりの歸途此地に駐蹕せられた遺跡であると傳へられてゐる。果して然らば御巡幸の範圍は、晉に内地のみでなく、進んで韓國にも及ばせられたものと見える。

然るに各地は甚だ騷擾の状態で、螢火の光る神や、蠅聲なす悪しき神などが居て、草木迄も物を言ふ有様であるから、忍穗耳命は不快の情に堪へさせられず、中途より高天原に還つて、天照大神に復命せらるるやう、

天が下は未だ全く平定したとは申されませんが、其處彼處に惡神ごもが我儘勝手な振舞を致して、その騒々しさは申す迄もなく、又その穢なさ汚らはしさは、實に嘔吐を催す次第であります。

と言上せられた。想ふに此の復命中に見ゆる汚穢嘔吐を催されたる地方は、恐らく出雲伯耆方面の黄泉國を指されたもので、その黄泉よりして一層嫌惡の情を深うせられたことは曩に伊邪那岐神が出雲を脱出して、日向の小門に褌被ひせられたのと、其の軌を一にするものがあつて、此等の地方といへども、事實は高天原に對して惡意を抱くものでなく、又何等反抗的行爲に出づるのでないが、高天原よりして之を見れば、或は意思の疏通を缺く所があり、情に於て融合しない所があつたものと察せられる。

又も天安河原の會議

天照大神は此の復命を聞しめして甚だ不安に思召され、高皇產靈神と御協議の結果、これは捨て置くことが出来ないから、誰か出雲に遣して鎮定せしめねばなるまい、就ては適任者の人選が第一だといふ事になつて、八百萬の神達を天安河原に召集せられ、高皇產靈神より天照大神の神勅を一同に達せられた。

此の葦原中國は、吾が子の治しめさする國であるから、曩に天忍穗耳尊を地方に巡

幸せしめたるに、惡神横暴を極めて、物情騷然たるものありと云ふ、今乃ち之が鎮定の任に當らしむべきは誰ぞ、慎重審議し、以て其の適任者を推薦奏上せよ。

一同は謹んで神勅を拜し奉り、先づ思兼神をして適任者を考へ思はしめ、然る後皆曰ふには、如何にも天穗日命は勇神であらせらるる、此神を遣されたなら宜しからうと決議に及んだ。穗日命は忍穗耳尊の弟君である。天照大神は衆議を容れ給ひ、乃ち穗日命を出雲に遣し、

領土奉還の大命

を大巳貴命に傳へしめられたのである。然るに穗日命の出雲に行くや、大巳貴命の優遇を受けて還らず、使命を果さざること三年に及んだのである、勿論領土奉還の事は之を傳へなかつたであらう。

高天原に於ては之を怪み、再び天安河原の會議を開いた結果、二度目の使者として、穗日命の子なる武三熊之大人一名武夷取命を遣はされた。然るに之も父の穗日命の意に順ふ

て還つて來ない。

高皇產靈神は大に之を憂へ給ひ、三たび天安河原の會議を開いて議せしめたるに、皆曰ふ、天國魂神の子なる天稚彦は壯士でありますから、彼をお遣しになれば宜しからうと。そこで高皇產靈神は、天鹿兒弓と天羽羽矢とを稚彦に授けて、天照大神の神勅を傳へられた。

豊葦原中國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なるぞ、然るに殘賊横暴、邪神強惡である、汝は此の弓矢を以て往きて平定せよ。

乃ち止むを得ずば、武力に訴へても征服せしめらるゝことゝなつた。勿論平和の間に解決を望まれたのは萬々であるが、併し背後に武力がなければ、最早目的を達するに困難な場合となつたから、斯くは弓矢を授けられたものであらう。天稚彦は謹みて大命を拜し、三度目の使者として出雲に往つたのである。

然るに之も亦優遇を受け、大巳貴命の女なる下照姫を娶つて出雲に留まり、八年を経て

も復命しなかつた。

是に於て天照大神も高皇産靈神も大に之を憂へ給ひ、思兼命を召して天稚彦の復命しない譯を考へしめられ、思兼命の奏言通りに、雉名鳴女一名無名雉なる者を出雲に遣し、密に稚彦の状を窺はしめられたのである。今日の言葉を以て申せば秘密探偵で、孫子の兵法にある徳の間即ち間者であるが、而かも女子を以て其任に當らしめた所に、一層の妙味を覺えるものがある。

雉子の使者と返し矢の忌み

無名雉は出雲に飛んで行き、天稚彦の門前なる湯津楓の梢に止まり、暫く様子考へてゐる中に、稚彦の侍婢の天探女が門外に出て来た、これも女探偵で稚彦の爲に警戒を加へてゐるのであるが、無名雉は斯くとは知らず、互に女の身の同情もがなと、探女の出で来たのを幸に、稚彦の近状を尋ねると共に、高天原の密命を告げた。

天探女は何うして之に答へる筈があらう、彼女は警戒に警戒を加へてゐる際であるから

雉子の鳴き立てるを聞いて、何といふ鳴聲の悪い雉子だ、本當に嫌な雉子だと思つたら、早速稚彦の所に馳せて、嫌な鳴聲の雉子が来て居ります、早く射殺してお了ひなさるやうにと告げた。

稚彦は高天原を出る時、高皇産靈神から賜はつた弓矢があるので、直ぐそれを取つて立ち出で、悪くい雉子奴と、只一と矢で射殺したのであるが、力餘つて雉子の胸を射徹し、それが飛んで天安河原に落ちた。

届出でに依つて高皇産靈神が之を改め見られると、矢の羽に血が附いてゐる、尙ほ善く見ると其矢は天稚彦に授けられた物であるから、

此矢は天稚彦が悪神どもを射て、此處に飛んで来たのなら別條がない、若し左様でなく、稚彦に悪心があつての事なら、稚彦は此矢に中れ

と仰せになつて、之を射返へされたのである。此の時稚彦は胡床の上に横臥してゐたのであつたが、高天原から飛んで来た一と矢に中つて、忽ち死んで了つたのである。之れ以來

世間では、返し矢を忌むことゝなつたと傳へられてゐる。蓋し己れに出づるものは己れに反へるもので、天罰は極めて靦面である。

人達ひの喜悲劇

天稚彦が不時の最期を遂げたので、妻の下照姫の悲嘆は言ふも更なり、遺族寄り集まつて死骸に取り付き、泣げど叫べど甲斐もなく、野邊の送りの用意なごして、喪屋に死骸を運び入れた。此の時鳥類までも飛んで来て、雁、鷺、雀、翡翠、鷓鴣、鳶、烏に至る迄、それ〴〵葬儀の役目を勤めたのであつた。出雲に於ては兎も角人望のあつたことを比喩したのであらう。

大己貴命の子阿遲鉏高日子根命は、天稚彦の生前の親友であるから、往いて其喪を弔ふたのであるが、高日子根命の容貌が稚彦と生き寫しなので、遺族の下照姫を始めとし、一同は大に喜んで、「我が夫の君は生きてありけり、我が稚彦は實は死なざりし」とて、四方から高日子根命の手足に取り付いたり、抱き付いたりして、嬉し泣きに泣くのであつた。

茲にも靈肉不離無別の信念が見えるのである。

高日子根命は怪訝と不快とに堪へないので、一同を振り放し、怒聲を擧げて、

我は我が友の喪を弔ふ者なるぞ、何故に我を死者と誤り、不祥の言、不快の状をなす

こと斯くの如きか

と叱咤し、劍を抜いて喪屋を切り伏せ、足を以て之を蹴つたすると其の喪屋は遠く飛んで美濃國に到り、藍見河の畔なる喪山となつたといふ事である。それは武儀郡に屬して今も喪山があり、藍見村もあつて、郡上川の西岸であるが、その郡上川は一に會見河とも稱せられてゐる、即ち藍見河である。思ふに當時出雲の勢力は美濃方面に及び、大己貴命の經營の範域は確かに東山道の一部をも占めてゐたことが察せられる。

最後の天安河原の會議

高天原に於ては出雲に對して、出来るだけ穩便平和の手段を取られたのであるが、再三の使者は一人も復命しないので、今は最後の方法に出づるより外なく、乃ち第四回目の天

安河原の會議を開いて、高皇產靈神より八百萬の神達に申し渡さるゝには、今回派遣せらるべき勇將の選任は、之を最後として慎重なる審議を遂ぐべき旨を以てせられた。そこで會議の結果は、磐筒男神磐筒女神の生める經津主神こそ適任疑ひなしと決して、其の旨を奏上することゝなつた。此の磐筒男神は石折神と稱せられた磐裂根裂神の子で、當時武勇第一の聞えがあつた。

然るに此の天安河原の會議に於て、熯速日命の子武甕槌命が進み出で、曰ふには、何ぞ唯だ經津主神のみが勇將で、我は勇將でない云ふ道理があらうか、相共に往きて征討の功を奏するであらうと、其の辞色頗る慷慨壯烈を極めて諸神を動かしたので、諸神は遂に此の二將を推薦奏上し、二將は兵を持して大命を大己貴命に傳へしめられることゝなつて、瑞穂國の先天的統治は、大己貴命の領土奉還と、此の二將の赫赫たる武勳とに依つて、其の實を擧げられたのであつた。後ち經津主神は下總の香取神宮として祀られ、武甕槌命は常陸の鹿島に鹿島神宮として祀られ、武神として古來朝野の尊崇頗る厚く、今

は並に宮幣大社に列せられてゐる。

葦原や天照の神のみこと受けて

國平げし神ぞこの神（兼好法師）

三 大己貴命の領土奉還

經津主神武甕槌神の二將は、相共に出雲に下向し、伊那佐の小濱に於て大己貴命と會見した。伊那佐の小濱は一に五十田狹小汀又は五十田狹之小汀とも謂はれ、出雲郡に伊那佐神社のあるのは其の遺稱で、此の地今は簸川郡に屬し、出雲大社の所在たる杵築の海濱の舊名であつて、その伊那佐は即ち五十田狹轉じて「いさせ」となり、それは否諾を意味するもので、二將が大己貴命と會見談判したる土地なるより起つた名稱であるとも言れてゐる。二將は會見の際し、十拳劍を抜いて大地に突き立て、足を組みながら大己貴命に對し、領土奉還の勅詔を傳へて曰ふには、

領土奉還の勅詔

○天忍穗耳尊の天位繼承

汝が領する所の葦原中國は、天照大神の御子の治らする國であるから、天忍穗耳尊を天降して、此の天が下に君臨せしめ給はんとす、故に先づ我等を遣して惡神を逐逐し、殘賊を平定せしめ給ふのである。汝は今その領土を擧げて高天原に奉還するや否や、意を決して奉答する所あるべし。

と、威丈高に申し渡した。

由來大已貴命は、高天原に對して毫も異志あるものではない、始終至誠を捧げて皇運の振興を計り、天業輔翼の爲には畢生の努力を盡しつゝ、既に己が和魂を大三輪に齊きて、高天原擁護の任に當つてゐるのである。曩に天穗日命を始めとし、使者再三高天原より來つたと言へ、未だ曾て其の使命を大已貴命に傳へた者がないから、固より奉答すべくもなく、且又それ等の神々が使者であらうとは知る由もなかつた。然るに今二將が突如として嚴命を傳へ、その態度は頗る傲慢不遜である。とは言へ嚴命は否むべき所ではないが、二將の使命の信否を確めなければ、輕卒には肯諾することが出來ないから、大已貴命は之

に答へて、

汝二神は、疑ふらくは吾の處に來た者ではあるまい、恐らく他に向ふ所を誤まつたのであらう。濫りに勅諭といふとも、餘りに唐突であるから俄に信せられない、信せられないものを以て領土の奉還を許諾せんことは、我に於て爲し得ない所である、もう一度出直して來るが宜い

と突つ放した。想ふに二將は、其の全權を具備するの點に於て缺けてゐたに相違なく、領土奉還の如き重大問題に關して、何等の具體的條件もなく、唯だ威壓的に漫然として嚴命を傳へたから、其の資格の有無と、勅諭の信否とを疑つたものであらう。

奉還條件八條の勅諭

二將は唯だ武辨一遍の猪武者ではなかつた。智慮もあり人情もあつて、物の道理に通じてゐたから、大已貴命の返答を聞いて理の當然に服し、その不遜の態度を一變して高天原に還つたのである。

既に高天原に還つて具さに事由を復命したので、高皇産靈神は如何にも尤もな次第であるとして、新に奉還條件八事を具備し、再び二將を伊那佐之小濱に遣して、改めて勅諭を大己貴命に傳へしめられた。その八條件は斯ふである。

汝の言ふ所を聞くに、深く其の理由があるから、今改めて條件を備へ、之を勅することとする。

- 一 汝の領する國土は、天照大神の御子天忍穗耳尊の治下たるべし。
- 一 汝は政務を退き、爾今以後専ら神祇祭祀の事に當るべし。
- 一 汝の爲に天日隅宮を新營し、其の結構宏大壯麗を極むべし。
- 一 汝に供するに百畝の田を以てせん。
- 一 各種の船舶艇舟を造つて、汝の航海舟遊の具に供せん。
- 一 天安河に架橋して記念とし、永く汝の功績を表昭せん。
- 一 汝に賞賜するに百八十縫の白楯を以てせん。

一天照大神の猶子天穗日命をして、汝の任務たる神祇祭祀の事を主らしめ、以て日夕汝の左右に奉侍せしめん。
以上宜しく勅諭のある所を體し、且つ恩命の優渥なるを畏み、速に其の領土を奉還せよ。

是に於て大己貴命は、謹みて大命を拜謝し奉り、奉答して申すやう、
天つ神の勅諭の慰懃にして優渥なること斯くの如きは、洵に恐懼感激の至りでありま
す、なごか大命に順ひ奉らざるべき、願くは不肖の領する國土は、天つ神の御子當さに
之を治らすべし、併し我が子に事代主命があります、何卒更に彼に就いて其の意を糺し
給はんことを。

そこで二將は、部將の稻背脛といふ者を事代主命の處に遣し、傳ふるに勅命を以てし、
且つ告ぐるに父大己貴命の恭順を以てせしめたのである。

事代主命の恭順

○天忍耳尊、天位繼承

三〇〇

事代主命は、大己貴命の妃なる胸形邊津宮の湍津島姫の生む所、湍津島姫は素戔鳴尊の猶子で、素戔鳴尊が天安河原を挟んで相對し、天照大神との誓約の下に出現した女子であつた。それで事代主命の高天原に對する尊重の念は、母神を通じて頗る濃厚であつたらしい。今此の領土奉還の勅諭ありたる時は、三穗之碕の別殿に在つて、専ら釣魚を樂みとしてゐたのである。

こゝに一つの面白い挿話がある。是より先、三穗之碕と南へ海を隔て、對岸の揖屋に、大山祇命の女なる三島溝杭姫が居つたので、事代主命は鰐に化けて毎夜姫の處に通ふたのであつた。鰐は水に縁があつて、常に船に喩へられてゐるから、對岸より船で揖屋に通つたのであらう、それは又次のやうな古傳もあるのである。

事代主命は毎夜姫の處に通ひ、曉の雞鳴を聞いてきぬぐの別れを惜むのが例であつたが、或夜雞が時を間違へて鳴いたので、事代主命は急いで船に乗り、狼狽の餘りに權を取り落したので、右の足にて水中を探られたるに、測らずも鰐に足を噛まれたと言ふの

である。

この古傳からして、揖屋と美保關とは、今日に於ても鶏を飼ふことを忌み、殊に美保關では鶏卵を食はない習慣になつてゐると言ふのも、亦珍らしい奇談である。

この事代主命は美保神社に祀られてゐるが、土地の商人は之を利殖の神として崇め、農民は又五穀豊穰の神として尊び、航海者は海上安全の守護神として仰ぎ、漁業者は漁獲の神として重んじてゐるのも、亦面白い社會的現象である。それで一般世俗に於ても、事代主命を所謂七福神中の惠美須天に象り、父大國主命を大黒天に象り、之を惠美須大黒として一對に列べ、必ず幸福を徵憑する神として尊崇してゐるのである。

經津主神武甕槌神の使者なる稻背脛が三保之崎へ來たのは、この事代主命が魚釣りに樂んでゐる時であつたが、その使者に答へて申すには、

父既に領土を奉還したる上は、不肖も亦何ぞ勅命に違ひ奉るべきぞと

遂に船に乗つて海に航し、其の往く所を知らなかつた。今伊豆國三島町に官幣大社三

○天忍耳尊の天位繼承

三〇一

島神社があつて、事代主命が奉祀せられてゐるのは、即ち伊豆に航したのではないかも謂はれてゐる。

諏訪明神と東國の平定

事代主命の弟建御名方命は、大己貴命の妃沼河比賣の生む所、比賣は高志國の人であつて、高天原と縁故の薄い關係でもあらうか、建御名方命は父の大己貴命や兄の事代主命とは違つて、恭順の意を表しないのみか、却つて反抗の態度に出で、今しも經津主神と武甕槌神の二將が、領地奉還の事を父に迫つてゐると聞いて憤慨し、其の力自慢を恃みながら、千人引きの大岩を片手に掲げて來つて、父と二將との間に置き、大音聲を張り上げて、

何者なれば我國へ來て、勝手な事をほざき居るぞ、此國が欲しければ、先ず己れと力競べして見よ、勝負を決めてから後の事だぞ

咄嗟鐵腕を伸ばして武甕槌神の手を掴み、骨も折れよと振つたのであるが、不思議な

るかな其の掴んだ武甕槌神の手は、忽ち劍の刃に化つて了つたので、驚いて腕を引つ込める所を、武甕槌神は猿臂を伸べて、グイと先方の腕を握れば、恰も若い葦の芽のやうに曲つた所を、引き寄せてドンと投げ倒した。健御名方命はコレでは逆も叶はぬと、生命からがら逃げ出したのである。田舎の宮相撲と天下の横綱と程の違ひで、全く話にならなかつた。

二將は逃ぐるを追ふて信濃の諏訪まで往つた。東山道に於ける大己貴命の領地は、此處迄を限りとし、健御名方命は父より此地を貰ひ受けてゐたのであるが、遂に諏訪湖まで追詰められて進退谷まり、罪を謝して降を乞ふて曰ふには、

願くは一命を助けられよ、爾後屹度恭順の意を表し、この諏訪より外へは出ることは致しません、父より譲り受けた土地でありますから、どうか私の領地として天つ神の御裁可を請はれたい

と懇願に及びましたので、經津主命は由を高天原に奏上し、勅裁を経て其降を許したので

あつた。

諏訪は赤石と立科の兩山脈を東西に控え、南北一里東西一里半なる諏訪湖を擁して、天龍川の源頭をなせる一大盆地であつて、古の諏訪國即ち今の諏訪郡がそれである。湖水の東岸に上諏訪があり、上諏訪の南一里半なる中洲村宇神宮寺の杖突峠の麓に諏訪神社があつて、健御名方命を祀り、延喜式内名神の大として、昔は神田千町、稻穀八萬四千束を祭祭料に充てられ、今は官幣中社に列せられてゐる。之を諏訪の上之宮といつて、信州第一の大社である。

湖水の西岸に下諏訪があり、下諏訪の東岡に諏訪明神の下之宮があつて、建御名方命の妃八坂刀賣命が祀られてゐる。延喜式内名神の大として尊崇せられ、今は官幣中社に列せられてゐる。南北兩朝の争亂に際し、宗良親王が此の諏訪の下之宮に立籠られた時、折しも秋の夜の月影、湖上に隅なく照り冴えて、吹く風の身に泌みて寒ければ、
諏訪の海や神の誓のいかなれば

秋さへ月のこほりしくらむ（宗良親王）

と詠み給へるなど、諏訪の風物は昔も今も、そとろに人の感衝を惹くものがある。

建御名方命既に降伏し、諏訪に籠居するを誓つたので、二將は之より信濃を出で、東に向ひ、房總方面より常陸に迄も進み、皇命に逆ふ者は之を誅し、歸順する者は之を賞し、別に部將の建葉槌命をして、惡神香々背男を討たしめ、斯くて東海も亦平定の功を奏したので、高天原に凱旋復命したのであつた。

大己貴命の主誠奉公

初め大己貴命は、其の子事代主命が恭順の意を表して行衛不明となつた時、經津主命武甕槌命の二將に向ひ、

我が子事代主命既に恭順の意を表して此國を避け、遠く海に浮んで行衛不明であるが、不肖も亦當然此國を避けねばならぬ。若し不肖にして皇命に背き、兵を以て防戦するならば、領内の諸神皆不肖の爲に干戈を執り、奮然蹶起せんことは必定であるが、不

○天忍穗耳尊の天位繼承

三〇六

肖は既に大命を畏みて領土を奉還したる以上、飽く迄も恭順を守るの外はない。微衷のある所を告げ、次に岐神を高天原に薦め奉りて、

此神は葦原中國の功神でありますが、不肖の私に代つて今日より高天原に事へ奉り、

以て天業輔翼の任を盡さしますから、何卒御重用あらせられたし

と言上に及んだ。これは黄泉平坂の道反大神として、伊邪那岐神以來の功神で、後には天

八衢で天孫降臨の鹵簿を奉迎せる猿田彦大神である。

次に大己貴命は、廣矛といへる寶劍を高天原に献上して、

不肖は從來此の廣矛を以て葦原中國の經營を全うしたのであります。今は最早隱居

の身で、武器の必要がありませんから、之を献上いたします。それで天つ神の御子も、

此の矛を以て天下を治め給はゞ、國家は必ず平安であります。不肖は、今領土を奉還

致しましたけれども、今後とても益々忠誠を勵み、高天原の藩屏たらんことを期して居

るのであります。

と奏上し、同時に其の子阿遲鉏高日子根命をして大和國葛城の加茂に居らしめ、事代主命を呼び返して、同國高市郡の雲梯村に居らしめ、賀夜奈流美命をして同じく高市郡の飛鳥村に居らしめ、大己貴命自らは、既にその和魂を大三輪神たらしめ、斯くて一族擧げて高天原の四圍を護衛し奉り、至誠一貫以て報效の實を擧げたのであつた。是れ即ち大國魂神として、萬代護國の神徳を不朽に表頌せらるる所以である。

天日隔宮の造築

高天原に於ては、大己貴命の至誠奉公の實を認められ、着々として領土奉還條件八ヶ條を遂行せられたのであるが、就中天日隔宮の造築に關しては、特に八東水臣津野命を長官とし、諸神を督して之を多藝志之小濱に築かしめられた。それは今、杵築大社のある所で、杵築は即ち宮殿造營の稱が移つて地名となつたものである。その結構宏大壯麗を極めたから、之を大社といふのであるが、此の大社は直に日隔宮そのまゝで、大社以外に別に日隔宮があつたのではないと謂はれてゐる。其の地は神門平野の西北端で、昔は今の島根

○天忍穗耳尊の天位繼承

三〇七

○天忍穗耳尊の天位繼承

三〇八

半島が出雲内地より切り離れて獨立島であつたから、杵築は其の西南隅に位置するよりして、即ち日隅と言はれたのであつた。此處に宮殿の造築成つて、之を大已貴命に賜ひ、天日命を左右に侍せしめ、以て神事祭祀を主らしめられたのであるが、穗日命の子天夷鳥命は即ち出雲國造の祖として、其の子孫連綿今日に及び、今の出雲大社の祠家たる北島千家の二氏は、實に國造の後裔であつて、共に男爵に列せられてゐる。若し夫れ北島氏と千家氏と何れが嫡流であるかの問題は、大社の境内にある一つの古井戸が、兩家の何れの境域に屬するか、の判定に依つて決せられるのであると謂はれてゐるが、神代以來現存の古井戸は、恐らく大社以外にはあるまいと思はれる。

正妃三穗津姫

經津主神武甕槌神の二將は、既に平定の功を奏して高天原に凱旋するの途次、大已貴命以下歸順の諸神を率ゐて大和に入り、此等諸神を高市に留まらしめ、天照大神及び高皇產靈神に復命し奉るに、歸順諸神の誠款の事を以てしたるが、高皇產靈神は天照大神の

神慮を傳へて、深く二將の偉功を賞し、且大已貴命に勅せらるゝやう、

汝既に忠悃の誠を效せり、深く之を嘉賞す、然れども汝若し國つ神の女を以て妻と爲すに於ては、高天原に對して隔意あるを認む、故に今吾が女三穗津姫を汝に配すべし、宜しく八百萬の神達を領ゐて、永く天つ神の御子を奉護し、以て高天原の藩屏たれ
大已貴命は謹んで命を拜し、高皇產靈神の女なる三穗津姫を配とし、暇を乞ふて出雲に還つたのである。是より先、大已貴命の妃として、奇稻田姫、田心姫、湍津島姫、須勢理毘賣、八上比賣、沼河比賣等があつたが、茲に至つて皆破鏡の嘆を見たのであるか何うかは知る由もないが、兎も角正妃として日隅宮に在るのは、三穗津姫のみであつたやうに察せられる。

御料理の献上

大和の高天原より日隅宮に歸來したる大已貴命は、聖恩の第一に對へ奉らんがため、櫛八玉神に命じて種々の料理を作らしめ、之を天つ神の御子達に献上したのであるが、櫛八

○天忍穗耳尊の天位繼承

三〇九

玉神は御料理役を命せらるゝと同時に、自ら鵜となつて海底に入り、泥を昨へ出で、平釜を造り、之を食器となし、又海の藻の莖を取つて、臼と杵を作り、之を摩擦して清淨な火を鑽り出し、祈禱を籠めて曰ふには、吾が鑽る所の火は永久に燃え立ちて消ゆる時なく高天原に在りては天つ神の宮殿の炊烟を盛に起ち昇らしむべく、之を根國にしては其の地底が磐根の如く焼き固まるまで燃え續くべしと。斯くて食器の準備も出来上り、火も燃え立つたので、次には千尋の栲繩を海に延ばし入れて、多數の鱧を引き上げ、その清淨な新しい鑽火にかけて煮焼し、新しい食器にそれを盛り、簀の竹に載せたのであるが、餘りの多數に竹も撓む程なるを、大己貴命は謹んで之を高天原に献上し、聊か謝恩の誠意を表し奉つたのであつた。今も鱧は出雲の名産だと謂はれてゐるのは、その故事早く神世に現はれて、當時第一の佳肴は實に鱧の料理であつた事が首肯される。

八雲立つ出雲の神をいかに思ふ

大國主を人しらすやも（本居宣長）

第五篇 日向三代の治

〔第一之卷〕

天照大神の神勅と皇基確立

一 天孫瓊々杵尊の降誕

大己貴命が高天原に奉還せられたる領土の範域は、古史に之を明記せられてゐない。併し大己貴命の單獨經營、及び少彥名命との共同經營の跡に徴すれば、山陰山陽北陸三道の全部と東山道の一部とであるやうに見える。東山道の一部とは美濃と信濃とである同時に香取鹿島二神の綏服に係る利根川下流の東海道の一部を加ふれば、高天原の直轄地は、俄に擴大せられた譯であるが、是より先、高天原の實際上の治下としては、東海道の西端部即ち伊勢伊賀、南海西海兩道の全部、及び勿論大和を根據として五畿内の全部、並に近畿

であつた。その近畿にあつては丹波丹後近江等が加はつてゐる。それで大日貴命の領土奉還以後に於ては、信濃以東の東山道と、尾張以東の東海道、それは常陸下總方面を別として、其他は全く化外の地であつた。尤も南は琉球諸島、北は北海道の如きには着眼せられず、却つて極遠の根國たる朝鮮方面と、常世國なる支那南部及び南洋方面の經營策に着手し、之が爲に

出雲と日向が策源地

として先づ開拓せられ、大和の高天原を中心に出雲と日向が左右の兩翼を張つてゐた。それで初め天照大神が高皇產靈神と議せられ、御子天忍穗耳尊をして各地を巡幸せしめられたのは、やがて尊を出雲に天降して天下に君臨せしめ給ひ、天照大神は大和の高天原に坐して、今日の言葉で申せば御隱居遊ばされんとせられたやうに拜察する。然るに殘賊各地に横行するので、忍穗耳尊の出雲への天降りは一時中止となり、遂に大日貴命の領土奉還となつて、大日貴命は日隅宮に居り、以て高天原の藩屏たるに至つたから、忍穗耳尊は

最早出雲に天降らるゝ必要なく、高天原の廟算は茲に一變し、

筑紫日向に降臨

せらるゝに定まり、其の調度鹵簿もそれと一變はせられたのであつた。

當時の日向は、今の日向大隅薩摩の總稱であるが、或は熊襲國とも謂はれて、その山岳方面は熊襲族の巢窟であつたから、之を鎮定綏服することは、確に天業の一つであつたに相違なく、又南方への發展には地の利を得てゐるから、伊邪那岐神の遺業を祖述する上に於ても、日向を擇ばるゝことは必然的の皇謨であつた。是れ即ち天忍穗耳尊をして降臨せしめらるべく、廟議の變更を見るに至つた所以であらう。

天津彦彦火瓊々杵尊の降誕

天忍穗耳尊は、高皇產靈神の女栲幡千千姫を妃とせられたのであるが、千千姫は一名を萬幡豊秋津師比賣とも、栲幡千幡姫とも、天萬栲幡千幡姫とも申すのである。その栲は梶又は麻などの皮にて織れる布若くは原料の皮を言ふのであるが、之を衣に織るを栲幡と

稱し、且最も機織に長じ給へるに依り、千幡とも千千とも申して、此等の御名があるのだ
ご解説せられてゐる。其長子が天火明命で、次子が天津彦彦火瓊々杵尊である。

天津彦彦は天つ神の御子の男稱であり、火は穗に同じく俊秀英邁を意味し、瓊は天資の聰
明なること美玉の如きを言ひ、杵は岐即ち君の義である。要するに英明俊邁なる天稟より
して此の御名があり、兄君天火明命を差し置いて、早く皇儲と定められ、祖母君天照大
神並に外祖父高皇産靈神の御寵愛最も深く、萬民も亦特に天孫若くは皇孫尊と申して仰
ぎ奉るのであつた。即ち天照大神の御孫であり、高皇産靈神の外孫に當らせられるから
である。その一名を天津日高日子火邇邇藝命とも、天津彦根火瓊々杵根尊とも、天饒石國
饒石天津彦火瓊々杵尊とも、天杵瀨命とも、天之杵火火置瀨尊とも申され、その御名の多
數なるに於て天つ神中の第一位であり、國つ神中の第一位たる大己貴命と對照して、大己
貴命が國作大神たるが如く、天孫は實に萬世の皇基を確立せられたる其の天業の上に、
此等の御名の由て來たる所以を發揮せられてゐる。

二 實祚無窮の神勅

天忍穗耳尊の西下は既定の神籌で、準備全く整はせられてゐたのであるが、時恰も天孫
の御成長となつたので、忍穗耳尊は天孫をして代つて西下せしめられんとし、之が御許容
を天照大神に請ひ給ひたるに、乃ち御許容あらせて、茲に天孫日向降臨の議が決せら
れ、其の調度も鹵簿も、父君忍穗耳尊の整はさせられた。其の儘を用ひらるることとな
つた。

斯くて天孫が、いよ／＼筑紫降臨の期も切迫しましたから、天照大神は將來國家の基
礎を鞏固にし、皇運の隆昌を萬世に期せらるべく、實祚無窮の神勅を天孫に下し賜ふたの
である。

此の豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫
就きて之を治らせ、行けや、實祚の隆ならんこと、まさるに天壤と俱に窮りなかる
べし。

○天照大神の神勅と皇基確立

これぞ皇祖天照大神の示し給へる不磨の典範であつて、

皇統の萬世一系

は實に此の神勅に基づき、建國以來三千年、金甌無缺の國體を以て世界萬邦の上に超越し
光輝赫々たる歴史の成跡を有して、興廢存亡の外に卓立し來れる所以である。

人或は此の神勅を以て一大豫言なりとし、我が日本の今日あるは、この豫言の的中した
のだと云ふ者もあるが、それは思はざるの甚しきもので、我が國家の成立を解しない者
の囁語に過ぎない。何となれば既に述べた通り、此の日本國土は殺伐殘虐を以て組織せら
れたものでなく、又暴壓強力を以て奪取せられたものでなく、實に天之御中主神以來、
天つ神の靈徳治化に因つて、開闢肇業の基を啓き給ひ、先帝統治の大權は必然的成果とし
て發生し、此の大權は一に皇位の上に係つて、皇統の萬世一系たると共に、

實祚は天地と終始

して窮りなきことは固より當然、事理甚だ明白であるから、即ち此の神勅あらせられた所

以て、決して憶測に出でたる豫言と同日に論すべきものではない。殊に況んや建國祖神は
常に仁慈化育を旨として天下に臨ませられ、安寧平和の間に民生の幸福を期待し給へる廣
大無邊の神慮と、四海兄弟一視同仁の大猷宏謨とは、又おのづから此の神勅に包含せられ
つつ、世界無比の國體を形成して、皇基永遠に鞏き所以の本源を虔仰すべきである。即ち
天照大神が如何に此の仁慈平和の神慮を以て、天孫の御世に幸あれかしと望ませ給ひし
かは、之を祈年祭の祝詞に於て拜し奉ることが出来るのである。

祀年祭の祝詞

伊勢に坐す天照大神の大前に白さく、皇大神の見霧かし坐す四方の國は、天の壁
立つ極み、國の退立つ限り、青雲のたなびく極み、白雲の墜り坐向伏す限り、青海原
は棹柁干さず、舟の艦の至り留まる極み、大海に舟滿ちつづけて、陸より往く道は、
荷の緒結び堅めて、磐根木の根履みさくみて、馬の爪の至り留まる限り、長途間なく
立ちつづけて、狭き國は廣く、峻しき國は平けく、遠き國は八十綱打ち掛けて引き寄

○天照大神の神勅と皇基確立

○天照大神の神勅と皇基確立

三一八

することの如く、皇大神の寄さしまつり給へば、荷前は天照大神の大前に横山の如く打ち積み置きて、残りをは平けく聞こしめし、また皇御孫命の御世を手長の御世と、堅磐常磐に齋ひ奉り、茂し御世に幸はへ奉るゆゑ、皇吾陸神漏伎、神漏彌命と、宇事物頭根衝き拔き、皇御孫命の宇豆の幣帛を、稱へ辭竟へ奉らんと宣り給ふ。

この祝祠の大意は、青雲のたなびく極み、白雲のむか伏す限り、舟の鱸の至らん極み、馬の爪の至り留まる限り、海陸の際涯を極め盡して、神徳の及ぶ所如何に廣大無邊なるかを窺ふを得べく、更に狭き國は之を廣くして其の人文を進め、峻しき國は之を平かにして其の綏撫に努め、遠き國は八十綱打ち掛けて引き寄するが如く、徳化普く遠近に及び、天孫瓊々杵尊の御世をして、手長の御世たる永遠の聖代たらしめ、茂し御世たる隆運に榮えしめらるべし。

平和的仁愛的四海統治の宏謨

に至つては、實に世界何れの國に於ても見ることの出来ない大理想的規範であつて、而も

此の大理想は、決して抽象的空論でもなく、又は推理上の結果より案出せられたる規範でもなく、事實上天照大神を始めとし、神代の神々は申すに及ばず、歴代の天皇亦皆之を紹述せられたる神道即ち皇道であるから、この神道即ち皇道が、皇統の萬世一系と、實祚の天壤無窮と共に、古今を通じ、上下を通じ、億兆萬民を通じ、將又世界人類全般を通じて、永遠不朽に四海を光被する所の徳澤となり、仁慈となり、博愛となり、以て絶大無限の宏恩を六合に均霑せしめらるる所以である。されば開闢以來、未だ曾て殺伐殘虐、暴掠奪取の擧に出でたることなく、中外齊しく神徳を景慕し、皇風を瞻仰する事實に徴すれば、神道即ち皇道の威徳は、嘗に我が神州に磅礴たるのみでなく、實に天地宇宙の間に充滿して、能く萬法を包容し、萬有を醇化せられ、其處に

神人及び人人の合一

を實現し、我等國民は皇祖天つ神の赤子として、血族的に家族的に、將た精神的に皇祖に歸一し、更に皇祖の御直系として永久に我等の君父たる天皇に歸一し、所謂舉國一致、億

○天照大神の神勅と皇基確立

三一九

○天照大神の神勅と皇基確立

三二〇

兆一心、上下同體たる實を擧げ、以て崇高優秀なる日本民性と、國民道德とを保持すると共に、世界無比なる國體の精華を發揚しつつ、傳統的に之を持續し、幾萬年の後に至るも社會萬衆を感化すべき絶大なる偉力を蘊蓄せねばならぬ。即ち此の偉力を更に伸張し此の偉力を益々擴大すれば、又以て世界人類の全般を感化せしめ得るのであるが、勿論此の偉力は決して暴力でない、又武力でもない、威壓力でもない、それは實に一視同仁の徳風に基ける絶大なる同化力に外ならぬ。畏くも明治天皇が、

四方の海皆はらからと思ふ世に

なご波風の立ちさわぐらむ

と仰せ給へる大御心は、即ち此の絶大なる同化力の本源たる博愛仁慈、一視同仁の御聖徳にてあらせられ、此の御聖徳は又遠く建國祖神の雄大なる宏謨に窺ひ得られ、神通即ち皇道の經典とも稱すべき前記祈年祭の祝詞に於て、早く其の神髓の發揮せられたるを虔仰し奉るのである。而も此の神髓の發揮は、皇統の萬世一系と、實祚の天壤無窮とに依つて、

始めて實現せられ得るのであるから、斯くの如きは到底世界各國の企及し得らるべき筈のものではない。

之を世界の諸國に看よ

試に世界各國の興廢存亡の跡を看るに、或る者は奢侈荒怠の極、民風敗類し、道義地を掃ひて去り、遂に自滅を招けるものあり。或る者は暴虐壓制を事とし、悖逆亂難に陥り、君臣内に闘ぎ、外其の侮りを禦ぐ能はずして、又自ら其國家を破壊し、或る者は他國の侵略を之れ事とし、土地財産の蠶食掠奪を専らとして、其他を顧みるに遑なく、會々大敵に遭遇すれば、忽ち併呑の災厄を見るに至るものである。是等は皆弱肉強食の結果で、其處に何等の仁愛もなければ、又何等の徳澤もない。されば古代羅馬の盛世は、今は夢幻の迹に過ぎないものとなり、その拉典語は既に世界の死語に屬してゐる。轉じて猶太國民の昔時を顧み、現今世界の東西に離散流寓せる状態を見るの時、其の祖先の祭祀をも全うするを得ざるの悲境を憐ますには居られない。或は「ナイル」の河流を照らせる千古の

○天照大神の神と皇基確立

三二一

月影は、今も昔に變らないにしても、埃及の現狀は六千年前の文化を物語るに止まる。印度また然り、蒙古また然り、彼の亞歐二大洲を震撼せしめたる成吉思汗の雄圖と鴻業とは、空しく消えて其跡を留めてゐないのである。

斯くて世界各國は、内には革命に踵ぐに革命を以てし、外には大敵の爲に社稷を顛覆せられ、其の地は移り、其の民は易り、王室も君主も今は昔の王室君主でない。假令同一の國號を存する者とても、其の實は君民共に舊時の君民でなく、曾て仇敵として俱に天を戴かなかつた者を君主として仰ぐの奇觀を呈し、君主も亦其の國民を視ること仇敵の如く之に加ふるに威壓を以てし、暴力を以てし、虐戮を以てし、毫も一點の仁慈德澤なるものがないから、國民は政治的に道德的に、常に自國の破壊改造を企て、一朝變亂に際して機に乗すべきものあらば、忽ち叛逆各地に勃發し、全國支離滅裂、土崩瓦解せねば止まないのである。是れ即ち世界の強雄を以て我人も人も共に許したる露西亞や獨逸が、帝國としては既に亡び、愛親覺羅氏の清朝も、四百年足らずで滅亡した所以であつて、敢て怪むには

及ばないのである。

三 三種の神器

天照大神は、寶祚無窮の神勅を天孫に下し給ひたる後、更に八坂瓊勾玉、八咫鏡、叢雲劍の三種の神器を天孫に授け給はれた。

即ち勾玉は仁慈圓滿に象られて、神性の明光の珠玉の美に等しきになぞらへ、以て博愛なる神徳を表示せられ、其の鏡は曇りなき明智に依つて、至誠至純なる大道を照らし給へる廣大無限の神業を表明せられ、其の劍は勇武裁斷を示して、神の威靈を表昭し、而かも平和を保障せらるゝ名器であるから、此の三種の神器は、

智仁勇の三徳

を表象せられ、之に因つて治國安民の神道即ち皇道を萬世に傳ふべく、之を天孫に授け給ふたのである。是れ即ち歴代の天皇が、踐祚即位の御大禮に當つて、必ず此の神器を承けさせ給ふ所以で、實に天下に君臨し給ふ唯一の徵證として、天孫以來數千年相傳の神寶で

○天照大神の神勅と皇基確立

○天照大神の神勅と皇基確立

三二四

あり、尙ほ今後幾萬年永遠無窮に傳へらるべきを、疑はない。されば明治天皇の御製に、
神代よりうけし寶をまもりにて

をさめ來にけり日の本つ國

と仰せ給へるを拜するだに、畏しとも畏さの極みである。

神鏡奉齋の神勅

天照大神が此の三種の神器を天孫に授け給ふに當り、特に神鏡奉齋の神勅を下し給ふたのである。

此の鏡を視ること猶ほ吾を視るが如くし、床を同うし、殿を共にし、以て日夕吾を拜が如く齋き奉れ。

是れぞ敬神祭祀の本源で、又實に大孝を申へ給ふ所以の根抵である。即ち此の鏡を視ること吾を視るが如くせよと仰せられたるは、鏡それ自體が既に天照大神の御姿として作られたのみならず、此の鏡を視るの時、之に映する天孫の姿は、即ち天照大神の御姿を

のものであり、一般的に申すなら、鏡に映する自己の容姿は、實は自己の容姿でなくして、それは父祖の遺體である。既に父祖の遺體である以上、父祖の心を己が心とし、祖先の遺訓を遵守し、祖先の遺風を顯彰するは、當然子孫の本分であるから、其の本分を明ならしむるは、我國教育の眼目である。之を國家統治の上より見れば、統治の主權は祖神の威靈の現化で、主權の尊嚴は即ち神靈の尊嚴であるから、神鏡を奉齋するは、祖神を祭祀し、敬神の大孝を申べて、國家の統治を全うする所以であつて、實に政道の本源である。然らば則ち政道の本源は教育の本旨と合致し、祭祀は又政道の基づく所で、

政教は一體、祭政は一致

以て國家の安泰と民生の幸福とを増進せしめらるるこそ、神慮に叶はせ給ふ所の要道である。

畏れ多くも皇室に於かせられては、敬神祭祀に關する種々の御儀式を行はせられ、殊に伊勢神宮は皇祖にましますば、又一段の崇敬深くあらせて、宮中の賢所の正面には天照

○天照大神の神勅と皇基確立

三二五

大神を奉祭あらせられ、其の右側は神殿とて、天神地祇八百萬の神々を齋きたまひ、左側は皇靈殿とて、神武天皇以來御歴代の神靈を奉祀あらせられ、春秋二季には必ず祭典を行はせらる、即ち春季皇靈祭及び秋季皇靈祭がそれであり、又神嘗祭新嘗祭は申す迄もなく其の他重大なる御儀式は、皆此の賢所の大前に於て行はせらるるが例である。別けても神武天皇が皇祖の神靈を鳥見山に祀り給ひ、崇神天皇が神殿と皇居を別にせられ、垂仁天皇が伊勢に神宮を創建し給ひしより、歴朝の聖明が事ある毎に親しく神宮に奉告し給ふことは、史乘に炳焉たる御事蹟であつて、即ち祭政一致政教一體の實を擧げさせ給ふものである。

どこしへに民安かれと祈るかな

我か世をまもれ伊勢の大神

これは明治天皇の御製にてあらせらる。如何に治國安民の爲に大御心を勞し給ひ、神靈の擁護を皇祖に御祈願あらせ給ひしかを畏み奉る次第である。

即ち敬神は治國安民の本義であつて、又歴代の聖明が皇祖皇祖に對せらるる大孝にてあらせられ、それは單純なる祖先崇拜の御觀念のみでないことは、今此の御製を拜し奉つても恐察するに餘りあるのである。されば我等國民が伊勢神宮を虔敬し奉るも、亦決して單純なる祖先崇拜の觀念のみではない。何となれば天照大神は、皇室の御祖先たると同時に、又我等國民の大祖先にまします、我が國體の根元は實に其の御神勅より胚胎するものであるから、祖先崇敬の精神と國體とは、終始抱合して離れることが出来ない、其處に

忠孝一本の大道

が古今を一貫してゐるのであつて、

海ゆかば、水つく屍、山ゆかば、草むす屍、大君の、邊にこそ死なめ、長閑には死なじ

と大伴氏の祖先が子孫に遺したる名訓は、即ち一死報效の至誠を示したもので、是れぞ忠

○天照神、神勅と皇基確立

三二八

君の極致、武士道精神の骨髓であるが、此の忠君と孝道と其の本を一にしてゐる處に、我が國體の世界無比なる意義を爲すのである。それは何故かと言ふに、敬神は治國の本義で又祖先に對する子孫の孝道たるは、既に述べた通りであるが、我等日本國民は天照大神を大なる祖先として戴き、皇統は天照大神の御直系として天位に備はり給へば、我等は取りも直さず天皇の赤子である、義は君臣であつても、情は父子であり、此の一國は一家に異ならない、即ち天皇は君父にましまし、我等國民は臣下としての子女兄弟であるから、敬神至誠の孝道を體して君父たる天皇に事へ奉るは、これぞ忠道に外ならぬ。忠と孝とは其の名を異にするも、其の實に於ては一であつて、忠孝兩全の大和魂は、その根源を茲に發してゐるのである。それで明治天皇は、

山を抜く人の力も敷島の

やまと心ぞもどむなるべき

と仰せ給はれたのであるから、我等は何處までも此の大和魂を發揮せねばならぬ。

且又萬世一系の皇統を奉戴し、此の國土と此の國民とが共に天地と始終すべき我が日本に於ては、祖先の生命の延長たる子孫が、祖先の盡した所の忠道に因つて、皇祖の御生命の御延長にてあらせらるる現神の天皇に事へ奉ることは、一面には萬代子孫の孝道であり同時に一面には萬代忠良なる臣民である。斯くてこそ忠孝二つながら全うして皇運を扶翼し奉り、又祖先の遺風を顯彰し、至孝純忠以て國體の精華を發揚し、億兆一心世々其の美を濟すを得る所以であるが、之が本源は實に天照大神の神鏡奉齋の神勅に基づくことを虔仰し奉らねばならぬ。

斯くて忠孝一本、祭政一致、政教一體の道定まり、寶祚の無窮、皇統の一系は、天地と終始して絶對不變たるべく、萬世の皇基茲に確立あらせられので、天孫は豫期の通り西九州に向つて天降りあらせられたのであつた。

○天照大神の神勅と皇基確立

三二九

〔第二之卷〕

日向に於ける天孫時代

一 天孫の高千穂降臨

供奉の諸神

天孫はいよ／＼西下せらるる事となり、其の調度鹵簿は一に父君天忍穗耳尊の前定の通りであつたが、供奉の諸神の數多きが中にも、高皇產靈神の子なる思兼命は、智慮周密才器拔群なるよりして、天孫の御言を取り持ち、政務に參與するの任に當り、又祭政兼務の天兒屋根命は、専ら祈禱を主り、太玉命は祭神の事を主り、天鈿女命は舞樂、石凝姥命は鏡作り、玉祖命は玉作りの職を以て隨行し、之を五件緒神と申し、以上は文官である。

武將としては天忍日命と天津久米命は、背に天盤靱を負ひ、臂に稜威の高靴を着け、

手に天真鹿兒矢を挟み、天波士弓を取り持ち、八目鳴鏑を副へ、腰には頭槌劍を取り佩ぎ、二十五物部を率ゐて前後を警衛し、又勇力を以て聞えたる手力男命と天石門別命とは宮門護衛の職を奉じて天孫の左右に配侍した。

天久米天の忍日の二神の

どらし、弓は天の波士弓（本居大平）

斯くて鹵簿極めて莊嚴、威儀堂々たるものがあつた。是れぞ我國に於ける祭祀政務の官職の始まりで、又武門武士の基を茲に開き、且つ姓氏の起源も此時に胚胎したのである。

姓氏の起源

姓氏は世界に於て獨り我國の特有であるが、それは官職世襲の古制より始まり、天孫の高千穂降臨の時に起源を發してゐる。即ち天孫に奉仕せる天兒屋根命は、中臣連の遠祖であつて、藤原氏が又其の後である。中臣連の部族を中臣部と言つて、世々祭官を務

○日向に於ける天孫時代

め、神と君との中間に立ちて祈禱を主るが故に中つ臣の稱があるのである。

太玉命は齋部首の遠祖で、其の齋部氏は身を忌み清めて神に仕ふるが故に其の稱がある。石凝姥命は鏡作連の遠祖で、其の子孫は鏡作部と爲つて、鏡を作る職を世襲し玉祖命は、玉作連の遠祖で、其の子孫は玉作部として世々玉を作り、之を朝廷に上り、天鈿女命は猿女君の遠祖で、子孫は世々舞樂を職とし、天忍日命は大伴連の遠祖で、其の大伴氏は世々兵馬の職に居り、天津久米命は久米直の遠祖で、其の久米部は弓矢を執つて世々禁門護衛の任に當り、二十五造は伴造と言つて、物部の兵を率ゐて朝廷の内外を守衛し、其の物部は後世の武士である。斯の如く天孫降臨の際に於ては未だ官名が定まらないうちにして、皆其の職分を擔當し、子孫は其職を世襲して各々家號としたので、それが即ち姓氏である。此の姓氏は後に別れて、臣、連、伴造、國造、別、君、直、首、縣主、稻置の十等となり、天武天皇の朝に至つて、真人、朝臣、宿禰、忌寸、道師、臣、連、稻置の八姓を定められ、後世爵制の起源を開いたのであつた。

氏神及び産土神

以上の如く姓氏は其の職業に因つて定まり、其の職業は天孫降臨の時より始つたのであるが、爾後一職毎に品部があり、品部毎に部長があり、それが又皆世襲で、各々同一祖先の下に同一氏族を形成して、其の祖先を祭つてゐる、これ即ち氏神である。

この氏神を中心として、初めは同一氏族が同一地域に住居し、所謂血族團體を形成してゐたのであるが、後世に至るに従ひ、其の氏族の益々擴大するに共に、自己互に離合分錯し、血族團體變じて、地域團體となり、血縁なき者も其の土地に依つて結合したる結果、自己の眞の氏神でないものを氏神とし、即ち他姓の氏神を自己の氏神たるが如くに信じ、若くは其の土地在來の産土神を氏神と仰ぐに至つたから、遂には他姓を冒しても敢て怪まないうちになつた。これは國家組織の根柢を氏族制度に置きたる我國に於ては甚だ容易ならぬ變遷であるが、併し尙ほ祖先崇敬の信念に厚くて、氏神及び産土神を中心として、それは假令自己混淆交錯しながらも、それを氏神と信じて村祭りを行ひ、之に依つて郷黨相

○日向に於ける天孫時代

和し、隣保相扶け、斯くて上下の協同一致を見てゐる所以の本源は、必ず先づ天孫降臨當時の供奉の諸神と、其の諸神の職掌とに稽へ、我が國民姓氏の由て來る所を釋ねて、天祖天照大神が此の國家萬代の基礎を定め給へる神籌宏謨を虔仰し奉るべきである。

氏族制度と家族制度

祖先を崇敬し氏神を祭祀することは、即ち氏族制度の起源となり、國家組織の根柢は其の氏族に置かれたのであるから、各氏族の長者は同族を率ゐて氏神の遺風を顯彰しつゝ、君國に對する忠誠を盡し、各氏族は小にしては氏神に歸一し、大にしては皇室に歸一し、以て國民たるの本分を全うして來たのであるが、年所久しきの間に同一氏族も亦幾多の分派を生じ、分派は更に分派を生じ、遂に血族團體は地域團體と變じたから、大化以後氏族制度は漸次衰退し、之に代ふるに家族制度を以てするに至つた。

即ち國家社會の組織は家族を單位とし、法律も亦此の家族制度を維持して戸主を認め、其の戸主は家長たるの權利を有すると共に、其の家族を扶養するの義務がある。それは祖

先の祭祀を全うせしむる爲の戸主であり家長であるから、家族と言へる概念は、猶ほ昔の氏族と言へる概念の縮小に止まり、實質上に於ては同一であるから、家族は唯其の有形上ばかりでなく、實に無形上に於ても祖先の靈と相關聯して離れず、寧ろ却て祖先の靈に對する精神上的の關係より家族制度の形式を成してゐるのであるから、祖先と言へる觀念を除く去すれば、家族制度は全然無意義に了るのである。されば形の上に現はれたものが家族制度であるが、其の精神に於ては祖先尊崇であるから、祖先を崇敬し、子孫を重んじ、益々一家の繁盛を冀ふと共に、其の家族を單位として組織せる國家の隆運を期待せんが爲に全力を注いで貢獻せんことは、即ち家族制度の根本精神で、此の根本精神は報本反始の觀念に基づき、親恩に對しては孝、君恩に對しては忠、忠孝兩全して始めて臣子の本分を全うすることが出来るのであつて、此の精神の發揮は實に天照大神の神鏡奉齋の神勅を畏み奉るに始まり、天孫降臨當時の供奉の諸神に依つて之が實行に着手せられたのであつた。

○日向に於ける天孫時代

猿田彦大神と天鈿女命

天孫の鹵簿が肅々として高天原を發し、其の先驅が警蹕の聲も勇ましく今しも行を啓くの時、天之八衢に一神があつて、鹵簿を迎へ奉つてゐた。その鼻の高さ七咫、背の丈七尺、巨眼炯々として八咫鏡のやうである。天孫乃ち從神を遣して其名を問はしめられたるも、彼の容貌の怪偉なるに怖れて、八百萬の神達は誰れ一人として進んで接見する者がないの、斯かる場合には男神よりも却て女神の方が柔克く剛を制すると思はれてか、天孫は天鈿女命をお遣しになつた。

天鈿女命は勅を奉じて行き、胸を開け廣げて乳を露はし、裳の帶を臍の下まで押し下げ、破顔大笑して八衢の神に立ち向つたので、其の神は却て驚き怪み、汝如何なれば左様な真似をするかと問ふた。實は此問を發せしめんが爲の計畧であつたから、鈿女命は計畧果して圖に當れりと内心に喜びながら、左あらぬ態を裝ふて反問して曰ふには、天孫御降臨の道筋に當つて、其の行手を塞ぐ者は誰なる乎と。其神答へて曰ふには、吾は猿田彦大

神と申す者であつて、天孫御降臨の事を承り、此の八衢に奉迎してお待ち申して居るのである。鈿女命復た問ふて曰ふ、然らば汝は御先導たるべきか、妾か御先導たるべきか。猿田彦答へて、吾れ先づ行を啓いて御案内申上ぐべし。鈿女命更に問ふて曰ふ、其の御案内申上ぐべき天孫の御行先は何處で、汝はそれより又何處に往くのであるか。答へて曰ふ、天孫は當さに筑紫日向の高千穂の穗觸峯に到らせ給ふべく、吾は伊勢の狭長田の五十鈴川の上に往くであらう、汝は吾を伊勢に送れと。談判茲に畢つて、鈿女命は此の會見問答の逐一を復命したのであつた。

この猿田彦大神こそは大己貴命の葦原中國の經營に於ける功神であつて、大己貴命が領土奉還の後高天原に薦め奉り、自分に代つて天つ神に忠誠を盡さしめた所の岐神である。全國の地理に明かつたものと見え、天孫の御先導となつて日向に下つたのであるが、天孫既に高千穂に御着の後、天鈿女命に勅して、汝は猿田彦神を伊勢に送れ、又其神の名を汝の家名として朝廷に奉公せよと仰せ給ひ、爾來天鈿女命の子孫は、男女に限らず皆猿

日向に於る天孫時代

三三八

女君と唱へて朝廷に仕へ奉つたのであつた。

斯くて猿田彦神は、天鈿女命に送られて伊勢に行つたのであるが、これは恐らく天照大神の鎮まり生すべき土地の御選定の爲ではなかつたか、天孫がわざ／＼日向よりして伊勢の五十鈴川の上にお遣はしになつた御深意も忖度し奉られ、垂仁天皇の御世に至つて、皇女倭姫命が天照大神の御靈を奉じて五十鈴川の上に齋き奉り給へるに考へ合せても亦想察し奉るに難くはなく、その猿田彦神は實に宇治土公の祖先であつて、土公は神宮御創建の際土功のあつた一族で、當時太田命といふが猿田彦神の後裔として宇治に居り、五十鈴川の上こそ神官御創立の靈地で、天照大神の神慮に叶はせ給へる旨を倭姫命に言上し奉り、倭命姫は大に悦ばれて其由を朝廷に奏上せられ、いよ／＼御確定になつて御鎮座の盛典を擧げさて給ひしに見て、然か想察し奉るは痴人夢を説くの類ではなからうと思はれる。

高千穂峯への御到着

初め天孫高天原を發し給ふや、天の八重雲を押し分け、稜威の道別きに道別きて、雲路遙げき日向の高千穂の榎觸峯に降臨あらせられた。之を稜威の道別きに道別きてとある古傳に徴すれば、大和より中國筋を陸路をお進みになつたものと考へられ、既に九州に入らせられてからは、多分東海岸通りを豊前より豊後に南下し給ひ、それは後年景行天皇が熊襲御親征の際取られたる道筋で、景行天皇は更に豊後より梓峠越えに今の日向延岡方面へ出られたのであるが、天孫は恐らく今の大分より西に折れて、野津原、今市、都野等を経て、肥後の阿蘇郡坂梨に出で、阿蘇岳越えに高森、草部を過ぎ、日向の高千穂盆地に進まれたのであるまいか。その沿道若くは沿道近傍に於て、豊後の玖珠郡と直入郡の境上に九重山がある、即ち榎觸山であらう。また久住村があり久住川がある、久住も亦榎觸である。或は大分より竹田街道を取られたかも知れない、それにしても同じく坂梨に出るのであるが、肥後豊後日向の三國其の境を交ふる所の豊後寄りに九重野がある、是も榎觸野である。日本書紀には高千穂榎觸峯を一に又高千穂添山とも見え、其の添山は襲山で、熊襲族の巢

日向に於ける天孫時代

三三九

○日向に於ける天孫時代

三四〇

窟たるを思はしめる、更に九重野の東に當つて豊後日向の國境に巍然たる祖母山は、即ち襲山また添山である。且又榎觸峯は高千穂之榎日峯とも、高千穂之二上山ともある。榎日は久士布流の約言であらう、二上山は一に二神山に作り、祖母山の西南數里を隔て、相對し、山上には伊邪那岐伊邪那美二神が祀られたる二上神社があつた。今は山麓に移されてゐる。

又日向の東海岸から此の高千穂盆地に入るには、今の延岡より五箇瀨川に沿ふて溯ること十五里、途に瀧下、七折等の稍峻險なる坂を越え、盆地の東南境に達すれば、其處に榎觸峯があり、榎觸神社がある。此の榎觸神社は古史に見ゆる所の高千穂神社で、社傳に據れば祭神は、天孫瓊々杵尊を主神とし、天兒屋根命、太玉命、經津主命、武甕槌命を配祀してゐる。

茲に注意すべきことは、此の榎觸峯より西北へ凡十町にして三田井町があつて、高千穂盆地の中樞要地であるが、此の町の西端に十社宮といふのがあり、今はそれを高千穂神社

と稱してゐる。境内には畠山重忠が源頼朝の代參として來れる時の手植の杉だと言ひ傳ふる老樹もあつて、相當の古社ではあるが、併し古史に見ゆる高千穂神社ではない、それは榎觸神社の方であるから、斯道研究者の徒勞を省かんが爲に、聊か御注意を述べて置く。

高千穂神と荒立神

高千穂神に關しては、神祇拾遺に「瓊々杵尊、日向千穂神社」と見え、續日本後紀には、「日向國無位高千穂皇神奉授從五位下」とあつて、仁明天皇の朝官社に列せられ、文徳實錄には「授日向國從五位上高千穂神從四位上」と見えてゐる。今之を榎觸神社と稱し、世人の記憶から脱して、殆んど其の存在を忘れられてゐるのは、甚だ遺憾な次第である。

この榎觸神社の所在地たる榎觸峯の南側は、荒立神社といふがあつて、猿田彦神と天鈿女命とを奉祀してゐる。その創建は明かでないが、南北朝時代の天授六年十二月十三日に、此地の豪族三田井氏の鰐口奉獻の願文があり、戰國時代の天文十九年三月には、同じ

○日向に於ける天孫時代

三四一

○日向に於ける天孫時代

三四二

く三田井氏が此社を再建し、其の再建棟札に「天文十九年三月大神朝臣三田井越前守親武の十九字が記され、又「天正十年大神親定」の八字を刻せる供物臺が保存せられてゐて、其の昔此地の領主三田井氏に依つて頗る尊崇せられたことは、事實の證明する所で、高千穂皇神と共に古來高千穂庄内の名社であつた。即ち天孫が高千穂峯御降臨の後、天鈿女命をして猿田彦神を伊勢に送らしめ給へる古傳に稽へても、此の荒立神社の由來が髣髴ながらも映じ來るものがある。

高千穂盆地と其遺蹟遺物

豊後及び肥後と其境を接せる日向の西北極の地、それは今西臼杵郡高千穂村で、續日本後紀及び文徳實錄には高千穂とあり、神祇拾遺には單に千穂に作り、和名抄には智保、日向古風土記の殘篇には智舖、建久八年の日向圖田帳には高知尾莊、阿蘊大宮司家傳には知保郷とあつて、七折、岩戸、山裏、三田井、下野、上野、田原、河内、五ヶ所、三ヶ所、桑野内、押方、向山、岩井川、分城、家代、七ツ山の十七邑を總稱したのであるが、南北兩

朝合一の後間もなく、肥後國阿蘇郡の鞍岡村を高千穂庄に加へたので十八邑となり、其の廣袤は東西十里、南北二十里に及んでゐる。固より山岳重疊の地で、谿谷の間に點々部落を成すに過ぎないから、斯かる廣大なる境域に於て、今日でさへも戸數僅かに約五千、人口三萬、足らぬのであつて、土地の農夫が耕作の爲に家を出て行くのを「山に行く」と稱し、死者を埋葬するのを「山入り」と謂つてゐるのも、亦おのづから地勢を證明し得て面白いと思ふ。

併し此の山岳重疊の間に、三田井村字三田井町を東南境とし、田原村及び河内村を西北境とする廣濶たる原野がある。それは五箇瀨川の發源地で、約五里四方に亘る高千穂盆地であるが、天孫の御遺蹟のあるのは即ち此處で、此の盆地を取り巻く所の山岳は前記の通り、東南には穂觸峯があり、南には二上山及び諸塚山があり、北には祖母山があり、峩々たる高千穂連峯が此の盆地を圍繞してゐるのであつて、此等連峯以外に穂觸の名に因める九重野、九重山、久住村、久住川等があり、又古史に見えたる高千穂神の穂觸神社があ

○日向に於ける天孫時代

三四三

り、猿田彦神と天鈿女命を祝れる荒立神社もある。想ふに天孫の降臨ましましたのは、此の高千穂の盆地で、それを榎觸峯の上に天降りあらせられたやうに傳へるのは、神に對する思想が専ら無形の靈象たるかの如く、支那思想の輸入せられて以後の事であらうと思はれる。殊に榎觸即ち久士布流は、日韓共通の古語に於ける「君主居住の場處」の義で、高千穂は其の尊稱であるから、高千穂榎觸峯といひ、高千穂之榎日峯といひ、高千穂之二上山といひ、高千穂之添山といふも、いづれも一山一峯を限つたものでなく、此の盆地を取り巻く所の連山は、其の名稱の如何を問はず、總て高千穂の榎觸峯である。此の地元來熊襲族の巢窟であるから、肥後の阿蘇郡の阿蘇に襲の遺稱を留め、高千穂之添山の添にも亦襲の名を留め、豊後の直入郡にも亦阿蘇野即ち襲野があつて、大隅の贈於郡に至る迄、可なり廣範なる山岳部が熊襲族の本據地であつたから、高千穂盆地に於ても日本紀には特に之を襲之高千穂峯と記してゐるのである。

天孫 遺蹟遺物としては、前記の高千穂神社及び荒立神社以外に、土豪綏撫の御事蹟が

あり、又多數の横穴古墳があつて、勾玉管玉を始めとし、鐵製の武器等が無數に發見せられたのであるが、此等は項を改めて次に述べることにする。

土豪の綏撫

天孫の高千穂峯に降臨あらせられたのは、恐らく熊襲族の巢窟に入り込まれて、先づ之を綏撫せらるゝにあつたものゝやうに想察し奉るのである。勿論それは九州全土を根據とし、殊に日向を策源地としての南洋への發展計畫たる伊邪那岐神の遺業を繼紹せらるゝが主眼であつても、素戔嗚尊が八岐大蛇を出に雲退治せられたやうに、熊襲を鎮撫すること先決問題であつたに相違なからうと拜察する。若しも左様でなければ、殊更に斯かる山岳重疊の間に雲霧を押し分けてわざ／＼入り込まれる筈がないのである。それで日向古風土記の殘篇に次の記事がある譯であらう。

臼杵郡内智舖郷、天津彦彦火瓊々杵尊、離天盤座、排天八重雲、稜威之道別道別而天降於日向之高千穂二上峯、時天暗冥、晝夜不別、人物失道、物色難別、於茲有土蜘蛛、

名曰大鉗小鉗二人、奏言皇孫尊、以尊御手、拔稻千穗爲粃、投散四方、必得開晴、干時如大鉗等所奏、搓千穗稻爲粃投散、即天開晴、日月照光、因曰高千穗二上峯、後人改號智舖。

この古風土記は、奈良朝の初、元明天皇の和銅六年に諸國に詔して上らして上らしめられたもので、今より千二百餘年前に屬する唯一の舊記であるから、文献としては最も信據すべきものであつて、古傳そのまゝを潤飾せずに寫したものに相違ないと見るが至當であらう。或は説をなす者は、之を以て高千穗の千穗を解釋せんが爲に、殊更に稻の千穗を蒔き散らされたるが如くに附會し、以て地名を此處に牽強せんとしたのであらうと言ふ者もある。併しそれは本末を顛倒した憶測説で、古代の素朴な人情や單純な人智を無視したものである。固より高千穗といふ尊稱が、稻の千穗の意味でない事は明瞭であるが、その千穗が既に移つて地名となつた後の風土記であるから、何を好んでか牽強附會の解説を立て、地名を此處に引き付けんとする必要があらう、唯だ在來の古傳そのまゝを寫して

朝廷に上つたに過ぎないので、却て其處に素朴な人情や單純な當時の人智を見出し得るのである。即ち天孫既に此地に降臨し給ひ、先づ土蜘蛛の會長たる大鉗小鉗を綏撫せられ、その蒙昧を教へ導き、新に稼穡の道を開かれたればこそ、遂に千穗の稻を蒔き散らされたる古傳となつたもので、此の山嶽の間に於て今尙天孫降臨に關する幾多の徵證が、口碑傳説以外更に遺物等に存してゐるのである。

石器時代の遺物

高千穗盆地に於て、田野最も開け、土地亦廣濶なのは、今の三田井町を中心とする三田井村であるが、高千穗庄神跡明細記に據れば、三田井は美田居で、天孫降臨の地であるから此稱があるのだと言はれ、高千穗神代舊跡畧記に據れば、上古より不蒔田、御守田、比波里田の三田と、天真名井及び御鹽井の二井とがあるから、三田井と稱すと言ひ、神宮秘傳抄には、天村雲命が天真名井の水を以て、藤岡山に坐し給へる天孫に奉つたとある。今の三田井町に接して神代川といへる一小流が即ち天真名井だと言ひ傳へられ、清水混々

とし、湧出し、藤岡山之に臨み、上原平といへる高原その北に連なり、更に東南に十町を距て、高天原と唱へらるる場處があつて、之を地勢に徴するに藤岡山から上原平へかけての高原は、如何にも太古の神跡を留めらるべき靈域であるかのやうに見えるのである。

併しながら茲に注意を要することは、三田井村及び其の附近數里の間に種々の口碑傳説があつて、それは後世好事者の作爲に係るものが多いことである。例へば天香山、高山、短山、櫻谷、速川瀬、礮馭盧島、天浮橋、天岩戸、檉原、小戸口下津瀬、中津瀬、上津瀬など、神代にありと有らゆる名稱を附會し、二上山の半腹には、月日の原、安産の原、産湯の御手洗、御水の池などがあつて、いづれも木花開耶姫の皇子降誕を説き、二上神社の傍なる神塚山を彦火火出見尊の高屋山陵であるとし、就いて之を検すれば、岩石矗立、絶壁百仞の峻崖たるに驚き、或は三田井村字吾平に吾平山陵ありとするは、素と荒平の地名より附會し、其地は相良山靈岳寺の舊址で、天然の丘陵に過ぎないのを知つて、空しき徒勞に茫然自失するなど、枚擧するに遑がないのである。更に神代文字と稱して異形のもの

を石に刻したのである。其の由來を究めて見ると、それは著者が明治三十二三年の交に於ての調査當時より凡六十年前、即ち昭和四年の今日よりすれば凡九十年前の事であるが、豊後より一人の怪僧岩戸村に來り、字體不明の文字を自作して石に刻し、密に岩戸神社境内の土中に埋め、後ち機を見て之を發掘し、偶然にも神代文字を得たりと稱して里民を欺き、其の石摺を遠近に販賣して私腹を肥したものであることが判明した。此等の類は皆識者の指彈する所で、後世を誤ることが甚だ多いのであつて、適々舊跡を高千穂村に尋ぬる人々も、其の行程を急ぐの餘り充分研究調査の暇なく、概ね以上列擧せるが如き僞傳のみを見聞するに過ぎないから、天孫の降臨に關して注目する者の少ないのは、其の交通の不便と相俟つて免れ得ない不利な點であることを痛感する。即ち人類學者として又考古學者として有名なる故文學博士坪井正五郎氏の如きも、亦實に此地に天孫の降臨を否認せられた一人であつた。

之に反して此地方には、石器時代の遺物が非常に多いのである、非常に多いといふより

○日向に於ける天孫時代

三五〇

は寧ろ無數と言つた方が適切で、三田井村を中心として、田と云はず畑と云はず、野と言はず原と言はず、到る所自由自在に石器を發見することが出来る。それは打製磨製の石斧石鏃、石錐、石錘等、苟くも石器に屬する種類の有りとあらゆる物を遺存し、而かも概ね石器時代の初期に於ける製作に係り、その遺物の微標が最も古いのであるが、それにも拘はらず此等の遺物を包含する地層は、他國に比して却て淺い。これは此地方の地皮の堆積が特に薄少な原因するのであらう。明治三十二年の冬、著者は此地方の第一回目の調査に際し、偶々降雨の後三田井村の田圃の間を逍遙して、容易く多數の石器を拾集するを得たのであつた。同時に三田井村字吾平に農を業とする永田彌七郎氏を訪ねて、先考以來拾集せられたる家藏の石器を見るを得て、其の無數なるに一驚を喫したのであつた。

それで坪井正五郎博士は、其後三田井方面の研究を史學雜誌に發表せられ、高千穂村には、石器時代の初期と認むべき遺物が非常に多數で、土蜘蛛蠻族の團體的住居は充分に認めらるが、遺憾ながら建國祖神族の遺物を見るを得ないから、天孫降臨の高千穂は、此の西

臼杵郡の高千穂ではあるまいといふことであつた。併し著者は此説に服することは出来なかつた。それは高千穂の千穂が稻の千穂であらうとを問はず、日向古風土記の殘篇が、今日現存中の最古にして唯一なる貴重文献である以上、建國祖神族に關する何等かの遺物が、此の高千穂盆地に於て發見せらるべき筈だと信じてゐたからである。殊に續日本紀や文徳實錄に見ゆる高千穂神が天孫瓊杵尊にてあらせられ、それが今の榎觸神社だと傳へらるゝに於て、一層此の信を深うしたからである。

建國祖神族系統の遺物の發見

著者は此の信念の下に、明治三十二年の冬より同三十六年の春に至るまで、高千穂盆地に出張して、祖神族系統の遺物の發見に従事すること前後四回に及んだのであるが、その三回目迄は何等の手掛りなく、殆んど絶望の状態にあつた。然るに第四回目に至つて遇然の事から、遂に多年の目的を達したのである。それは次のやうな經過の跡を辿つたのであつた。

○日向に於ける天孫時代

三五一

明治三十六年二月、著者は肥後の阿蘇大宮司家の古文書を拜見し、更に阿蘇中部の古墳を調査し、それより阿蘇山の東峯なる猫嶽の嶮を越えて高森に出で、天孫降臨の御道筋もがなと胸中に描きながら、高森より日向に入らんとする途すがら、阿蘇郡の東南最端なる草部村を過ぎり、草部神社及び其他の傳説遺蹟を調査したる際、此の地方に於て昔から「土定入り」と唱へ、毎夜土中より人の泣聲が聞えると言ひ傳へられてゐるのを聞き、入定とは人の死を謂ふのであるから、土定入りとは死者を葬つた場處であらう、毎夜の泣聲と考へ合せて、或は古墳ではあるまいかと咄嗟に思ひ浮べたので、直に草部神社の社掌芹澤氏を促して、その土定入りなるものを發掘したるに、それは奥行六尺許、幅之に相當の横穴古墳であつて、墳口と入口の天井の一部が崩壊し、墳内の大半に土砂を以て埋められてゐた。併し構造は立派に見られ得たのみでなく、其の土砂の大部分を取り出して、古劍の折れた一片長さ一尺二三寸の物を獲たので、調査の目的は成功したのであつた。

著者はそれより日向に入り、高千穂盆地の西北端なる河内村に到着し、試みに此地方に

於ける「土定入り」の有無を問ふて見た。すると皆「有る」と答へるので、勇氣茲に十倍し、其の所謂土定入りなるものを檢するに、それは悉く横穴古墳であつた。其際著者は十一个を發見し、古劍鐵鏃等の多數武器を獲て、三田井町に凱旋したのであつた。

三田井町に凱旋したる著者は、又試みに此地方に於ける「土定入り」の有無を問ふて見た、すると又皆「有る」と答へるので、勇氣は更に百倍し、三田井町附近を中心として實地調査の結果、約六十個の横穴古墳を發見した。之を河内村に於ける十一個と併せて實に七十有餘を算する。尤も此等の古墳中、既に幾十年前以前に發掘せられて、内部の構造は其の實状を失へるもの、或は土砂の爲に埋没して之を發掘するの勞甚だ容易ならぬものなど、相當多數であつたが、著者が新に發見し且之を發掘したる古墳に就いて、此の地方特徴の構造を紹介し、斯道研究者の參考に供したいと思ふ。

此の高千約盆地の古墳中最も珍らしいものは、大小二個の石棺狀の古墳であつた。その大なるものは押方村字下押方小字北平にあるもので、墳口は正面の中央にあつて、正面

といふのは石棺を以てすれば其の側面であるから、横幅に長くて奥行が短いのである。即ち横幅が六尺、奥行が三尺四寸、天井は石棺の蓋のやうに屋根形を作し、其の高さが奥行と同じく三尺四寸、室床は平坦である。その小なるものは三田井村字吾平原小字立返にあつて、構造は前者と同じく、奥行一尺五寸、横幅三尺、高さ一尺で、天井は屋根形を作し室床は平坦で灰白色の砂が撒布せられてあつた、中央の墳口は直に室口で、之を塞ぐに一枚の石を以てし、石の周圍は粘土を以て目張りせられてゐた。之は著者の新發見で、未だ曾て何人に依つても其墳口が開かれなかつたのだから、大なる期待を以て室内を検したるも、何等の遺物が無かつたのである。蓋し其の形状の小なるより見て、幼童を葬つたことが知られる。

石棺状の古墳以外、此の地方の一般的横穴古墳の構造としては、宮崎芳士村の古墳と餘程相違があつて、其の年代の更に古きものなることを思はしめる。先づ其一二を標本的に示すならば、小なる石棺状古墳の所在地たる立返の古墳の大なるもの、一を検する

に、墳口高さ二尺三寸、幅二尺、奥行一尺にして室内に達し、室内の奥行は其の横幅と共に九尺、天井の高三尺八寸、室床は室口より後壁に達する幅五寸高亦五寸の二條の堤を以て三部に區劃せられ、室床も其の堤も地盤そのまゝの土質で、三部に分たれる中央部は、薬研形の窪状を作し、其處は死體を横臥せしめる所で、室口に於ては窪状の幅二尺を保ちそれが室奥に至るに従つて次第に狭くなると共に又次第に勾配を高めてゐる。試に著者は此窪状内に仰臥して見たのである。それは勿論脚部を室口に向け、頭部を奥壁に接してゐるが、臥心頗る快を覺えたのであつた。此の窪状を爲せる左右の室床は平坦で、此の平坦なる左右部の前後の兩端には、高さ五寸幅亦之に同じき横堤があつて左右兩壁に達し、その横堤の室口の方には、中央に半圓形の凹所が左右共に作られてゐる、稀には其凹所が室奥の方にあるものもあるが、恰も合葬者か何かの頭部を托するに適してゐる。

又田原村大字田原字南小字井貫迫の横穴古墳は、墳口高二尺、幅二尺五寸、其奥行一尺にして室内に達し、天井の高三尺五寸、室の奥行七尺、幅九尺五寸、室内の構造は前記と

同様である。

以上は高千穂盆地に於ける横穴古墳の一般的構造であつて、之を宮崎芳土村の古墳と比較すれば、墳口の奥行は僅に一尺位の浅いものであつて、天井の高さの非常に低いこと、室床には粘土も石も亦殆んど砂も用ひず、地盤そのまゝを以て堤壁を作り、薬研形の窪状内に死體を置き、雨水の排水溝道の設けもないことが特徴で、確に古墳の初期に屬するものと思はれるが、勾玉、管玉、切子玉、鈴付きの銅製腕環等、建國祖神族系統の遺物が、多數に此等の古墳より發見せられ、著者は高千穂神社の祠官田崎則壽氏を経て、總て此等の發掘品の保管を西臼杵郡役所に依託して置いた。

之を要するに高千穂盆地に於ける古墳は、其の分布の状態に徴すれば、三田井村を中心とする集團と、田原村河内村方面を中心とする集團とに二大別せられ、他は之に附屬散在するものであつて、之を其遺物より見れば、三田井方面は専ら勾玉管玉等の粧飾品に富み、田原村方面は劔及び鐵鏃等武器が重であるのも、亦注意すべき要件である。

著者は以上の研究に依つて、高千穂盆地は單に石器時代の遺物の多數なるを以て満足せず、此の石器を使用したる蠻族を綏撫教化せられたる建國祖神族、若くは之と同系の優秀なる勾玉人種が、最も古き或期間に於て住居せられたことを立證し得て、日向古風土記の殘篇が、確に古傳そのまゝを何等の潤飾なしに寫したるものなるを信するのであるが、茲にもう一つ研究すべき大なる問題は、天孫降臨の高千穂峯は今の霧島山であるとの説で、この説は却て廣く世人の間に信せられてゐるのである。

霧島山の高千穂峯説

天孫降臨の高千穂峯が霧島山であるといふ説の發端は不明であるが、之を文献に徴するの初は、新井白石の霧島嶽記であつて、此記は長崎の人深見作左衛門、青木主計頭、岡六郎兵衛の三人が、元祿五年秋七月霧島登山を企て、其紀行文を白石が代作したもので、原文は漢文であるが、其の要處々々を讀み下し文に譯して見ると次の通りである。

共に西州の名山に遊び、因て霧島嶽に登る、州の諸縣にあり、古の所謂高千穂峯にし

て、鴻荒の世、天孫降る所なり、事は國史に見ゆ。
 巳の時始めて絶巔に至るに、地を掃ひ石を疊みて以て、圜壇を爲すあり、徑丈計りな
 るべし、壇中に矛一枚を植う、古色蒼然、銅の若く鐵の如く、其の秘楯圓にして、地
 を出づること八寸、鋒鏃挫折し、存する所は長二尺、兩刃廣き二寸、背の兩面に刻銘
 の如きもの數十字あり、又下の左右には劍鼻の如きものあり、之を細視すれば則ち其
 の象ち鬼頭の相背くに類す、突然出づるものは其の四目たり、隆然として高きものは
 即ち其の鼻たり、高さ各二寸、瑰璋奇怪、狀を盡すべからず、相傳へ云ふ、是れ天
 孫の初めて降るや、建て、以て標と爲すと、所謂國柱なり。
 昔は天孫此に降るに方り、陰雨晦冥、日月光を失ふ、地に二神あつて曰く、禾千穂を
 取り、其の穀子と散らしたまへと、乃ち其言の如くすれば、天色開朗、因て千穂之峯
 と名づく。

明日乃ち嶽麓の神祠に拜す、是れ天孫を奉祀するもの、延喜神祇式に謂ふ所の霧島神
 なり。
 此記に據れば、日向古風土記殘篇の文を霧島山に引用し、今稱する所の天逆矛は、天孫
 が國柱として建てられたものだとの第一聲を天下に放つたものである。蓋し此説は當時薩
 藩に於て既に行はれてゐて、深見作左衛門等が登山に際して見聞したそのまゝを白石に告
 げ、白石の明文を以て弘く紹介せられたから、爾來大に傳播せられ、更に薩藩の諸學者も
 亦盛に唱道し、三國名勝圖會並に薩隅日地理纂考には、極力霧島山説を詳記し、本居宣
 長が古事記傳に於て、霧島山説と臼杵郡の高千穂峯説との兩説を採つて、天孫が先づ臼杵
 郡の高千穂に降臨し、次に霧島山に降臨せられたもので、必ずしも降臨の地を一ヶ所と限
 定するに及ばないと論じたるに對しても亦、臼杵郡の方を否定してゐるのである。
 それで先づ白石の霧島嶽記を讀んで、第一に注意を惹くのは天逆矛であるが、一たび霧
 島山に登つて逆矛を實見せられた人には、それにか古代の製作であらうとは首肯せられな
 いであらう、従つて逆矛を以て天孫降臨の唯一の徵證とすることは穩當ではない。又故文

○日向に於ける天孫時代

三六一

學博士黒川眞頼翁が、其の晩年に於て著者等に向つて、高千穂之楳觸峯の楳觸は奇火降であつて火山の稱である、即ち霧島山は火山であるから、高千穂峯は霧島山であると説かれた事があつた。今にして之を思へば、其の火山であることが却て天孫の御降臨を危からしめる唯一の條件ではなからうかと思はれるのである。是に於て我等が霧島山を確認せんが爲に研究すべき問題は、霧島山と高千穂峯とは異名同山であるか否か、又は本來高千穂峯であるのを後世に至つて霧島山と呼んだのであるか、此等の名稱に關して先づ考慮を要するのである。

霧島山と霧島神社

霧島山はごんな山であるか、我等は先づ之を知らねばならぬ。此山は東西に峯に分れ、東は即ち霧島東嶽と稱せらるゝ、矛之峰で、所謂天之逆矛のある所、今之を高千穂峯と唱へてゐる。その絶巔は小林郷、高原郷、都城郷の三郷の分界線上に立ち、麓は深林鬱然たるも、山腹には世に云ふ霧島躑躅多く、登山者の眼を樂ましむ

るものがある。西は即ち霧島西嶽と稱せらるゝ、韓國嶽で、矛之峰の西一里許を隔て、雲表に聳え、其の絶巔は噲於郡郷と踊郷との二郷の分界線上に立ち、此の東西兩峯を併せて霧島山といふのである。

この霧島山の名稱は、又霧島群峯の總稱として用ひられてゐる。即ち霧島西嶽の群峯は、韓國嶽を盟主として、大浪池岳、白鳥池山、甌岳等が、南北に並列し、霧島東嶽の群峯は、矛之峯なる高千穂峯を盟主として、御鉢、中岳、新燃鉢、獅子戸岳、栗野岳等が、南東より北西に向つて並列し、此の兩群峯は一大團と爲つて、凡そ五里四方の間に蟠踞してゐる、之を總稱して又霧島山といふのであるが、今此の霧島山の外面的偉觀を少しく述べて見やうと思ふ。

その西北部なる栗野岳及び甌岳方面は、連峯峻嶽波濤の如く重疊し、一起一伏、一高一低、突兀として白雲を破るかと思へば、忽ち幽谷深谿、奈落の底も知られず、従つて此方面よりの登山は、太古より殆んど人跡を絶つと稱せられてゐる。

○日向に於ける天孫時代

三六一

○日向に於ける天孫時代

三六二

之に引き換へ、都城郷に面する霧島山の南側は、直に平地より峙立して、何等連峯の遮るものなく、十數里の沃野を下瞰し、巍々として天半に聳え立てる有様は、殊に秀絶偉觀を極めてゐる。而も此の都城方面は、雲霧が常に深く、山麓は模糊として霧氣に閉され、遠く之を望めば平田沃野は、さながら海かと疑はるゝ許りで、昔より霧海の稱さへあり、霧島山の名も實は之が爲に起つたのだと傳へられ、その山巔は恰も雲霧中の孤島のやうで、頗る奇觀を呈するものがあるから、偕てこそ霧島山の名稱あるに至つたのだと、三國名勝圖會に見えてゐる。

都城方面よりの南側觀望は右の通りであるが、更に飯野加久藤方面よりの北側觀望も亦格別である。試みに島津義弘公の居城であつた飯野城址に登つて前面を見渡して御覽なさい、左端には日向富士と唱へらるゝ夷守嶽の雄偉なる山容を指顧すべく、次第に右に白鳥山、大甕岳、小甕岳、栗野岳等相連り、此等運峯の奥深く巍然として雲表に高きは韓國岳の山巔であつて、島津伊東兩氏の有名なる古戰場たる木崎原の平野を南に隔て、斯か

る大山岳の雄觀は、圖畫も到底及ばぬものがある。

西側觀望は、道山麓に通じて谿峽相迫り、之を仰ぎ視ることが出来ないから、轉じて西側より觀望するに、高原郷方面寧ろ高崎新田よりの觀望を最一とする。それは一帶の廣原たる霧島の裾野を前にして、東西兩嶽を指顧の間に望み、殊に晩秋より初冬にかけての風光は得も言はれず、此邊の村落は澁柿の名所で、葉既に落ちて鈴成りの柿の實の色深紅を呈し、それが幾十本となく見渡す限り山野を彩り、夕陽西に傾くの頃、群鴉過ぎり飛んで羈客の思ひを焦さしめ、紫に染みたる霧島の雄姿を前面の天空に眺めつゝ、自ら畫中の人たるを覺えしむるものがある。

若し夫れ霧島の遠望に至つては、東方宮崎よりするものと、西方鹿兒島よりするものと、二方面があつて、又各々その特長がある。即ち宮崎方面よりの觀望は、霧島山を最南端として、其北方には九州脊梁山脈の連峯を控へ、天晴れて一碧、雲間に何等遮るものなき山容の壯烈なる偉觀は、立ち騰る噴煙を見ない今日でも、問はずして其霧島山たること

○日向に於ける天孫時代

三六三

が知られる。

○日向に於ける天孫時代

鹿兒島方面よりの觀望は、宮崎方面と違つて北方に連續する諸山を見るを得ないのに反し、南方に起伏せる大隅の大小山嶽を一眸に集め、高隈山を始めとし、大始良小始良方面より、佐多岬に達する連峯を指示するを得て、神秘に包まれたる矛之峯の絶巔が、遂に最南端に崛起して、紺碧なせる錦江灣の水に映ると共に、近く櫻島の英姿と相待つて、古來文人墨客の憧憬する所で、今尚ほ昔ながらの雄大なる山容の眺めに飽かぬのである。近世の英傑西郷南洲や大久保甲東等も、その少時より日夕之を眺めて精神修養に資したのであつた。由來鹿兒島の人文は、其の地文と相待つて開發せられたるもの、蓋し霧島山に負ふ所は少くない。

以上は霧島山の外面的偉觀であるが、更に山中の内面的概觀を聊か述べて、此の方面の研究を紹介して見たいと思ふ。

海拔五千二百尺、巍然として雲表に聳ゆる男性的外觀の雄姿と共に、内面的には幽麗比

すべくもあらぬ女性的美觀に富めることは、霧島に登山せられた人々の既に知らるる通りであるが、山中には幾多の温泉、幾多の瀑布があり、和氣清塵が其の謫居中、日夕飽かぬ眺めに鬱を醫したと謂はるる犬飼瀑の如きは最も有名であるが、又四十八池と稱して、大小無数の池や湖水がある。此等の池や湖水は申す迄もなく苔噴火であり、若くは噴火に際しての陥没地であるが、いづれも紺青の水を湛へ、量り知るべからざる深さの底まで、見透すことの出来る程に澄み切つてゐる。殊に池の周圍を始め、山中到る處に深紅の躑躅が咲き亂れてゐるなど、實に神仙境中の仙境である。「笈埃隨筆」に據れば、徳川幕府の寛文年間、津藩の太守藤堂和泉守が、霧島山の躑躅を取り寄せて江戸染井の下屋敷に移し植ゑたのが、そも／＼日本全國に紹介の始まりで、染井の植木屋伊兵衛が、之を接本したり挿木したりして、次第に關東に廣まり、霧島と唱へて躑躅中の一特色を標望し、遂に全國的に有名となつたのである。

今茲に三國名勝圖會及び薩隅日地理纂考を繙いて、霧島山中の内面的概觀を抄録し、未

○日向に於ける天孫時代

だ登山せられざる人々の爲に、或は登山せられても一部の視察に止まれる人々の爲に、聊か紹介の勞を試みることは、歴史的に霧島山を研究する上に於ても、亦敢て無益の業ではあるまい。

高千穂峯なる霧島山の山足は、廣く日隅二州の地に蟠りて、東西の二峯その山上に並び聳え、山腰は常に雲霧を帯びたれば、霧島の名も左こそにて、間はすして其絶高なるを知り得べし。此の峯天孫の神蹟あるのみならず、其の奇状異態の多きは、誠に天下の名山たり。二峯の下に羅列せる支峯數ふべからざる中に、その高きものを擧ぐれば、西北には小林邑に屬する夷守嶽あり、飯野邑に屬する甕岳及び白鳥岳あり、加久藤邑に屬する飯盛嶽、栗野吉松兩邑に屬する栗野嶽、曾於郡邑に屬する横嶽等、次第に西南に連れるが、此等の諸峯皆高しといへども、霧島二峯に侍立するの状は、恰も兒孫の爺翁に於けるが如く、毫も其高きを覺えざるは、二峯の絶出せるが故なり。山中には奇巖怪石、巨洞幽岫の属、奇を呈し巧を争ふもの擧げて數ふべからず、或は

淨水源を分ちて其派を異にし、或は萬壑の中より注ぎ出で、瀑水の奇なるもあり、下流は合して巨川となる。即ち嶽西に於ては霧島川あり、衆水合流して大津川となり、隅州國分の海に入る。嶽の東北より出づるものは、皆日州の庄内川或は岩瀬川に合流し、嶽西に在つては眞幸川に注ぎ入る。又山中より山下に至るの間に四十八池あり、温泉數十處あり、其池には神龍潜藏して時に雲を起し、又霧を生じ、其温泉は病を癒するに神効あり、是れ皆霧島山の靈氣に依るものなりと稱せらる。凡そ薩隅の地は、北緯三十二度許の處に位置して、他境よりは温暖なるに、此山は至高なるを以て、山中の氣候世に異にして甚だ寒冷を覺え、毎年季秋の頃より翌春三四月の頃に至る迄は、山上の深谷氷雪消えず、其北面は特に然りとす、されば九夏三伏の時といへども、山中猶ほ綿衣して人敢て苦熱の患なし、故に霧島温泉に來り浴する者は、最も夏月を宜しとす。山中百花の開くことも亦他境よりも遅く、櫻花の如きも舊曆四月に開くを常とす。到る處映山紅最も多く、その花咲ける時は満山さながら彩霞を織るが如

○日向に於ける天孫時代

三六八

し。此の他珍禽異獸、奇木瑞草、藥種金石の類を産すること亦甚だ多く、その珍禽には羅漢鳥あり、白雉あり、此の鳥は靈山に非ざれば栖まず、高野山と霧島山とのみ之れあるを見ると言ふ。凡そ此の山中は、奇草異木の属、天下の諸山に求め得ざるもの多きを以て、物産家の徒諸方より來り鑒定し、珍品年を逐ふて世に出づると共に、いづれも皆霧島の奇山明峯たるを歎稱せざるはなし。

斯くの如く内面的並に外面的觀察を遂げたる吾人は、更に霧島山上よりの遠望を物して探検者の概念を作りたいと思ふ。

九州の脊梁山系中、その南部に崛起したる霧島の峻峯は、前にも述べたが如く、韓國嶽及び矛之峯を最高として諸多の連峯を繞らし、更に南下して高隈山を起し、鹿兒島灣内には櫻島を噴出せしめて、南北十數里に亘れる一大群山を形成し、就中海洋に向つて矛之峯の山頂より展望したる風景は、又實に雄大壯美の極であるから、之を三國名勝圖會及び地理纂考の記事に藉りて、便宜上左に引用することとする。

さて絶頂より四望すれば、封境の内外雙眸の中に歸し、數十百里の山海すべて脚下に在り。若し夫れ東南より西方に亘れる薩隅日肥の外洋は、渺茫として天を涵し空に接し、處々に點在せる諸島は、恰も腹の内に疊むが如く、日輪東海を出で、西海に入るの狀、尤も奇なりとす。鹿兒島灣は池水の如く、櫻島は假山に類し、其山嶺の火坑をも俯瞰するを得べし。其他遠近に羅列せる群山連峯は、宛然丘垤の如く、皆霧島山に臣從せるに似たり。原野村落に至りては、唯だ蒼々として分界を見ず、西北豊肥の高山も眼下に在りて際涯なく、其遠きものは白雲翠靄の縹渺たるのみ。されば韓國矛の峯の山上は、高く星辰に逼り、山脚は廣く西陲に蟠りて、我が封内第一の峻峰たるのみならず、實に天下の巨嶽なれば、登攀の人四方を展望すれば、則ち其目を開豁にし、其心を壯大にし、その偉觀言語に絶するものあり。山を下る時は、登るに比すれば、其勞の半を減ず。要するに此峯は神奇靈異特に著しきを以て、登山の人々期せずして清淨敬慎の思を生ずべし、苟も不淨邪心の存するか、或は妄言虚譚を以て神

○日向に於ける天孫時代

三六九

○日向に於ける天孫時代

三七〇

明を侮り、若くは禍戒を犯して顧みざる者あれば、忽ち山鳴り谷響き、怪風陰雨眼前に起り、白晝俄に變じて闇夜となり、晦迷咫尺を辨じ難く、或は神火の災に罹るあり幽霧の中に路を失ふあり、毒蛇猛獸に歿せらるゝあつて、其行衛をさへ知らずなりぬること、古今其例少なからず。

文中封内とあるは舊薩藩封内のことで、其の語る所或は神怪に互るものもあるも、今日山中の現状は昔時と異なり、登山者は安んじて山巔に攀づるを得べく、既に攀ぢ登れば眼界縹渺として、真に雄大壯絶の感を深からしめ、四方八面の風景を一幅の畫中に收めて、人をして仙境に佇ましむるものがある。その壯觀美、その雄大觀、霧島山は實に天下の名山である。

以上は霧島山を地理的に觀察したのであるが、翻へつて之を歴史的に研究し、此の天下の名山が何時の頃より高千穂峯と呼ばれたか。

天降るあけの八重雲袖ふれて

うつせる水や高千穂の峯

と神道百首に見えてゐるのは、卜部朝臣兼邦の詠んだものである。また山野簑雪集に左の詩がある。

將謂鴻蒙未判先 四時昧意此層巔 遙看脚下跨三國 仲展眉頭凌九天

雲斷雲連雲又霧 霧開霧鎖霧其烟 東西南北失歸路 暗喚烏藤落日邊

この詩歌は共に徳川幕府時代のもので、如何にも霧島山は美化せられてゐるが、溯つて之を古史に考へて見ると、「續日本紀」に贈噺郡會之峯とあるは即ち霧島山で、當時未だ霧島の名なく、其の之れあるは霧島神社と共に「續日本後紀」に見ゆるが文献上の始めて、それ以來會之峯の名は何時しか消滅したのであつた。それで霧島山の名稱は一千年以前に於て唱へられたことは明白であるが、更に開關當初に溯つて、高千穂峯と呼ばれたる徴證の有無や如何に、將又霧島神社の沿革や如何に、更に其の祭神や如何に、暫く之を次の研究に待ちたいのである。

○日向に於ける天孫時代

三七一

先づ之を霧島神社の祭神に見るに、それは固より天孫瓊々杵尊を奉祀せられてある。併し近來の人々が單一天孫のみを奉祀せらるゝやうに考へてゐるとは大に懸隔があるのを知らねばならぬ。

「神社叢録」には、霧島神社の祭神は、伊邪那岐神、伊邪那美神、天照大神、天忍穗耳尊、天孫瓊々杵尊、彥火火出見尊、鸕鷀草葺不合尊、神日本盤余彥尊の八神である。

「太宰管内志」には、國常立尊、國狹槌尊、天孫瓊々杵尊、彥火々出見尊、葺不合尊、盤余彥尊の六神とし、之を六所權現と唱へてゐる。

「日向舊跡見聞記」には、天孫瓊々杵尊、彥火火出見尊、火闌降命、火明命、大山祇命、神吾田津姬命の六座だとしてゐる。

「高城御道中紀」には、天孫瓊々杵尊、葺不合尊、木花開耶姬命、豊玉姬命、玉依姬命の六神とし、之を六所權現と呼んでゐる。

「鹿藩名勝考」と「霧島神社々記」には、天孫瓊々杵尊以下三座十五神を配祀し奉るとあつ

て、天孫を主神としてゐる。

最後に「薩隅日地理纂考」に至つて、「神社叢録」に見ゆる伊邪那岐伊邪那美二神を奉祀するは、實は附會であつて、天孫瓊々杵尊が主神であると辯明してゐる。

斯くの如く祭神に關して異説紛々、その歸着を見ないのであるが、如何にも人爲的に祭神を左右し、之を弄ぶが如き形跡のあるのは、實に遺憾千萬に堪へない併し之は獨り霧島神社のみではない、日本全國到る處の有名なる神社は、殆んど然らざるなしと言つて宜しい、それは何故かと申すに、すべて皆佛教の影響であつて、現に霧島神社が六所權現と言はれてゐるのでも想ひ半ばに過ぐるであらう。元來佛教が我が日本に輸入せられた當初に於ては、蘇我氏と物部氏との間に大衝突を起して血を流し、國體擁護派と外教信奉派との間に激甚なる軋轢を生じ、遂に畏れ多くも天皇の廢立さへ行はれたのであつたが、結局佛教を日本に普及せしめるには、到底日本化せしめることが必要であり、之を日本化せしめるには、神代以來の神跡に合致せしめて、神佛歸一の法を説くの最善なるに若くはない